

様式第 1 号

会 議 録

会議の名称		令和 8 年度 つくば市地域福祉計画第 1 回策定推進懇談会		
開催日時		令和 8 年（2026 年） 5 月 22 日 10 時 00 分～11 時 45 分		
開催場所		つくば市庁舎 会議室 203		
事務局（担当課）		福祉部福祉政策課		
出席者	委 員	山脇 博紀、森地 徹、細田 忠博、須藤 浩平、 岡田 房子、大津 智絵、田邊 佐貴子、石塚 一夫、 後藤 真紀、津野 義章、中島 めぐみ、登坂 敦子  (以上 12 名)		
	事務局	根本福祉部長、日下福祉政策課長、武笠課長補佐、矢島係長、 田崎主任、北島主任		
	関係課室等	市民協働課：前島課長、加園主査  高齢福祉課：相馬主任		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議事・報告		(1) 地域福祉計画の概要について  (2) アンケートの結果について		
会議次第	1 開会 2 新任委員紹介 3 福祉部長あいさつ 4 座長あいさつ 5 議事  (1) 地域福祉計画の概要について			

様式第 1 号

	<p>(2) アンケートの結果について</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今後のスケジュールについて</li><li>・再犯防止推進計画について</li></ul> <p>7 閉会</p>
	<p>1 開会</p> <p>(1) 会議録作成のためのマイクの使用について（依頼） （事務局）</p> <p>本日の会議においては、正確な会議録の作成のため、発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。発言の前にはマイクの底のボタンを押し、マイクのランプが赤から緑に変わったことを確認の上、お名前を名乗りいただき、発言をお願いいたします。発言された後には再度マイクの底のボタンを押して、マイクのランプが緑から赤に変わったことを確認してからお戻し願います。</p> <p>(2) 会議の成立（報告） （事務局）</p> <p>本日は 12 名の委員にご出席をいただいております。定数の半数以上となりましたので、つくば市地域福祉策定推進懇談会開催要項第 6 条の規定により、本日の懇談会は成立いたしますことをご報告いたします。</p> <p>2 新任委員紹介</p> <p>新任の委員 1 名の紹介及び事務局職員の紹介</p> <p>3 福祉部長あいさつ</p>

福祉部長からのあいさつ

4 座長あいさつ

座長からのあいさつ

5 議事

(事務局)

事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。つくば市地域福祉施策計画策定推進懇談会におきましては、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とする、つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により、この会議を公開することとしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。ここからは、座長に進行をお願いしたいと思います。山脇座長、どうぞよろしく願いいたします。

(座長)

では早速議事に入っていきたいと思います。

議事に入る前に、本日の資料の確認及び懇談会の本日の懇談会の目的、アジェンダを説明していただきます。

事務局の方からよろしく願いします。

(事務局)

まず、資料の確認をさせていただきます。

<事務局による資料の確認>

続きまして本日の懇談会開催の目的について説明をさせていただきます。

## 様式第1号

本日の懇談会開催の目的は2点あります。

1点目は、第5期つくば市地域福祉計画の策定に当たり、地域福祉計画の概要についての説明となります。

2点目は、昨年度実施した計画策定のためのニーズ把握として、昨年度行いました関係団体及び庁内関係課へのヒアリング調査の結果についてのご報告となります。

このことについて、皆様からご意見等を伺いたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

### (1) 地域福祉計画の概要について

(座長)

では早速議事に入っていきたいと思います。

まず、地域福祉計画の概要の説明を事務局の方からよろしくお願いいたします。

(事務局)

つくば市地域福祉計画第5期策定についてご説明させていただきます。

地域福祉計画とは、国においては、地域共生社会の実現に向けて、地域における誰もが、他人ごとではなく我が事として支え合いの関係性に加わるという考え方が重要とされています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて繋がることで、住民一人一人の暮らしと生きがいを地域とともにつくっていく社会を目指すものです。

地域福祉計画は、地方公共団体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進する

ことにより、地域社会の福祉課題の解決に取り組む仕組みを具体的な形にまとめた方策であり、社会福祉法第 107 条に規定されております。

地域福祉計画は市町村が定める計画ですが、その作成や変更にあたっては、住民や福祉団体等の意見を踏まえることとされています。

社会福祉法第 107 条により、計画の策定が努力義務とされており、市区部では 90%を超える自治体で策定されています。

また、平成 30 年 4 月の社会福祉法改正により、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する、福祉分野の上位計画となっております。

地域福祉計画に盛り込むべき事項として、地域福祉計画を推進するための次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定することとされています。

1 番目として、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項。2 番目として、地域における福祉サービスの適正な利用の推進に関する事項。3 番目として、社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項。4 番目に、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。5 番目に地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項となっております。

地域福祉計画に関する国と県の動向になります。1 番目に国の動向ですが、平成 30 年 4 月の社会福祉法一部改正に伴い、策定が努力義務となり、盛り込むべき事項のうち、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」、「包括的な支援体制の整備に関する事項」が新たに追加されました。また、令和 3 年 4 月の社会福祉法一部改正により、市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行うための「重層的支援体制整備事業」が創設され、「包括的な支援体制の整備に関する事項」が、「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される

体制の整備に関する事項」へ改正されております。

2番目に、県の動向になります。県では、令和8年度からの4年間を計画期間とする「茨城県地域福祉支援計画（第5期）」を策定しています。「支え合いの地域づくりへのチャレンジ」、「支え合いを担う人財づくりへのチャレンジ」、「福祉を支える環境・基盤づくりへのチャレンジ」、これら3つのチャレンジを柱として、具体的施策を展開しています。

つくば市地域福祉計画（第5期）の1番目に計画の位置付けとして、下にお示ししております。

図の通り、つくば市未来構想を上位計画としまして、まちづくりの理念の中の、「誰もが自分らしく生きるまち」に呼応する個別計画として、社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」との連携と、市の「障害福祉計画」等の個別計画との整合を図りながら、地域を基盤とした福祉を推進するための具体的な取り組みの方策を示していきます。

なお資料には記載しておりませんが、本計画に盛り込むべき事項である「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」に位置付けられている重層的支援体制整備事業は、分野横断的な支援体制の推進に資する基盤となるもので重要な視点と位置付けております。

続きまして、2番の計画の期間でございます。本計画は、令和9年度を初年度としまして、令和14年を最終年度とする、6年間を計画期間といたします。

なお、社会や市の状況の変化を考慮し、定期的に中間評価を、さらに令和14年度に最終評価を実施し、その結果を市のホームページ等で公表することとします。

3番目に計画の策定方法ですが、施策の実効性の最大化を図るために、地域福祉についての最新のニーズの把握と見極め、前計画の施策の評価と総括、他計画との整合性の確保を十分に行うことを基本としまして、社会福祉

## 様式第1号

協議会が主導する地域福祉活動計画との一体的な運用を見据えて策定をすることといたします。

また、昨年度行いました、第4期の地域福祉計画中間評価の結果を踏まえまして、計画方針の検討及び協議を行いました。

さらに、令和7年度つくば市市民意識調査や、本計画の下位計画に当たる各福祉計画等で実施しましたアンケートに追加した設問の結果とともに、庁内関係各課等や福祉関係団体等へのヒアリングの調査を行った結果も活用して策定して参ります。

以上です。

(座長)

ありがとうございました。

資料2に基づいてご説明をいただきました。

第5期の計画のコンセプトをお示しいただいてと思います。

これについて何か皆さんご委員委員の方々からご意見ありますでしょうか。

何か立て付け項目、あるいは細かな言葉でも、こういったものを盛り込んでいただけたらどうか、こういった方針にしてはどうかというようなご意見があれば、どうぞよろしくお願ひします。

よろしいですか。

この策定のコンセプト、今後も実際の計画の中に盛り込まれる文言というのは、またさらに出てくるとは思いますが、このコンセプトで進めるということにいたしましょう。

では続いて、資料3の方のご説明をお願いいたします。

(事務局)

## 様式第1号

ではここからは資料3、地域福祉に関するアンケート・ヒアリング調査に関してのご報告をさせていただきます。

今回、第5期の地域福祉計画の策定においては、一昨年度及び昨年度に実施した懇談会において、お諮りして伺ったご意見を踏まえまして、本市における地域福祉の推進のための課題を明らかにするために、市民へのアンケート調査、それから庁内関係各課等、関係福祉団体へのヒアリング調査を実施いたしました。その結果を資料3としてまとめましたのでご報告いたします。

なお内容が膨大になりますので、主要な部分に絞ってご報告させていただきます。

では資料の1ページ、市民アンケートの結果から説明させていただきます。第2章からご覧ください。

今回市が実施した令和7年度（2025年度）つくば市市民意識調査の他、本計画の下位計画にあたるつくば市高齢者福祉計画及びつくば市障害者計画の策定にあたり実施した市民アンケートの中に、それぞれ地域福祉の推進に関する設問を追加する形で市民アンケートを実施いたしました。

実際に追加した設問は2つございまして、2ページに示してある2つです。「地域福祉を推進するためにはどのような取り組みが必要であると思いますか」、「地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取り組みが必要であると思いますか」、の2つの質問を追加いたしました。

続いて17ページの方をご覧ください。先ほど申し上げました3つのアンケート調査の回答結果の方をまとめた形でそれぞれの回答構成比を掲載しておりますので、こちらを用いてご説明の方をして参ります。

まず1つ目の地域福祉を推進するためにはどのような取り組みが必要であると思いますか、という問いに対しましては、いずれの調査においても、支

## 様式第1号

援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくりのニーズが最も高いことがわかります。

このことから、いずれの層のどのような属性の方に対しても、サービスや支援が必要な人にそれらが適切に届いていない、あるいは届くまでのプロセスに問題があるということがわかります。

また、障害福祉に関するアンケートの対象者では、身近な相談窓口の充実のニーズが高く、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者では、誰もが気軽に集まれる居場所づくりのニーズが高いです。

このことから、特に障害者の方については、それぞれの困りごとを個別専門に相談しやすい環境づくりを求めている、また高齢者においては他者との関係づくりによる支え合いを求めているという状況がわかります。

続けて18ページの方をご覧ください。もう1つの設問、地域における助け合い支え合い活動を活発にするためにはどのような取り組みが必要であると思いますかという設問につきまして、いずれの調査においても、近隣の住民同士の日常の付き合いの回答率が最も高いことがわかります。

このことから、日々の暮らしの中での自然な交流づくりのニーズが高いことがわかります。

次いで障害福祉に関するアンケートの対象者においては、共通した悩み問題を抱える人同士の交流の場の充実や、こどもたちを含む市民への福祉教育の充実の回答率が高いことがわかります。障害者同士の横の繋がりに加えまして、様々な障害への理解促進のニーズが高いということが伺えます。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の対象者においては、地域の行事等を通じた繋がりや、地域活動の積極的な情報発信と参加の促進の回答率が高いことがわかります。

このことから、特に地域における繋がりにより、互いに支え合うことができる環境づくりのニーズが高いことがわかります。

## 様式第 1 号

以上、市民アンケートを総括いたしますと、サービスや支援が必要な人にそれらが適切に届いていない、あるいは届くまでのプロセスに問題があるということが主な課題であるということと、日々の暮らしの中での自然な交流づくりによる地域づくりのニーズが高い、という 2 点のことが主にわかりました。

続きまして庁内ヒアリング調査についてご説明いたします。19 ページ、第 4 章からの内容をご説明して参ります。

調査対象者欄に記載された庁内等の 24 部署等に対し、ヒアリングシートを用いたヒアリング調査の方を実施いたしました。こちらも順を追ってご説明して参ります。

まず問 1、問 2 につきまして、電話、窓口、電話、メールで受けた相談内容、それからそのうち主な相談内容はどういったものだったかというような設問となっております。

20 ページの表をご覧くださいと、生活費などの経済的なことや健康・医療に関することなどが主に寄せられている相談内容であることが伺えます。

またその次の問 3 の方では具体的な相談内容について何う設問となっております。こちら内容が多いためすべて触れることは難しいので、特に 22 ページのところご覧いただければと思うのですが、いくつか回答いただいた部署の中で、22 ページの真ん中の辺りに、複数の選択肢、複数の分野に跨っておりどの相談内容であるのか分けるのが難しい、不可分であるものとして回答があったものもいくつかございました。

その他にも個別の回答の中には、実際には複数の分野や背景に跨るような状況の相談内容が多く含まれていたり、同じ分野の相談内容でも背景が多岐にわたっていたりなど、複合的・重層的な問題への対応が課題として現れているということがわかりました。

続きまして問 4 です。こういった相談内容を受けたものの解決に向けた対

応に当たり、困難だと感じることにする設問となります。

最も回答が多かったのは、相談内容が多様化・複雑化しており、分野を横断した横の連携が必要な状況だが、庁内関係各課室等、市関係各課等や関係機関等との連携がスムーズに進まないという選択が一番多いものとなります。

以上のことを踏まえますと、相談内容の多様化・複雑化が大きな課題となっている一方で、適切な対処に向けた関係機関の連携に困難があり、その体制強化を進める必要があるということがわかります。

では次のページ24ページからのところになります。問5から問8まで一括してご説明いたします。こちらの方では実際に連携している事業があるかどうか、それからその事業名と成果、メリット、それからその連携の課題について伺っております。こちら関係各課室等から個別の事業連携の状況、メリット課題などを個別にご回答いただいたものとなっており、個別に触れることは難しいので、32ページまで飛ばしていただければと思います。

ここでは今回特に連携をする際、事業連携をする際の課題についてまとめた内容となっております。こちらについて触れさせていただければと思います。特に連携における課題として施策の目標や価値観の共有が難しいという回答が最も多く、それが大きな課題であるということがわかりました。

先ほど窓口に寄せられていると申し上げていた、複合的で多様化が進む生活上の福祉課題に対応するためには、事業が目指す目標の達成が生むメリットについて連携をする側もされる側も、お互いが主体的になって理解し協力する姿勢が求められるということがわかります。

その他にも困難であるという課題としては、情報共有、コミュニケーションの不足や役割分担が不明確であるという課題が続いておりまして、縦割りで制度の枠に納まった対応には限界が生じているということが示唆されております。

以上の庁内ヒアリング調査の方を総括いたしますと、窓口等で受ける福祉関係の相談内容が多様化・複雑化していることが大きな課題となっております。各福祉事業の目標について、すべての関係者が主体的になって理解・協力をして、縦割りの限界を超えた包括的な相談支援体制の整備が求められている状況にあるということがわかります。

では続きまして、関係団体、福祉関係団体へのヒアリング調査について説明して参ります。33 ページからの第5章の内容をご覧くださいと思います。

こちら調査対象者として、高齢福祉、障害福祉、児童福祉、地域福祉の各関係団体として、表に記載の団体へヒアリングシートを郵送または電子メールにて配布いたしまして、紙での返送またはオンラインの回答フォーム上で回答をしていただきました。

本日出席の委員の皆様の中には、こちらの配布にご協力をいただいた方もいらっしゃったかと思えます。この場を借りて改めてご礼申し上げます。ありがとうございました。

ヒアリングシートは全46団体に配布し、うち43団体から回答がございました。また回答のあった43団体のうち3団体については直接の聞き取り調査の希望がございましたので、回答内容の背景などに関する追加の聞き取り調査を実施いたしました。

では34ページ問1から順にご説明して参ります。こちら問1では、団体として活動を行う上で、地域にある他の団体や関係機関との交流や連携・協力関係について伺ったものです。

連携先として特に多く挙げられているのは市役所と社会福祉協議会の2つであり、これらの機関がニーズを踏まえた対応を行うことへの期待の高さがわかります。また障害福祉関係団体においては、NPOやボランティア団体相互の交流が盛んであることが伺えます。

## 様式第1号

次のページ問2につきましては、具体的な協力・連携の内容を伺っております。こちらにも数多く回答の内容がございますので詳細については割愛させていただきますが、まとめますと、特に先ほど連携が多かった市役所、社会福祉協議会との連携としましては、いずれの種別の団体におきましても、事業を受託しているということであったり、あるいは個別の相談ケースに対する情報共有をしていたりする他、イベント等の開催等により交流連携が行われているという状況にあることがわかりました。

では問3の方に移らせていただきます。44ページ問3では、団体の活動上の課題について伺っております。特に回答が多かったものは新しいメンバーが入らないという点であり、次いでリーダー、後継者が育たない、メンバーの高齢化、活動資金の不足など団体の活動を持続的に続けていくということに影響を及ぼすような課題が出ているということがわかります。

次のページの問4ではこうした課題の解決のために求められる取り組みについて伺っています。こちらについても、個別に様々な内容が挙げられているため詳細は割愛させていただきますが、総括いたしますと、地域における住民同士の交流や世代間交流の場を創出することや、各関係機関が広く情報共有をすることができるような体制づくり、団体としての活動内容の発信を強化することなどが挙げられています。

一方で、先ほど主な課題として挙げられていた高齢化の進展、後継者不足についてはなかなか具体的な対応案が挙げられていないような状況も見受けられました。

48ページ問5の方では、問4で挙げたような課題の解決のためにどのような団体や機関と連携したいかについて伺っています。こちらすべての種別の福祉関係団体におきまして、課題解決のためには特に市役所、それから社会福祉協議会との連携が必要であると考えていることがわかりました。やはり行政、それから準行政的な機関に寄せられる期待の高さが浮き彫りになった

形となると思います。

一方で障害福祉関係団体においてはNPO ボランティア団体相互との連携において個々の課題に対応できるような交流が望まれていることが伺えます。

問6につきましては各団体の活動に必要な情報の入手元について伺っています。各福祉関係団体において最も回答が多かったのは市の広報紙、市のホームページの2つであり、市の情報発信が占める重要性がわかります。また障害福祉関係団体においてはその他の回答が最も多かったことが特徴的で、団体ごとの活動の目的に応じて、それぞれ連携する様々な人・機関から直接情報を得ていることが多いということがわかりました。

以上の問1から問6の設問を踏まえた総括といたしまして、各福祉関係団体が抱える課題としましては、団体の存続そのものに関わる課題が持ち上がってきている中で、これまででも主に市役所や社会福祉協議会との連携を多く進めていましたが、今後より一層市役所と社会福祉協議会との連携による課題の解決を望んでいる状況にあるということがわかったと考えることができます。また障害福祉関係団体においてはNPO ボランティア団体相互の交流を促進し、連携を強化するということを望んでいる状況があることもわかりました。

では引き続き団体ヒアリングの説明になるのですが、50ページの間7の方に移ります。こちらでは団体の活動を通じて感じる地域の問題点、課題について伺っています。各福祉関係団体全体を通して最も回答が多かったのは、地域活動の減少・担い手不足で、次いで福祉ニーズの多様化・複雑化が続いています。福祉の問題が多様化・複雑化する一方で、それを支えるべき地域の力の担い手が少なくなっているという現状を読み取ることができます。

問8では先ほどの問7の課題を解決するために必要な取り組みについて伺っています。全体を通して最も回答が多かったのは、支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備、次いで地域のネットワークづくりが続き、次い

で日常生活に関する身近な相談窓口の整備が続いています。これらの内容はどの種別の福祉関係団体から見てもニーズが高いということが伺えます。特に支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備というところにつきましては、最初にご説明した市民アンケートにおいても、最も回答が多かったものとなりますので、いずれにおいても高いニーズであるということが伺えるかと思えます。

続きまして問 9 です。こちらでは地域福祉を推進するために必要だと考える取り組みについて伺っています。全体を通して最も回答が多かったのは、支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくりであり、次いで地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成でした。

一方で他の選択肢については回答数に大きな差はなく、地域福祉推進のためには幅広い取り組みが求められているということがわかります。これも市民アンケートと同様の傾向でありまして、一市民の目線で見ても、団体等において活動する方の目線から見ても一様に高いニーズがあるということがわかります。

では次の問 10 になります。問 10 では、地域における助け合い支え合い活動を活発にするために必要な取り組みについて伺っています。全体を通して見ると、地域における助け合い支え合い活動を活発にするためには、近隣住民相互の日常のつき合いが基礎として大切であると考えられていることがわかります。一方障害福祉関係団体においては、こどもたちも含めた市民への福祉教育の充実を重要視しており、地域においても障害者、それからその家庭のことを理解することで助け合い支え合い活動へと繋がると考えていることがわかります。これについても先ほど最初に説明した市民アンケートと同様の傾向が出ていると見る事ができると思えます。

最後に、54 ページの問 11 につきましては、本アンケートに関連する意見・要望についての自由記述欄となりまして、こちらの内容を列記したものと

なります。こちらもすべて触れるのは難しいので割愛させていただきます。

続きまして 57 ページのところからご覧いただければと思います。最初に、関係団体へのヒアリング調査の中で直接の聞き取り調査を希望した団体が 3 団体あった旨ご説明いたしました。こちらの 3 団体はいずれも障害福祉関係の団体だったのですが、こちらの直接の聞き取り調査の結果を記載しております。こちらが 57 ページから表裏という形で 3 団体分 62 ページまで掲載している形となっています。こちらも個別の内容ございますので詳細については個別に触れることは割愛させていただきますが、3 団体分を総括させていただきますと、まず特に障害児者の保護者にとっては市役所の窓口の説明を聞きに来ること自体のハードルが高い、心理的なものも含めてハードルが高いということだったので、日常的に身近な存在に相談できる環境を整備することが必要なのではないかとということや、市役所での窓口で相談した際に必要なサービスをつなげる支援の充実が求められているということが挙げられていました。

また、新しいメンバーが入らないということ、リーダーが育たないということについてという活動上の課題に対しましては、近年、当事者である障害児者の保護者の方たちも日中働いていて、こうした活動をする余裕がなくなっている、それからこうした活動をしたいと考えている当事者同士の繋がりの方がもっと必要なのではないかと感じるというような回答がございました。

以上、市民アンケート、庁内ヒアリング、関係団体のヒアリング調査の結果の方を分析して、主な課題点としてこの度 3 点ほど抽出いたしました。

63 ページをご覧ください。こちらに抽出した課題 1 からご説明して参ります。

一つ目が複雑化・多様化する課題に対して支援を届けるための体制の強化です。最初に申し上げた市民アンケート調査では支援を必要とする人に支援

が行き届く仕組みづくりや、身近な相談窓口充実のニーズが高かったことから、サービスや支援が必要な人にそれらが届いていない、あるいは届くまでのプロセスに課題があると感じている市民が多いことが明らかになっておりました。

庁内ヒアリング調査、関係各課への調査については、相談内容が多様化していること、複雑化していること、また複数の部署に跨る複合的な相談が多く、従来の福祉の仕組みでは対応が難しい課題が増えている現状が明らかになり、横の連携による包括的な支援体制が必要であるということがわかりました。

関係福祉団体のヒアリング調査においては、地域の課題として福祉ニーズの多様化・複雑化が挙げられている中、身近な相談窓口の充実が求められていることがわかりました。このことから、複雑多様化する生活上の課題を身近に相談でき、支援へとつなげることができる体制づくりが求められているということが分析できてきました。

また直接の聞き取り調査においては、市役所の窓口相談に行くことの心理的なハードルが高いという声も聞かれておりました。そうしたアクセシビリティの確保が課題であるということも示唆されております。

以上のことから主な課題の1点目として、複雑化・多様化する課題に対して支援を届けるための体制の強化を抽出しました。

続いて課題2の方です。地域における繋がり醸成というものを抽出しております。

こちらアンケート調査の方では地域における助け合い支え合い活動を活発にするためには、近隣の住民同士の日常的な繋がりなど、日々の暮らしの中での自然な交流が求められているということがわかりました。

また関係団体へのヒアリング調査においては、地域の課題として、地域活動の減少、担い手不足、近隣との交流が少ない、世代間交流が少ないといっ

た地域の課題が挙げられており、その解決に向けては、地域のネットワークづくりが強く求められていることが明らかになっております。

またアンケート・ヒアリング調査の両方におきまして、気軽に集まれる場所がないという回答も多く、世代や属性を超えた交流の場や団体等の交流の場が不足している実態が伺えます。

以上のことから主な課題2点目として、地域における繋がりや醸成を抽出しました。

課題の3つ目は地域を支える人材、団体の活動基盤と連携の強化をとというものを抽出いたしました。団体へのヒアリング調査におきましてはリーダー後継者が育たない、新しいメンバーが入らない活動資金の不足など、活動を継続していく上での課題が明らかになっており、また地域における課題として、地域活動の減少、担い手不足が挙げられています。

このことから活動を支える人材や組織そのものの持続可能性がなければ、地域資源が不足してしまう、そういったことが懸念される状況であることが伺えます。

一方で多くの団体はすでに市役所や社会福祉協議会との連携・協力をしておりまして、抱える課題の解決のためにさらなる連携協力を望んでいることも明らかになりました。

市役所などの行政や社会福祉協議会などの準行政的な機関が地域活動や団体活動のハブとなり団体の課題解決をサポートする役割への期待が高いことが伺えます。

以上のことから主な課題3点目として地域を支える人材、団体の活動基盤と連携の強化というものを抽出いたしました。

65 ページ以降については、調査票の内容について触れたものになるので割愛させていただきます。

アンケート・ヒアリング調査の報告については以上となりますが、今後の

方向性についても簡単にご説明させていただければと思いますので、配布した資料の資料4をご覧ください。

第4期地域福祉計画の体系と書かれている資料4の方をご覧ください。  
こちらは現行の第4期地域福祉計画における基本目標や施策体系図の部分を抜粋してお示ししたものとなっております。こちら参考にご覧いただければと思います。

今後、こちらの第4期計画の流れを組みつつ、アンケート・ヒアリング調査の回答、それから抽出した主な課題点の方を踏まえまして、第5期の計画における策定のポイントを整理するとともに、こちらの基本施策テーマ、施策名などの整理を行い、骨子の作成を進めまして、次回の懇談会においてはこちらの骨子の案の方をお示しいたしまして、その内容について協議の方を行いたいと考えております。

本日こちらの骨子を策定し、作成していくにあたって参考になるご意見をちょうだいできれば幸いですと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、委員の皆様にも事前のご質問をお伺いしていたと思いますが、こちらは特段ありませんでした。

資料3、資料4の説明アンケートの方の説明については以上となりますのでどうぞご審議の方よろしくお願いたします。

(座長)

ありがとうございました。

たくさんの資料をまとめていただきましてありがとうございます。

さて、今ご説明があったように今回新たに3つの調査に対して共通のアンケート項目を確定し、それを回収したということです。それが第3章で報告いただいた内容でした。それと庁内で支援を実際に行っている関係各課の課

## 様式第1号

題感をヒアリングした、これは基本的には自由回答のアンケートの形式でした。そして、各課が持つ課題感を抽出したと。

そして実際の市民団体です。より市民に近いところで支えている皆さんの課題感の把握を試みたというのが第5章で、これもアンケートと聞き取りを行ったということです。これを受けて63ページに抽出した3つをまとめた。ただいた課題1というのは、市役所の体制強化に関するものの課題には、地域の繋がり、ベースアップといますか、市民の全員の土壌醸成のようなことに関して課題があるのではないかとということでした。

そして3つ目は、市民団体の中にもありましたが、なかなか人員の体制が作りにくくなっているということを踏まえて、それをどのように支えていくか、それを支えることが必要であるということが抽出されているかと思いません。

こういったまとめに関して、もう少し例えば重みをつけて欲しいというような表現、あるいは部分があれば、ご指摘をいただいております。

資料が多いので、まとめの63ページの中の文言に対して、3章4章5章のこの部分を盛り込んでもらったかどうかという内容でご意見いただければと思います。

皆さんいかがでしょう。お願いします。

(副座長)

先ほどの趣旨、ご質問の趣旨とはずれてしまうかとも思うのですが、1点確認をさせていただきたいと思えます。

63ページの課題1-2のところ庁内ヒアリングの調査結果の中で、相談内容が多様化・複雑化している、また複数の部署に跨る、その中で、政策の目標や価値の共有が難しい等の課題があるということが明らかになったという

## 様式第1号

ことですが、それを踏まえて、市役所の方として、体制改善や検討が行われているのかどうか教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

最初の概要部分でも、国の流れについての説明があったのですが、重層的整備体制支援事業というものの創設を国の方でもしておりまして、本市においても、昨年度からこちらの実施が始まったところです。今後、こちらの体制を強化していく形になってくると思っているのですが、包括的に相談を受けとめながら、縦割りにならず、丸ごとの支援ができるような形で、様々な支援につなげていくことができる体制として進めていけるものになるかと思っておりますので、今後こちらをうまく活用していくことが課題への対策になってくるかと考えております。

(副座長)

ありがとうございます。

そういった動きに期待する一方で、今の話というのはおそらく福祉の流れの話だと思います。19ページのヒアリング調査結果の概要と結果の対象24部署を見ていくと、下の方は、例えば教育相談センターとか、特別支援教育推進室だとか、学び推進課というような、もちろん福祉に全く関係ないということではないですけど、教育に関係するような部署も入っていると思います。その連携はどうなるのでしょうか。

(事務局)

重層的整備体制支援事業の方も、福祉の方から始まっているものではあるのですが、福祉以外の分野も含めた連携を進めることとなっています。このような連携は事業に含まれつつ、横の連携による対応も当然あるものと考え

られますので、そこは強化していくことが必要なのかなと考えております。

(副座長)

わかりました。ありがとうございます。

(細川委員)

市民委員の細田と申します。よろしくお願ひいたします。

今、先ほどの森地先生のお話と少し重なる部分があるのですが、24ページのアンケート・ヒアリング調査のところで、教育局の方から連携することのメリット成果というのが該当なしになっています。事業に関しては、教育に関する相談事業ということになりますので、多分教育支援センターの方に教員ないしは保護者から何かしらの相談を受ける事業という理解のところで話をさせていただきたいのですが、該当なしというのは、実際にその相談が来ていないのかな、と捉えられると個人的には思っています。相談が来れば何かしらの関係部署、関係者との連携は必ずあるのかなと思いますが、そういったところでメリットを感じられていないということは、もしかすると抱え込んでしまってるということなのかなとも捉えられます。学校はやはり学びの部分なので、先生方はそこに集中していただくということは大前提の話として、それ以外の問題というのが、多様化とか、今回のアンケートの結果で様々な課題に対して取り組まなければいけないという話なのかと思います。

1日の中で長く活動する場が義務教育の中では学校になりますので、その課題をうまく福祉の横の繋がりに流していくように、教育の現場で抱え込まないようにすることを、この機会に考えていく必要性もあるのではないかなと思います。

森地先生から、この話題も出たところだったので、発言させていただきました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。おっしゃっていただいたところは、該当なしではあったのですが、学び推進課含めて学校現場の方などでも、こどもの個人情報に関係もあり、なかなか問題が地域などに出せないという状況もあるということ、様々なところから伺っています。そういったところの連携強化も考えていく必要があるかと感じます。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。

確かに、連携する上での課題感は書かれているけれど、メリットが書かれていないということで、そこはその背景をしっかりと捉える必要があるかもしれないですね。

ざっくりと見ると、市役所内の体制強化と、地域の土壌づくりというベースアップ、そして支援団体がしっかりと存続するための支え、それは市役所の支えもあるでしょうし、広く言えば、市民の土壌づくりも関係があると思っています。そのあたりで、皆さん支援をされる当事者として、こういうところが実感として弱いと思うような箇所があればご指摘いただけるとありがたいと思います。いかがでしょう。お願いいたします。

(石塚委員)

石塚でございます。

課題2の、地域における繋がり醸成ということで、私はつくば市の郡部にこどもの頃からずっと住んでいるのですが、そのころは近所とか、ちょっと遠くの人でも大体わかっていました。

最近はもう、隣の家のことさえ、何をやってるのかな、誰か具合悪いのか

## 様式第1号

なということまで、わからない状況になってきてしまったのが農村部ではないかと思います。

うちの方の近くに団地が300戸ほどありますけれど、その団地の方々は、以前は地域の繋がりはなかった。ただ、最近はその方たちが定年で自宅にいるようになり、その中の繋がりというのはかなりできています。以前は農村部の方が繋がりがあったのですが、最近は同じような目的で住まわれている団地の方々が、繋がりがすごく多くなったような感じを受けます。今もずっと住んでいてしみじみ感じていますが、本当に周りがわからなくなってきたのが現状なので、この繋がりをもう一度検討していただくといいのかなと思います。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

つくば市に限らないと思いますが、都市部と人口密度の低いところで、繋がりの変化という点で違う要素があるのではないかということですね。まず、すごく重要な視点かと思います。

ざっくりと繋がりがと言うのではなくて、地域特性に対してどう繋がりをつくる支援をするのかという視点が必要ではないかということかと思えます。とても重要な観点かなと思いました。

事務局の方からいかがでしょう。

(事務局)

おっしゃっていただいたご意見のほう参考にいたしまして、人口減少と申し上げましても地域の特性に応じてグラデーションが違うというところも指摘の通りかと思えますので、そういったところも踏まえて考えていければと思います。ありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ここ5年10年、官舎が立て変わっていく中で、官舎というのは、同じ職場をともにする人たちがいて、何となく、顔やどういう属性の人たちがいるのかとかいうのをわかった上で共同住宅をシェアしてたというんですかね。それが現在、私が住んでる周りも戸建てに変わっていくと、三々五々集まってくるので、お隣がどういう人なのかをわからないで住んでいる。

私はマンションなので、区会あるいは管理組合というのがしっかりあって、何となく顔が見える。しかも行動が共有空間を通じるので何となく顔見知りというのがわかるのですが、今の石塚委員のお話だと実は都市部の方がそういう繋がりが生まれているのではないかということですかね。

(石塚委員)

はい。

(座長)

とても参考になりました。一方で、人口減少している地域の方がより心配だということですね。

(石塚委員)

はい。

(座長)

ありがとうございます。

アンケートの中でもありましたが、高齢者に関しては、専門的な支援とい

うよりは、地域での支え合いのような、身近なところでの支援が必要ではないかというニーズが現れていたもので、今のお話のような地域特性も含め、課題感ということを少し掘り下げて書いていただけるといいかなと思いました。

他に、例えば障害関係とか、子育て関係とか、もう少しこういうところを強めに書いていただければというような、ご意見ありませんか。皆さんから一言ずついただきますでしょうか。感想でも構いません。一言ずついただけると事務局も心強いかと思しますので、いかがでしょう。

じゃあ1個ずついただきますよう。津野委員の方からお願いします。

(津野委員)

よく見せてもらったのですけれど、全体的にすごくよくできているなと思いました。資料4の中でもきちんと体系化されていますので、特に私の意見としては、直す部分などは別にないかと思っております。

ただ、体系の中でちょっと気になったのが、情報発信の進化と書いてあったところです。この進化とは、なかなか難しいなと思ったので。

例えば情報発信の拡充とかだったらわかるのですが、進化とはどういうことかなと、今から進化させるのかなというのが気になりました。

以上でございます。

(座長)

ありがとうございます。

こちらは私がお願いをして、前回の地域福祉計画の資料を参考に作ってくださいということでした。次回は、そういったことを反映しながら、第5期分の新しい資料が出されてくると思いますので、またこういった議論ができればと思います。

## 様式第1号

確かにそうですね。主語が難しい。誰が進化させるのかというのは、その通りだと思います。ありがとうございます。

(事務局)

4期の計画の際に、市の広報やホームページの発信が大事だということが当時もポイントとして出ていたので、SNSの発達なども含め、様々な層に行き届く発信という意味合いでの進化ということだったのではないかと考えているのですが、今のご意見も踏まえながら、5期のものを検討していければと思っております。ありがとうございます。

(座長)

進化した情報発信を活用していく、強化していくというようなニュアンスかなと思います。

では石塚委員は先ほどいただいたので、よろしいですか。

(石塚委員)

はい。

(座長)

後藤委員お願いします。

(後藤委員)

つくば市福祉団体の連絡協議会の後藤です。

うちの会では、年に1回、会員さん対象ではない就学学習会というものを7月ぐらいに開催しています。障害があったり、発達が気になるお子さんをお持ちの保護者が、学校の特別支援学校とか、特別支援教育推進室とか、普

通小学校の特別支援学級の先生とかの話を聞いたり、あとは実際に障害のあるお子さんを学校に行かせている保護者の体験談を聞いたりします。30年やっているのですが、毎年100名ぐらいの参加者がいます。そのあとに、もっと話を聞いて欲しいとか、聞きたいとかいう方向けに座談会を3回行っています。

そうすると、何らかの障害があるとか、学校での問題や先生のこととか、今相談したい、話をしたいという人がちらほら出席します。何らかの障害で当てはまる団体に入会しているのですが、お仕事されている方が多いので、年会費を払って入会して、集まりは毎月あっても年に1回しか来ないとか、来られても2回という状況です。そういう人が多い中で、やっぱりリーダーは育てられません。そうすると、ずっと同じ人がリーダーをやっていることになるので、高齢になったらどうなるのかなと思っています。活動をやりたいということではなく、会に入っているとちょっと困った時、相談できると安心だという気持ちで入っている方もいらっしゃるし、あとはお仕事しながらも、毎月調整がきく方は出席しています。

昨日、茨城県の手をつなぐ育成会の理事会があったのですが、そちらの方も高齢化が進んでいて、70代という方がほとんどで、やはり小中学校とかの会員さんは、あまりうちの会以外はいないような状態でした。70代80代になっても役員さんをやっていて、下がなかなか育てられないという問題はどこでも共通なのかなとは思っています。

今、学校の方もPTAがなかったり、新しい学校だと最初からPTAを作らなかったりで、PTAの活動もすごく縮小されています。特別支援学校の方も、PTAが任意とお知らせをしたので、1割2割ぐらいの方は入らなかったというような状況でした。そのように繋がりを求めている人に対しては、無理してこちらから何か働きかけをすることもしなくていいのかなとは思っていますが、実際そういう人が困った時に頼るのは市の方だったりするのかなと思

## 様式第1号

います。1人で困っていて、相談に行くというのはやはりハードルが高かったりするのかなと思います。

先ほどマンションのお話をされていましたが、私もマンションなのですが、名前がわかるのが両隣ぐらいで、上の人もお年寄り2人が住んでいるのは知っていますが、名前はわかりません。

区会も、理事会に出ればそこに出ている人はわかるのですが、それ以外の人はわからないので、地域によって違うのかなと思います。

私の実家が北条なのですが、住民が亡くなってどんどん減っています。隣がいなくなってしまって、その隣の隣はもうずっと前になくなってとか。今両親はいて、私が近くにいるからいいのかなと思うのですが、このように減ってきてというのは、少し心配です。お祭りも、昔は山車を引いている子どもたちがいっぱいいて、1回も山車に乗せてもらったことがなかったのに、今の子どもたちはみんな山車に乗っていて、大人が引いている。山車を引くほどの子どもがいなくなっていることになっています。その辺は変化させながら継続させているのかなと思うのですが、地区によっていろいろ違うのかなと思います。

(座長)

ありがとうございます。

困ったなという時に、年に1回の学習会のような、そういう団体があったなというのがどこかに残っているというのも、土壌づくりなんだろうなと思いつきながらお聞きしていました。その団体に入られる方も、どちらかという支援を受けたいという受け身姿勢で、そこからどうリーダーにしていくか、そういったメンバーシップの中での変化みたいなものを、市もどうやって後押しできるかというところが課題なのかもしれないなと思いました。ありがとうございました。

では続いて、よろしくお願いいたします。

(中島委員)

茨城県つくば保健所地域保健推進室長の中島と申します。よろしくお願いいたします。

アンケート調査結果を拝見させていただきまして、保健所業務遂行にあたってとても参考になるようなまとめをいただいているなと感じました。

特に、分析として行政への期待大ということでお話あった一方で、市役所の窓口に行って物事を聞くことに高いハードルを感じる、文字ばかりの制度説明では理解が難しい、というような分析もございました。

必要な方へ支援を届けるためのアクセシビリティの確保が課題ということにつきましては、保健所も同様かと思いますので、保健所業務遂行にあたって参考にさせていただきたいなと感じました。

それから保健所としましては、保健医療衛生ということで業務所管しております。福祉分野との連携が急務ということで、つくば保健所の方でつくば保健医療福祉協議会を設置しております。

こちら他計画との整合性ということで課題を先ほど述べられていたかと思っておりますので、つくば市さんとも連携させていただいて、こちらの私どもの計画策定に当たっても、進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(座長)

すごく具体的なお話ありがとうございます。

では続けてよろしくお願いいたします。

(登坂委員)

## 様式第1号

民生委員児童委員、主任児童委員をさせていただいています、登坂と申します。

今、主任児童委員の方では、学校訪問といって自分が担当している地域の学校を個別に回って、校長先生とお会いし子どもたち一人一人の様子などお話を伺っている機会です、昨日は5校行ってきました。

私が担当している地域は、TX沿線です、外から見ると子どもが爆発的に増え、校舎が足りないとか、運動場が狭いとか、そういった課題が山積している地域なんです、個別に見てみますと、増えているのは新しく建った住宅です。以前からある地区というのは、100軒家があったとしても、新入生が1人入学するかしないかというような現状です。相対的に見れば学校の子どもたちは増えているけども、地域から見るとそんなことはないというような現状があります。

つくば市は子どもが増えて、ニュースで見ると、とても活気がある市に見えるのですが、その子どもたち一人一人を見てみると、その中でも格差があるなということを感じていて、これからどうなるんだろうな、そういうところにも現状で課題が山積しているなということを感じています。

今日のお話を伺って、私が担当している分野をどういうところで、どのように活用できるかということ、頭をぐるぐる巡らしながら聞いておりました。

私は古い地域に住んでいて、大体戸数が100軒ぐらいあります。増えもしない減りもしないところなんです、どちらかというと空き家がちらほら見えてきています。

そういうところですので、地域の繋がりが強く、女の人たちの集まりが昔からあったのですが、100年以上続いていたものが今年の3月でなくなってしまいました。

それは、やっぱり後継者がいないんです。60代70代の人たちが一生懸命引っ張っていたのですが、他から嫁いできた人が入ってこない、家を跡取っている人たちも入らない、という現状です。

それはただただおしゃべりしているだけなのですが、そのおしゃべりの中にもたくさん温かい情報交換がありました。そこのうちで病気になった人がいるとか、そういう話もありました。

昔から住んでいるつくば市の住民の中でも、そういう機会がどんどん消えていっているんだなとつくづく感じています。

昔のことが全て良かったというわけではないのですが、これから今の生活と融合させていく他の何かを見つけていかないと、何かわからない方向に進んでしまうのかなというのは日々強く感じています。

今日はたくさん勉強させていただいてありがとうございます。

(座長)

ありがとうございます。

そういった市役所目線あるいは団体目線、市民目線というメッシュの違いを意識する必要があるなと思いました。住民像の変化についても、官舎から戸建てのいわゆる団地に変わっていくという状況で、官舎というのは65歳の住民はいないという特殊な環境だと思うのですが、それが変わってきたというのは実は昔の住まい方に近寄ってくるんじゃないかと思います。

そういったことも捉えながら、地域づくりに取り組まないといけないなと今の感想を聞きながら思いました。ありがとうございます。

では続いてお願いいたします。

(田邊委員)

民生委員の田邊と申します。

今回の課題の1として出てきた、支援を必要とする人に支援が行き届くために、民生委員は活動しているんだと改めて実感しているところです。

それぞれが各地域で主に高齢者の方に接することが一番多いのですが、それだけではなくて、近所の方をお互いが思いやることが、地域全体の課題解決に繋がるんだなということをしごく実感しております。私たちも、高齢者だけではなく、障害者の方や子どもさんがいらっしゃる方から相談を聞く立場ではありますが、実際に障害のある方とは接点がなかなかなかったという現実もあります。それは、障害を持ってる方々が地域に溶け込めない雰囲気、壁のようなものを感じているということだと知りました。やはり理想としては、障害を持っている人を、皆さんがさりげなく見守って、思いやってお付き合いができるような社会になれば、みんな住みやすくなるんだなとしごく実感しています。この計画はそういう核心となるところでいいと思いますし、具体的にそういう地域をどうやって目指すかということになりますと、やはり私自身としては、区会が充実しているおかげで救われているなど感じます。

区会は、若い方も含めていろいろな年代の人がいて、行事などを行う区会では、必然的にその地域の人たちを巻き込みながら、知り合う機会も作って自然に皆さんが支え合う、ということに直結しています。それに加えて、社協の見守り員の方は、民生委員と同じように高齢者の方を見守ってくださっている方や、地域づくりを目指して活動している団体もあります。そういうところと区会の方々が連携している地域は、本当に住みやすくていいところだなと感じますし、市内に幾つもあります。ですから、具体的に目指すといいかなと思うのは、区会を作っていく会の方が、核になるような方が1人だと大変なんですけども、何人か出てくれば、みんなが無理のない範囲の力を出し合いながらできるという具体的な例に繋がるかなと思いますので、その認識を広めるためにこういうことを発信していただけたらいいかなと感じ

ています。

あとは、重層的支援体制整備事業を去年から始めていただいたことに関しましては、以前から、地域包括支援センターの方からそういう体制がなくとも苦慮されているということはずっと聞いていましたので、それを速やかに作っていただけてすごいなと、つくば市はさすがだなと実感してすごくうれしく思っております。

今後ともよろしく申し上げます。

(座長)

ありがとうございます。

とても心強い区会の存在があると、そういったものが横に広がるといいなことですね。そこに対してのこういった計画、あるいは市役所がどのようにそれを後押しできるかというのが重要かなと思いました。ありがとうございます。

では続いて申し上げます。

(大津委員)

ありがとうございます。

この結果で出ているものは、私自身が今、小学生と幼稚園生、あとこの子の子育てをしながら周りの方に話を聞いている中で、そのニーズがそれぞれ拾われている、ヒアリングとしてちゃんととれているなと感じました。

特に皆さんのお話にも出ている区会や地域の繋がりについてなのですが、私の地域では、区会はあまり新しい人が入らない、逆に入っている方々からあまり区会の良さというのを伝えてもらえていないというのが現実としてあり、新しく引っ越してきた人たちも入らないというような実情です。ですが、実際子育てしている中で、不審者などの情報も多く、不安がかなり多い

です。通学でも、もっと地域の人との繋がりがあったら安心だなと思う場面もありますが、実際は、地域の繋がりは欲しいけれど、そういう区会との連携が取れてないという、ずれがあるのかなというのを感じています。そのため、この策として地域の繋がりが挙げられているのはすごく期待したいなと思います。今、少子化・高齢化も進んでいて、息子が通ってる小学校も1クラスですし、PTAもありません。一般の市民でもそういう繋がりを作れるならば作りたいけど、どうすればよいかわからない、どこに相談すればいいかわからないというのが正直なところです。そこが明確に政策で文字として挙がっていても、ピンとこない、どう使っているかわからない。市の方で連携がどんどん進んでいたとしても、高齢の方のような情報を取りうるのが難しい人もいます。先ほど情報の進化という言葉がありましたが、今のようにSNSが発達しすぎてすぐに情報を得ることができない方との差が広がっていかないといいなと個人的には思いました。

ありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。

地域のすごく漠然とした防犯とか防災とかの不安があるけれども、それが区会に入ることあるいは会を通して繋がることのメリットとどうも繋がっていない、だからぼんやりとした不安と区会というのがどのように繋がるのか、そういったものを示していくのもすごく重要なのかなと思いましたし、困っている人が相談先を探すのではなくて、ここに行ったら何の質問・相談でもできるよというワンストップな相談体制というのも必要だと思いました。そして、それがちゃんと広まっていくことも必要。そんな課題感を感じました。ありがとうございます。

続いてお願いします。

(岡田委員)

はい。主に支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みとか身近な相談窓口などという、似たような課題がやはりあるんだなと思いました。個別にはいろいろと違った課題があるかと思うのですが、やっぱり大まかに見てみると、そういう支援の行き届く仕組みとか、相談の窓口と人材の不足、リーダーの不足などが、課題として出てきてるんだなというのがすごくよくわかりました。

私が思ったのは、支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくりの部分が、ざっくりとしていて具体的にはどんなことがあるのかな、ということです。もしかしたら今後考えることなのかなとも思うんですけども。また先ほどおっしゃってたようなワンストップの窓口のように、困ったときにはここに行けば相談できるんだ、と思えるようなところがあると、すごくいいのかなと感じました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

本当に、悩みながら相談を持ってるというのはいけないことですしね。

共通の問題かもしれないわけですから、どこに行っても相談できる、そういった体制づくりというのも大きな課題かなと思います。ありがとうございます。

細田委員も一言あればお願いします。

(細田委員)

細田です。

この重層的支援体制整備事業のように、今後横の繋がりを作っていくとな

## 様式第1号

ったときに、一つ大変だなと思うところは、手続きなど、横を繋いでいくための様々な業務が増えていくのではないのかということです。

行政の皆さんの仕事が増えることによって、最終的に我々市民側の手続きが複雑化することが懸念点として挙げられると思います。行政の業務が効率的にできるようになれば、市民が手続きを行う際にも、より楽でシンプルな形で対応できるようになるのではないかと。理想論かもしれないのですが、そう考えたところがあったので、発言させていただきました。

以上です。

(座長)

ありがとうございます。

私も本当にその通りだと思っています。入口がワンストップになっても、そのあと市の中で右往左往して業務が大変になるというのはよくない思っていて、その組織づくりをどのようにするのか。

森内先生の方からもそこに対する疑問が出されたと思うのですが、そこに対して市は真剣に作っていかないと、自分たちが苦しくなって、結果として、困りごとを持つてる人たちへのしわ寄せにもなりかねない。そういったところを問題意識としてしっかりと盛り込めると良いのかなと思いました。

皆さんからしっかりご意見いただけて、よかったですと思います。

## 6 その他

(事務局)

今後のスケジュールについてご説明します。資料5をご覧ください。

本日第1回の懇談会を行いました。本日いただいたご意見を踏まえまして、8月に第2回策定推進懇談会を開催し、骨子案を提示させていただく予定です。10月に素案を提示させていただくため、第3回懇談会を開催予定です。

## 様式第1号

す。12月8日から来年の1月7日までパブリックコメントを実施し、来年の1月に、第4回地域福祉計画策定推進懇談会を実施し、パブリックコメントの結果をご報告する予定です。また、2月に第5回地域福祉計画策定推進懇談会を実施し、第5期地域福祉計画策定の報告をさせていただく予定です。来年の3月に第5期つくば市地域福祉計画の公表の予定ですので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上です。

(座長)

ありがとうございました。

3月までの年間スケジュールですので、皆さんご理解いただきたいと思います。

では続いて再犯防止推進計画というものについて、市民協働課さんから、説明をお願いいたします。

(市民協働課)

市民協働課の前島と申します。

資料6に基づいてご説明させていただきます。内容につきましてはつくば市地域福祉計画とつくば市再犯防止計画の包含（合冊）についてのご提案ということになります。

初めに市民協働課の役割について少しお話させていただければと思います。市民協働課は、市民活動団体等への支援業務を行っているというのがメイン業務でございます。その担当業務の1つに、更生保護という業務がございます。

この更生保護というものにつきましては、犯罪や非行をした人が地域社会の中で自立して、再び罪を犯すことを防ぐための支援のことになります。

市民協働課の方では主に保護司などのボランティア活動を支援しているという状況でございます。

今回再犯防止推進計画を策定するという事になったのですが、その背景としては、国の方で再犯防止推進法というのができまして、自治体の再犯防止計画が努力義務として規定されたということや、犯罪を犯した人の支援を行っている保護司の方がぜひ策定して欲しいという要望があったということが背景でございます。

資料に沿って説明させていただきますが、1番目の趣旨なんですけれども、再犯防止の主要課題は、生活課題、住居、就労、保健医療、福祉でありまして、地域福祉計画の対象領域ということが重なるというふうに考えています。

具体的に、再犯防止の対象となる人の多くは、高齢で身寄りがなくて万引きを繰り返してしまったり、軽度の知的障害や精神障害があつて、適切な支援に繋がらずに罪を犯してしまったなど、既存の高齢障害福祉の制度からこぼれ落ちてしまった、複合的な課題を抱えているということが多いです。

そのためこの再犯防止推進計画を今回策定する地域福祉計画に包含しまして、包括的な支援の枠組みの中で推進ができればと考えております。

それによって、この生活課題を抱えた立ち直り支援が必要な方へ、より確実につながることができるようにと考えています。

こういった背景がございまして、今県内でも市町村が策定を進めておりますけれども、ほとんどの市町村が、地域福祉計画と再犯防止推進計画を包含した形で策定をしております、つくば市においても同様の形で策定ができればと考えております。

2番目包含合冊のイメージなんですけれども、こちらの地域福祉計画の中では、施策の1つとして再犯防止推進事業を記載したいと考えております。

詳細につきましては、つくば市再犯防止推進計画の中で整理したいと考え

## 様式第1号

ておりまして、具体的には裏面にありますように、専門の意見交換メンバーと策定を進めまして、合冊という形でできればなと思っています。

イメージは資料7につけてあるんですけども、つくば市地域福祉計画がメインになりまして、その下に、つくば市再犯防止推進計画というのが紐づくというようなイメージで策定を考えております。

最後に期待される効果なのですが、こちらのアンケートの結果におきまして、支援が必要な人に支援が行き届くようになることですか、あとは63ページの課題1で複雑化、多様化する課題に対して支援を届けるための体制の強化ということが、地域福祉計画の方でもありましたけども、一緒に策定をしていくというのがまさにこの体制強化の資料になるのではないかなと考えています。

支援に繋がりにくい、いわゆる生活課題層に対して届けていくということを目指して、我々も進めていきたいと考えているところです。

簡単でございますが、説明は以上になります。

(座長)

ありがとうございます。

新たな計画について、これから策定をしていき、この地域福祉計画と併せて1冊として出したいというような計画をご説明いただきました。

これについて何か委員の方からご意見、ご感想、ご質問ありますか。

よろしいでしょうか。

共通する内容が多く含まれるということですので、懇談会で出されている意見なんかも共有させてもらえるといいのかなと思っていますのでどうぞよろしく願いいたします。

では以上で議事はすべて終了しました。

ありがとうございます。

## 様式第1号

ではこれをもって議事を終了し、座長の任を解かせていただきたいと思います。

### 7 閉会

(事務局)

山脇座長、大変ありがとうございました。

次回の開催につきましては、8月下旬を予定しております。日程が決まり次第、委員の皆様にはご連絡を差し上げたいと思います。

では以上をもちまして、令和8年度第1回つくば市地域福祉計画策定推進懇談会を閉会とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

## つくば市地域福祉計画（第5期）策定推進懇談会委員名簿

令和8年4月1日現在  
選任期間：令和9年4月19日まで

	区分	氏名	所属等
1	地域住民	たきはら じゅん 瀧原 純	つくば市区会連合会 副会長
2		ほそた ただひろ 細田 忠博	市民委員
3		すどう こうへい 須藤 浩平	
4		おかだ ふさこ 岡田 房子	
5		おおつ ちえ 大津 智絵	
6		たなべ さきこ 田邊 佐貴子	つくば市民生委員児童委員連絡協議会 副会長
7	保健・医療 福祉関係者	いしつか かずお 石塚 一夫	つくば市シルバークラブ連合会 会長
8		ごとう まき 後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長 (つくば市手をつなぐ育成会)
9		つの よしあき 津野 義章	つくば市社会福祉協議会 副会長
10		やまざき せいじ 山崎 誠治	つくば市ボランティア連絡協議会 世話人代表
11		なかじま 中島 めぐみ	茨城県つくば保健所地域保健推進室 室長
12		とさか あつこ 登坂 敦子	つくば市主任児童委員連絡会 副代表
13	学識経験者	やまわき ひろき 山脇 博紀	国立大学法人筑波技術大学 教授
14		もりち とおる 森地 徹	国立大学法人筑波大学 助教

# つくば市地域福祉計画（第5期）策定について

## ■ 地域福祉計画とは

国においては、「地域共生社会の実現」に向けて、地域における誰もが、「他人事」ではなく「我が事」として、支えあいに関係性に加わるという考え方が重要とされています。地域共生社会とは、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会をめざすものです。

地域福祉計画は、地方公共団体が地域福祉を総合的かつ計画的に推進することにより、地域社会の福祉課題の解決に取り組む仕組みを具体的な形にまとめた方策であり、社会福祉法第107条に規定されています。

地域福祉計画は、市町村が定める計画ですが、その策定や変更にあたっては、住民や福祉団体等の意見を踏まえることとされています。

社会福祉法第107条により、計画の策定が努力義務とされており、市区部では90%を超える自治体で策定されています。また、平成30年4月の社会福祉法の改正により、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する、福祉分野の上位計画となりました。

## ■ 地域福祉計画に盛り込むべき事項

地域福祉を推進するため、次に掲げる事項を一体的に定める計画を策定します。

- I 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- II 地域における福祉サービスの適正な利用の推進に関する事項
- III 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- IV 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- V 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

## ■ 地域福祉計画に関する国と県の動向

### （1）国の動向

平成30年4月の社会福祉法の一部改正に伴い、策定が努力義務となり、盛り込むべき事項のうち、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項」、「包括的な支援体制の整備に関する事項」が新たに追加されました。

また、令和3年4月の社会福祉法一部改正により、市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行うための「重層的支援体制整備事業」が創設され、「包括的な支援体制の整備に関する事項」が「地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項」へ改正されました。

## (2) 県の動向

県では、社会福祉法第108条の規定に基づき、「すべての人々が地域の一員として参画し、ともに支え合い助け合い、安心して暮らせる地域共生社会づくり」を目標とする、令和8年度からの4年間を計画期間とする「茨城県地域福祉支援計画（第5期）」を策定しました。

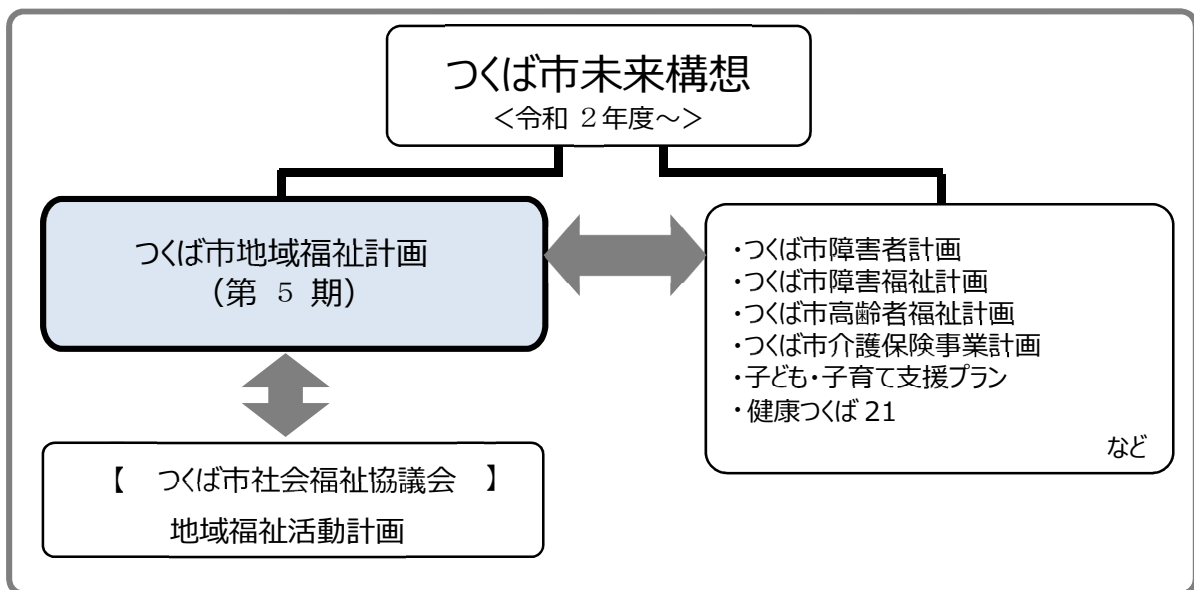
- 「支え合いの地域づくりへのチャレンジ」
- 「支え合いを担う人財づくりへのチャレンジ」
- 「福祉を支える環境・基盤づくりへのチャレンジ」

の3つのチャレンジを柱として、具体的施策を展開しています。

## ■ 「つくば市地域福祉計画（第5期）」

### (1) 計画の位置づけ

「つくば市地域福祉計画（第5期）」は、下図に示すとおり、令和7年度に改定された「つくば市未来構想」を上位計画とし、「未来構想」に示されたまちづくりの理念のなかの「Ⅱ 誰もが自分らしく生きるまち」に呼応する個別計画として、社会福祉協議会が策定している「地域福祉活動計画」との連携と、市の「障害福祉計画」や「高齢者福祉計画」、「子ども・子育て支援プラン」「健康つくば21」等の個別計画との整合を図りながら、地域を基盤とした福祉を推進するための具体的な取組の方策を示していきます。



### (2) 計画の期間

本計画は、令和9年度を初年度とし、令和14年度を最終年度とする6年間を計画期間とします。

なお、社会や市の状況の変化等を考慮し、定期的に中間評価を、更に令和14年度に最終評価を実施し、その結果を市のホームページ等で公表することとします。

### (3) 計画の策定方法

本計画策定にあたっては、施策の実効性の最大化を図るために、

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 地域福祉についての最新のニーズの把握と見極め</li><li>② 前（第4期）計画の施策の評価と総括</li><li>③ 他計画との整合性の確保</li></ul> |
|--|

を十分に行なうことを基本とし、更に社会福祉協議会が主導する地域福祉活動計画との一体的な運用を見据えて策定をすることとしました。

「つくば市地域福祉計画（第4期）中間評価」の結果を踏まえ、計画方針の検討および協議を行いました。

また、「令和7年度（2025年度）つくば市市民意識調査」や本計画の下位計画に当たる各福祉等計画で実施したアンケート調査に追加した設問の結果とともに、庁内関係課室等や福祉関係団体へのヒアリング調査を行った結果を活用して策定します。

## 資料3

### 地域福祉に関するアンケート・ヒアリング調査報告書

令和8年(2026年)5月 つくば市

## 目次

第1章 アンケート・ヒアリング調査の目的と趣旨	p. 1
第2章 アンケート調査の対象・方法	p. 1
第3章 アンケート調査の内容と分析	p. 3
● 令和7年度(2025年度)つくば市市民意識調査	p. 3
● 障害福祉に関するアンケート調査	p. 9
● 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	p. 13
● それぞれの調査結果内容の比較	p. 17
第4章 庁内ヒアリング調査の概要と結果	p. 19
第5章 関係団体ヒアリング調査の概要と結果	p. 33
● ヒアリングシートの回答結果について	p. 34
● 聞き取り調査の回答結果について	p. 57
第6章 アンケート・ヒアリング調査の分析とまとめ	p. 63
第7章 参考資料：調査票の内容について	p. 65

## 第1章 アンケート・ヒアリング調査の目的と趣旨

市民が地域福祉のために必要だと感じることについて定量的な調査と定性的な調査を実施することで、本市における地域福祉推進のための課題を明らかにし、「つくば市地域福祉計画（第5期）」策定に役立てるために実施しました。

## 第2章 アンケート調査の対象・方法

市が実施した「令和7年度（2025年度）つくば市市民意識調査」のほか、本計画の下位計画に当たる「つくば市高齢者福祉計画」及び「つくば市障害者計画（障害者福祉計画・障害児福祉計画）」の策定に当たり実施した市民アンケートの中に、それぞれ地域福祉の推進に関する設問を追加する形で実施しました。各調査の概要については、次のとおりです。

### ○調査名：令和7年度(2025年)つくば市市民意識調査

調査期間	令和7年(2025年)8月6日～令和7年(2025年)8月31日
調査対象	住民基本台帳に記載された18歳以上の男女のうち、層化無作為抽出法により抽出3,000人の方。
調査方法	郵送配布・回収
回収状況	発送数：3,000通、回収数：1,375通、回収率45.8%

### ○調査名：障害福祉に関するアンケート調査

調査期間	令和7年(2025年)12月8日～令和8年(2026年)1月13日		
調査対象	市内に居住する障害者手帳をお持ちの方、難病患者福祉金を受領している方の中から無作為に抽出された、65歳未満の2,000人と65歳以上の300人の方。障害種別等ごとの内訳は以下のとおり。		
	障害種別等	送付者数 (人)	対象者数(人) R7.3.31現在
	身体障害者手帳所持者	1,215	5,105
	(内訳) 視覚障害	85	343
	聴覚・平衡機能障害	110	461
	音声・言語・咀嚼機能障害	15	52
	肢体不自由	500	2,108
	内部機能障害	505	2,141
	療育手帳所持者	385	1,625
	精神障害者保健福祉手帳所持者	550	2,327
	難病患者福祉金受給者	150	1,677
計	2,300	10,734	
調査方法	対象者に調査票・回答票を送付し、回答票の返送又はいばらき電子申請システムでの回答により回収		
回収状況	発送数：2,300通、回収数：820通、回収率35.7%		

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○調査名：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

調査期間	令和8年(2026年)1月6日～令和8年(2026年)2月13日
調査対象	つくば市の住民基本台帳に記載がある、要介護1～5以外の65歳以上の高齢者の中から無作為に抽出された3,000人の方。
調査方法	対象者に調査票・回答票を送付し、回答票の返送又はいばらき電子申請システムでの回答により回収
回収状況	発送数：3,000通、有効回答数：1,732通、回収率57.7%

地域福祉の推進のために必要だと感じる内容について定量的に把握することを目的に、それぞれの調査において共通する設問として、次の2つの問を設けました。

<b>問</b> 地域福祉を推進するためには、どのような取組が必要だと思いますか。 ＜該当するものを3つまで選択＞
選択肢
ボランティアの育成と活動の促進
区会（自治会）、ボランティア団体等への支援
身近な相談窓口の充実
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実
誰もが気軽に集まれる居場所づくり
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり
その他

<b>問</b> 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取組が必要だと思いますか。 ＜該当するものを3つまで選択＞
選択肢
近隣の住民同士の日常の付き合い
地域の行事等を通じた人のつながりの拡充
地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
ボランティアや地域活動に関わる人材の育成
ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携
共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実
区会（自治会）への加入促進、活動の活発化
地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援
子どもたちも含む市民への福祉教育の充実
その他

第3章 アンケート調査の内容と分析

～「令和7年度(2025年)つくば市市民意識調査」～

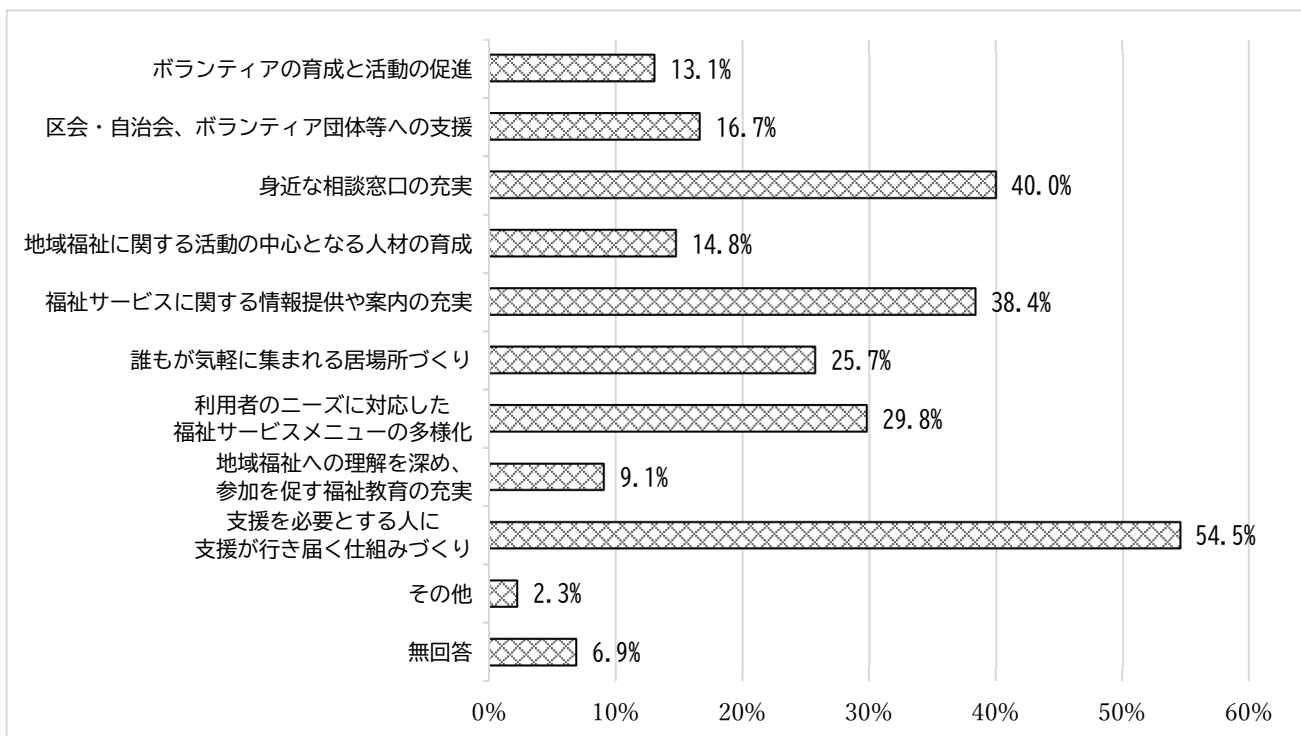
**問22** 地域福祉を推進するためには、どのような取組が必要であると思いますか。

<該当するものを3つまで選択>

<全体集計の結果>

○地域福祉を推進するために必要な取組について、過半数である750人(54.5%)が「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」が必要であると回答しています。次いで「身近な相談窓口の充実」が550人(40.0%)、「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」が528人(38.4%)と続いています。○制度やサービスを必要とする人へ行き届くようにする更なる仕組みづくりが強く求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
ボランティアの育成と活動の促進	180	13.1%
区会・自治会、ボランティア団体等への支援	229	16.7%
身近な相談窓口の充実	550	40.0%
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成	203	14.8%
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	528	38.4%
誰もが気軽に集まれる居場所づくり	354	25.7%
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	410	29.8%
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実	125	9.1%
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	750	54.5%
その他	31	2.3%
無回答	95	6.9%
全体(有効回答数)	1,375	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

<クロス集計の結果>

【地区別】

○いずれの地区でも「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」は過半数を占めており、「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」と「身近な相談窓口の充実」が上位に入っています。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
筑波地区 (N=87)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	身近な相談窓口の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化/ 誰もが気軽に集まれる居場所づくり	
	50   58.1%	37   43.0%	31   36.0%	24   27.9%	
大穂地区 (N=83)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	身近な相談窓口の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	45   54.2%	33   39.8%	30   36.1%	24   28.9%	19   22.9%
豊里地区 (N=82)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実/ 福祉サービスメニューに関する情報提供や案内の充実		利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	区会・自治会、ボランティア団体等への支援
	47   58.0%	33   40.7%		27   33.3%	20   24.7%
谷田部地区 (N=167)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	101   60.5%	69   41.3%	61   36.5%	57   34.1%	32   19.2%
桜地区 (N=128)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実/ 福祉サービスメニューに関する情報提供や案内の充実		利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	78   60.9%	50   39.1%		41   32.0%	27   21.1%
荃崎地区 (N=126)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	区会・自治会、ボランティア団体等への支援
	67   53.2%	60   47.6%	56   44.4%	34   27.0%	28   22.2%
研究学園地区 (N=402)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	208   51.7%	156   38.8%	155   38.6%	126   31.3%	111   27.6%
TX沿線開発地区 (N=298)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	153   51.7%	120   40.5%	102   34.5%	86   29.1%	85   28.7%

【年齢別】

○全ての年齢で「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」が最も多く、10歳代と20歳代を除き、「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」と「身近な相談窓口の充実」が上位に入っています。

○10歳代では「誰もが気軽に集まれる居場所づくり」、20歳代では「利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化」が上位に入っています。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代 (N=33)	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実/ 支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり		誰もが気軽に集まれる居場所づくり	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	身近な相談窓口の充実
	14   42.4%		10   30.3%	8   24.2%	7   21.2%
20歳代 (N=99)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	身近な相談窓口の充実	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	48   48.5%	37   37.4%	34   34.3%	32   32.3%	27   27.3%
30歳代 (N=207)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	誰もが気軽に集まれる居場所づくり	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化
	98   47.3%	69   33.3%	68   32.9%	60   29.0%	58   28.0%
40歳代 (N=269)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	154   57.2%	104   38.7.0%	91   33.8%	78   29.0%	68   25.3%
50歳代 (N=284)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	154   54.6%	123   43.6%	111   39.4%	95   33.7%	69   24.5%
60～64歳 (N=108)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	59   54.6%	47   43.5%	46   42.6%	28   35.2%	22   20.4%
65～69歳 (N=109)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	身近な相談窓口の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	68   63.0%	48   44.4%	45   41.7%	31   28.7%	28   25.9%
70～74歳 (N=109)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	身近な相談窓口の充実	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	誰もが気軽に集まれる居場所づくり
	68   62.4%	53   48.6%	48   44.0%	32   29.4%	27   24.8%
75歳以上 (N=125)	支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	身近な相談窓口の充実	福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	誰もが気軽に集まれる居場所づくり	利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化
	70   56.5%	62   50.0%	53   42.7%	35   28.2%	22   17.7%

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答は除く)

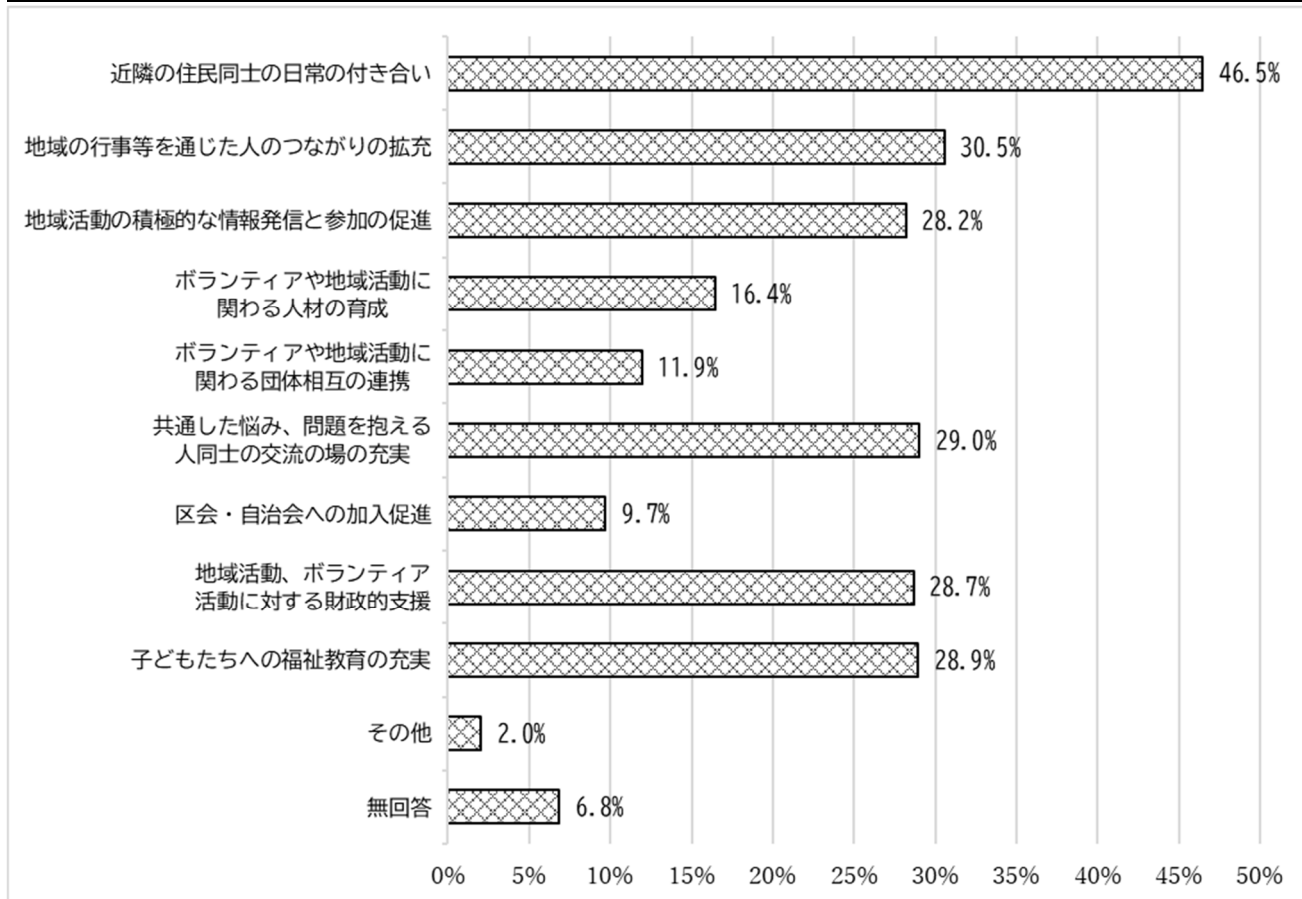
- ・交通手段も含めて参加しやすい仕組み作り
- ・つくば市全体を住みやすくして頂きたい。中心部だけでなく、農村集落の事も考えて頂きたい。
- ・市役所の人手ばかり増やさず、実際市民の為に税金を使って欲しい。
- ・有名人による広報活動を積極的に行い、情報発信
- ・支援する人が満足できる仕組み。支援したい！と思える仕組み。私にやらせてって思える環境。
- ・自治体はボランティアに丸投げするような意識を持っていないか、顧みてほしい。ボランティアは、市政の下請けではない。
- ・温故知新な考えが出来る人材育成や採用
- ・子供食堂支援
- ・区会、自治会はお年寄すぎて、話が通じない人が多い
- ・質問自体が福祉「推進」という前提に立っており、恣意的な誘導になっている。そのため回答不能(現状維持や無駄の削減などが選択肢に入っていない。全ての選択肢が拡充を行うことになっており、新規福祉事業推進の口実を作るための設問に過ぎないと感じる。)この設問の置き方自体に強く抗議する。
- ・減税、サービスの所得制限の撤廃
- ・車が無くても生活に困らない交通整備
- ・自主的にやりたい人の支援の充実。市が用意したもので実行する人は結局続かないと思う
- ・外国人にも安心して利用できる仕組みづくり
- ・見守りをしている民生委員さんやふれあい相談員さんを区長さんと同レベルの人材にするか、区長さんにも地域福祉に関わってもらうことが必要なのではと感じます。地域によって違うかもしれないが、民生委員さん、相談員さんが区長や区会の協力や理解を得られず個人任せになってしまっているところがあるのは仕組みとして問題だと思う。あと民生委員さんは結構ギリギリのところのセーフティネットとして活躍してくれていると思うが、それにしても謝礼？が少なすぎると思う。
- ・市の職員の専門性の向上。よくやってくれる委託先の選定。
- ・公立小中高の非常勤講師の給与を上げる
- ・そもそも支援が必要としていても参加する人がいるのか？ためらっていかないのでは？そこをどうするかがカギ
- ・新興住宅地なので、区会も自治会もない。近隣の祭りの案内もお誘いもない。孤立している。まあ、近所関係に疲れて新興住宅地に越してきたので、望むものでもないが、音は聞こえてくるので苛立たしい。本当は、適度な近所関係はあっても良いと思う。市が主導して、何とかならないか。
- ・ボランティアはあくまで補佐であり、自分も含めつくばエクスプレス沿線の住民は労働や子育てで参画が難しい家庭が多すぎるので、外注などしてプロに運営を任せるべきだと思う(お金は払う)必要ない、あまり無理に他人に関与するのは良くない
- ・交通事故が少ない町づくり
- ・情報発信の多言語化
- ・日本人への福祉。まずはそこからしっかりまわす。
- ・どの程度進んでいるかも分からないので、なんとも言えない
- ・上記のようなシステムや場所を用意しても、現実ほとんど市民のわがままを聞くだけの場所となっている。少数かつ実用性等が低い要望であっても市長や議員、区長に働きかけるだけ、もしくは市長や議員、区長の独断のみで全体の都合を無視した要望が通る。全体の安全を考えるのであれば、まずこの状況を改善すべき。
- ・見える所に広告

**問 23** 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取組が必要であると思いますか。 <該当するものを3つまで選択>

<全体集計の結果>

○地域における助け合い、支え合いを推進するために必要な取組について、「近隣の住民同士の日常的な付き合い」が639人(46.5%)で最も多く、次いで「地域の行事等を通じた人のつながりの拡充」が420人(30.5%)、「共通した課題を抱える人同士の交流の場の充実」が399人(29.0%)と続いています。  
○地域において人と人をつなげるための取り組みや交流の場づくりが求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
近隣の住民同士の日常的付き合い	639	46.5%
地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	420	30.5%
地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	388	28.2%
ボランティアや地域活動に関わる人材の育成	226	16.4%
ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携	164	11.9%
共通した悩み、課題を抱える人同士の交流の場の充実	399	29.0%
区会・自治会への加入促進	133	9.7%
地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	394	28.7%
子どもたちへの福祉教育の充実	398	28.9%
その他	28	2.0%
無回答	94	6.8%
全体(有効回答数)	1,375	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

<クロス集計の結果>

【地区別】

○いずれの地区でも「近隣の住民相互の日常の付き合い」が最も多いです。また、「地域の行事等を通じた人のつながりの拡充」、「地域活動の積極的な情報発信と参加の促進」の2つについては、いずれの地区においても回答数5位以内に含まれています。

○「子どもたちへの福祉教育の充実」は、全体集計の結果では最も回答数が少ない選択肢でしたが、大穂地区やTX沿線開発地区では回答数2位となっています。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
筑波地区 (N=87)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	ボランティアや地域活動に関わる人材の育成
	48   55.2%	34   39.1%	32   36.8%	26   29.9%	17   19.5%
大穂地区 (N=83)	近隣の住民相互の日常の付き合い	子どもたちへの福祉教育の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
	38   45.8%	27   32.5%	24   28.9%	23   27.7%	21   25.3%
豊里地区 (N=82)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進／子どもたちへの福祉教育の充実	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実
	47   58.0%	25   30.9%	23	28.4%	21   25.9%
谷田部地区 (N=167)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進／子どもたちへの福祉教育の充実	
	84   50.3%	57   34.1%	49   29.3%	45	26.9%
桜地区 (N=128)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充／子どもたちへの福祉教育の充実	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	
	58   45.3%	41   32.0%	37	28.9%	33   25.8%
荻崎地区 (N=126)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進／地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充／共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実		
	59   46.8%	37	29.4%	36	28.6%
研究学園地区 (N=402)	近隣の住民相互の日常の付き合い	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
	171   42.5%	134   33.3%	128   31.8%	127   31.6%	124   30.8%
TX沿線開発地区 (N=298)	近隣の住民相互の日常の付き合い	子どもたちへの福祉教育の充実	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
	133   44.8%	112   37.7%	88   29.6%	81   27.3%	79   26.6%

【年齢別】

○30歳代以外の年齢では「近隣の住民相互の日常の付き合い」が最も多いです。

○10歳代では「子どもたちへの福祉教育の充実」が、20歳代では「地域の行事等を通じた人のつながりの拡充」が同率で最多となっています。

○30歳代では「子どもたちへの福祉教育の充実」が最も多いです。

回答順	1位	2位	3位	4位	5位
10歳代 (N=33)	近隣の住民相互の日常の付き合い／子どもたちへの福祉教育の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援
	14   42.4%	10   30.3%	8   24.2%	7   21.2%	
20歳代 (N=99)	近隣の住民相互の日常の付き合い／地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	子どもたちへの福祉教育の充実	
	36   36.4%	35   35.4%	32   32.3%	31   31.3%	
30歳代 (N=207)	子どもたちへの福祉教育の充実	近隣の住民相互の日常の付き合い	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
	94   45.4%	75   36.2%	65   31.4%	64   30.9%	57   27.5%
40歳代 (N=269)	近隣の住民相互の日常の付き合い	子どもたちへの福祉教育の充実	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援
	117   43.5%	104   38.7%	95   35.3%	82   30.5%	68   25.3%
50歳代 (N=284)	近隣の住民相互の日常の付き合い	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充
	131   46.3%	98   34.6%	92   32.5%	84   29.7%	71   25.1%
60～64歳 (N=108)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	ボランティアや地域活動に関わる人材の育成
	55   50.9%	38   35.2%	35   32.4%	30	27.8%
65～69歳 (N=109)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充／共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	
	58   53.7%	38   35.2%	35   32.4%	30	27.8%
70～74歳 (N=109)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	子どもたちへの福祉教育の充実
	56   51.4%	35   32.1%	34   31.2%	28   25.7%	26   23.9%
75歳以上 (N=125)	近隣の住民相互の日常の付き合い	地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
	80   64.0%	41   32.8%	35   28.0%	31   24.8%	29   23.2%

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答を除く)

- ・防災活動等を通じたつながり
- ・地域の高齢化はどうしようもない
- ・ドッグランの設置
- ・支援金希望
- ・煩わしい集まりは基本的に好きではない。話が脱線して長引くのが嫌い
- ・助けてもらいたいと思っても、助けたいと思える人はそう多くないと思う。自分が関わることで、より困難になったらと思う人もいるだろうし、人に助けられるとしても、助ける側になるのは面倒だなと思ってしまう。自分だけかな。皆人を助けたいと思っているのか??だから、教育。ボランティアとか助け合いとかが面倒だなと思わない気持ち、心を育てる教育。
- ・誰もが立ち寄れる居場所づくり。特に、10代などの若い世代への支援。
- ・発信・交流のできる地域ローカルな、ソーシャルな掲示板など。
- ・近代化している地域はそれなりに必要と思うが、つくば市でも外れの田舎ではよそ者扱いが酷いので助け合う事は無いと思う。
- ・あまりきたいをしてない
- ・身内も老会地に居り近くにいても頼る事が出来ない
- ・質問自体が福祉「推進」という前提に立っており、恣意的な誘導になっている。そのため回答不能(現状維持や無駄の削減などが選択肢に入っていない。全ての選択肢が拡充を行うことになっており、新規福祉事業推進の口実を作るための設問に過ぎないと感じる。)この設問の置き方自体に強く抗議する。
- ・自治会は役員をしなくてはならないという事が入らない原因になっています。それをどう変化させていくかが大事なのでは?と思います。
- ・仕事が忙しくて地域活動に参加している余裕なんてないという人が大半だと思うので、働き方改革や賃上げなどの課題とセットだと思う。例えば地元企業から何かしらの協力を助成金や減税とセットで仰いだり、個人にも地域活動をしたら何かお得なことがあるなどの施策を取れたりすると良いと思う。
- ・SNS等でのコミュニケーションが普及し過ぎて、対人コミュニケーション不足だが住民同士の付き合いは大事だし必要だけど、程良く付き合える様な取り組みがあると参加しやすい
- ・防災教育
- ・加入も何も、区会や自治会の存在を知らない。区会や自治会とは何ですか?新興住宅地の住民に説明したことがありますか?依頼したことがありますか?地域行事情報など一切来ない。楽しそうだな、と思って苦々しく思うだけ。これで愛着が湧くか?ぎげんな。隣の家との付き合いも全くない。それを望んで越してきたという面もあるが、子供の頃の下町が懐かしいと思うこともある。
- ・周りは単身者なので助け合う必要もない
- ・インターネットで情報発信
- ・何をしているかの動画を見える場所に配信

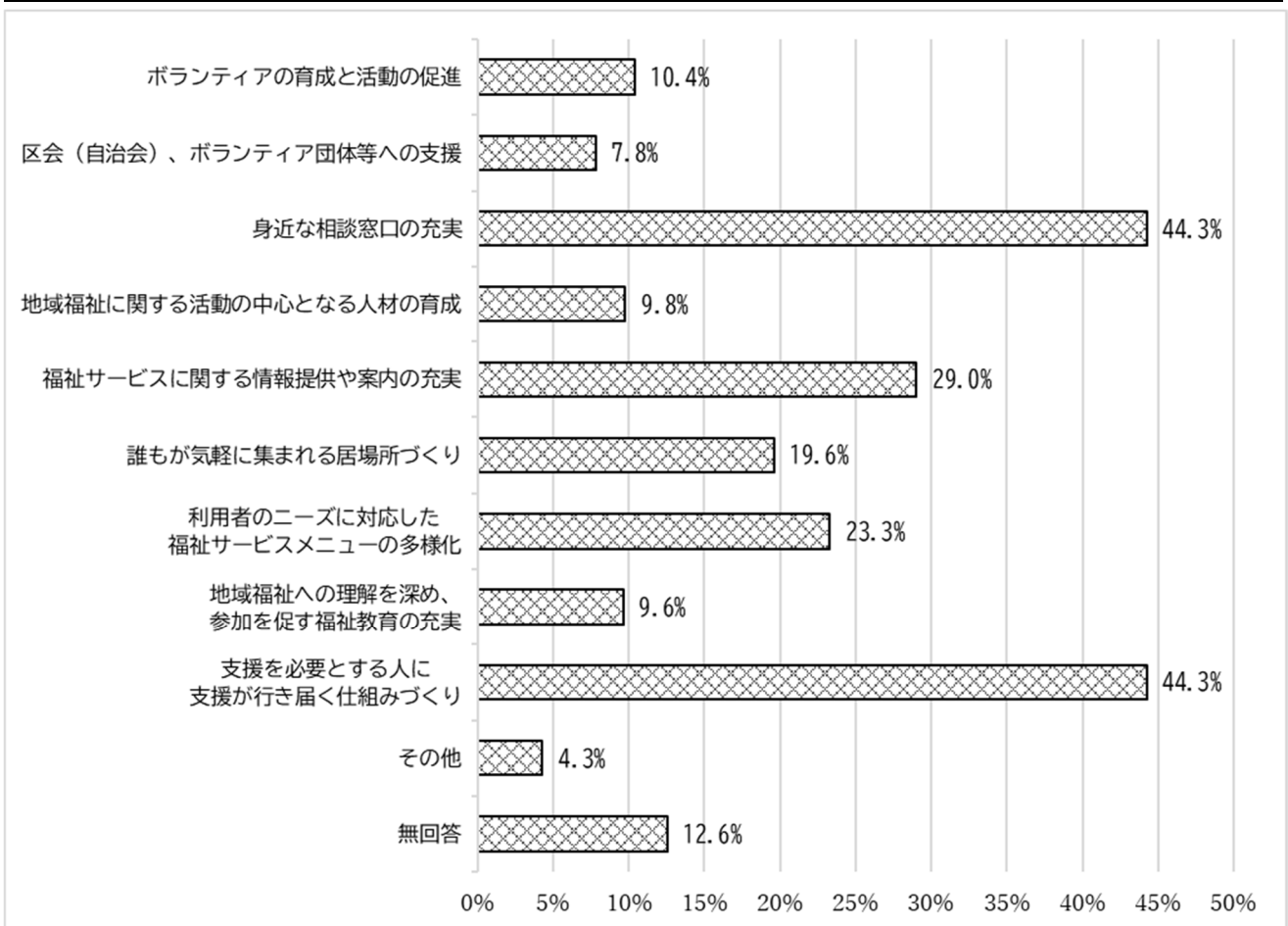
～「障害福祉に関するアンケート調査」～

**問 52** あなたは、地域福祉を推進するためには、どのような取組が必要であると思いますか。  
 <該当するものを3つまで選択>

○「身近な相談窓口の充実」と「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」の2つが363人(44.3%)と最も回答が多いです。

○身近な相談窓口を整え、支援が行き届くような体制をつくることが求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
ボランティアの育成と活動の促進	85	10.4%
区会(自治会)、ボランティア団体等への支援	64	7.8%
身近な相談窓口の充実	363	44.3%
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成	80	9.8%
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	238	29.0%
誰もが気軽に集まれる居場所づくり	161	19.6%
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	191	23.3%
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実	79	9.6%
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	363	44.3%
その他	35	4.3%
無回答	103	12.6%
全体(有効回答数)	820	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答は除く)

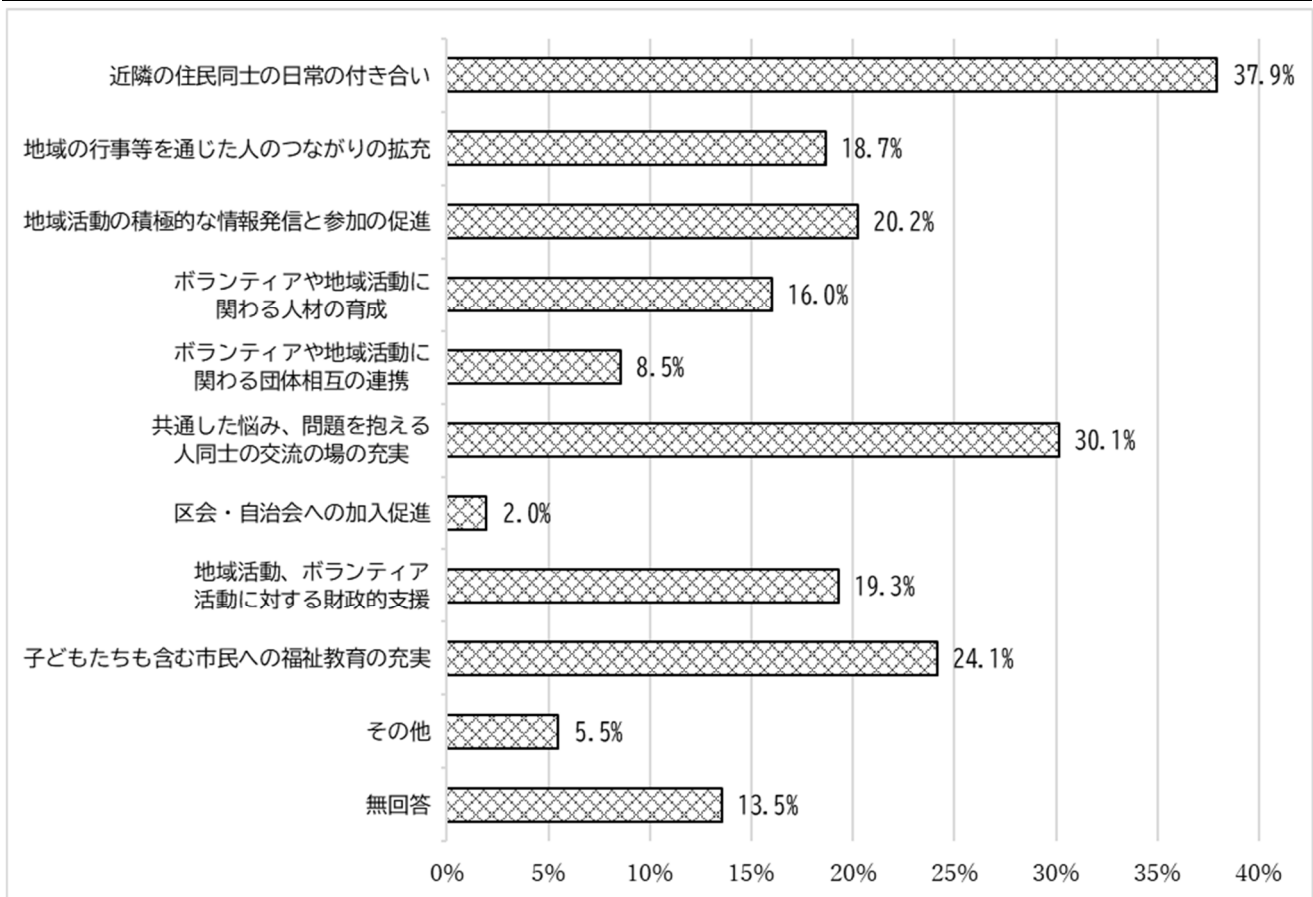
- ・療育手帳等の判定がCの方や軽度知的障害の方、グレーゾーンな方の支援活動
- ・全身ほぼマヒ、コミュニケーションがとれない人の生活はどうなるのか不安
- ・地域、日本の経済をとり戻し、みんなの心の余裕、豊さと支援を必要とする人に対する理解をもつこと。
- ・障害をもつ当事者がまちづくりの中心的役割を担える仕組み
- ・訪問看護の充実と看護師への処遇改善
- ・1～9の現状はどうなのでしょう
- ・福祉の活動に補助金があると思うのですが中々周知されていないかと思います。こうしたアンケートの折には、そうした情報を行政から教えてもらえると家族や支援側も協力できると思います。
- ・定期的、継続的な相談支援
- ・6級など障害者等級が軽いものでも障害者年金などを受けられる仕組み
- ・個人の幸福を追求する現代では、継続した無償ボランティアの維持が困難である。そのためこれまでボランティアが無償で担ってきた活動を業務として切り替えの実施が望ましい。事業化により活動の質の安定化し、持続的な雇用を生み、高齢者の長寿命化を補助することができ、地域社会の基盤を強化することができる。
- ・自治会のない新しい住宅地はどうするか
- ・子どもへの情報提供、LINE とか
- ・自立支援
- ・障害者サイトの考え方のアドバイスよくわからない
- ・障害特性に応じて適切に対応し、また地域に発信できる理解者の養成
- ・期待できない
- ・金銭的な援助
- ・健常者の偏見と差別行為の是正 (ができるような啓蒙・教育活動)

**問 53** 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取組が必要だと思いますか ＜該当するものを3つまで選択＞

○「近隣の住民同士の日常の付き合い」が311人(37.9%)と最も回答が多いです。次いで「共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実」が247人(30.1%)、「子どもたちを含む市民への福祉教育の充実」が198人(24.1%)と続いています。

○地域における交流の場をつくることと併せて、障害者差別を解消するための福祉教育の充実が求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
近隣の住民同士の日常の付き合い	311	37.9%
地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	153	18.7%
地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	166	20.2%
ボランティアや地域活動に関わる人材の育成	131	16.0%
ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携	70	8.5%
共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	247	30.1%
区会(自治会)への加入促進、活動の活発化	16	2.0%
地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	158	19.3%
子どもたちも含む市民への福祉教育の充実	198	24.1%
その他	45	5.5%
無回答	111	13.5%
全体(有効回答数)	820	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答は除く)

- ・精神障害への差別を無くすための役制の指導。
- ・近所の人に話しかけたら変人ギリギリです。孤立しやすい社会になっていると思います。
- ・家族の不安をどうするか
- ・福祉教育の充実、障害者と教育とのつながり
- ・将来どの様になるのか相談出来る窓口
- ・自分のことでいっぱいになってしまわないための経済政策
- ・精神障害者に関しては、あくまでプロの介入による当事者の自発的社会復帰の方向に期待しています。
- ・障害者に対するプライバシー(個人情報の保護、支援が必要な人のリストアップ等の情報のろうえいの防止)
- ・コミュニティ維持のための健常者前提の従来への参加が、ゴミ収集所利用のために実質強制されており、役員まで務めなければならないのは辛すぎる。
- ・地域企業の参加
- ・障害を理解するのは難しいので、むしろ個別の支援を充実させる方が重要。
- ・1～9の現状はどのようなのでしょうか。
- ・居住地校交流の機会増加
- ・守秘義務の徹底
- ・If you provide support in English will help foreigners
- ・今個人情報取り扱いとかで孤立していて難しいと思いますので、
- ・困りごとがあった場合に、気軽に相談出来るところがあると良いと思います。
- ・自治会やボランティアに期待しない地域の取り組み
- ・辛さは、同じ病気でも違いますが、相手の立場に立つことが大切だと感じます。
- ・近隣住民同士で食事会、飲み会、観光?w
- ・日常的な活動への参加の有無に寄らず、困ったときに頼れる施設の充実や理解者の養成
- ・どれも当てはまらない
- ・福祉の現場で働く人を増やすために、労働環境を改善する

～「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」～

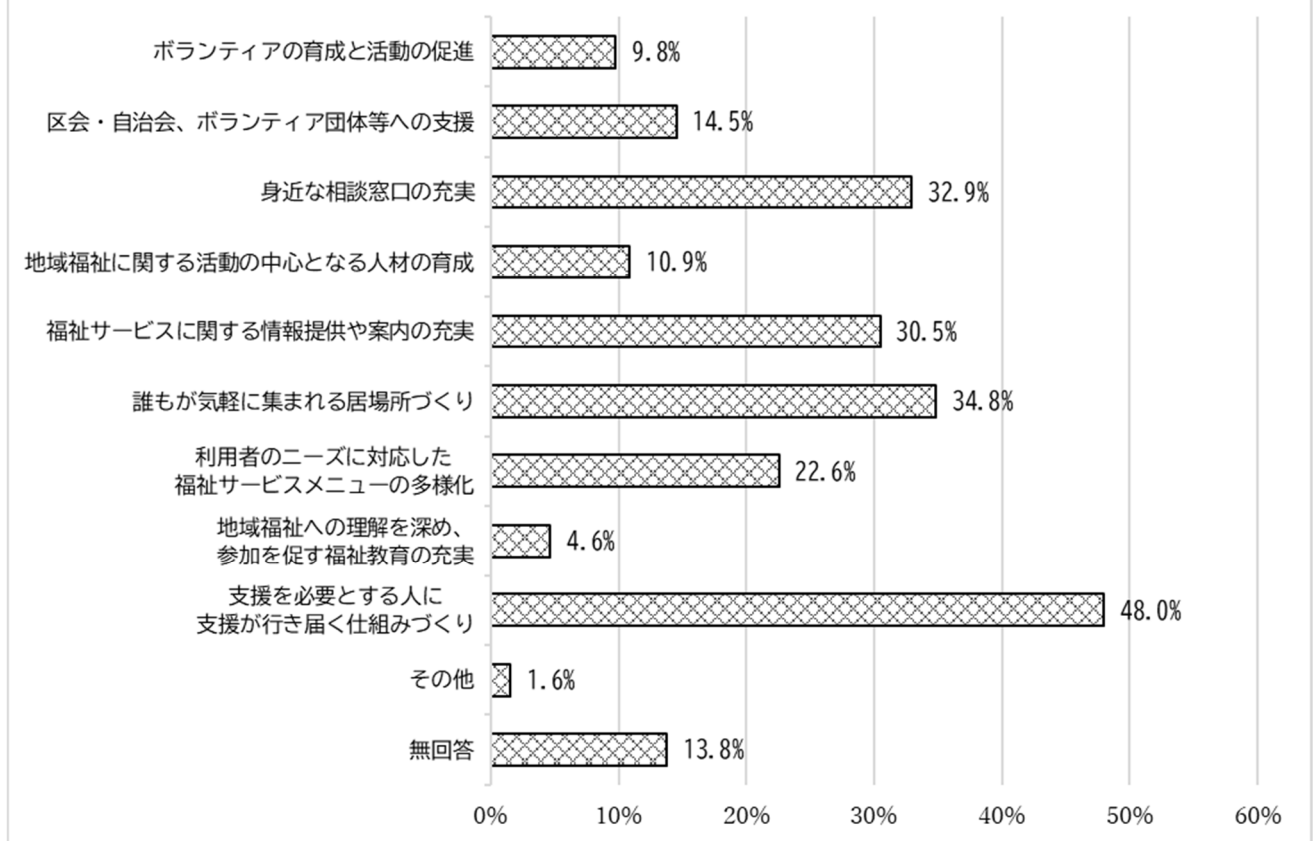
**問6** 地域福祉を推進するためには、どのような取り組みが必要だと思いますか。

＜該当するものを3つまで選択＞

○「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」が831人(48.0%)で最も回答が多いです。次いで「誰もが気軽に集まれる居場所づくり」が603人(34.8%)、「身近な相談窓口の充実」が570人(32.9%)と続いています。

○支援やサービスが行き届くための仕組みづくりと地域における交流の場や身近な相談窓口の整備が求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
ボランティアの育成と活動の促進	169	9.8%
区会・自治会、ボランティア団体等への支援	252	14.5%
身近な相談窓口の充実	570	32.9%
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成	188	10.9%
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	528	30.5%
誰もが気軽に集まれる居場所づくり	603	34.8%
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	391	22.6%
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実	80	4.6%
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	831	48.0%
その他	27	1.6%
無回答	239	13.8%
全体(有効回答数)	1,732	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答は除く)

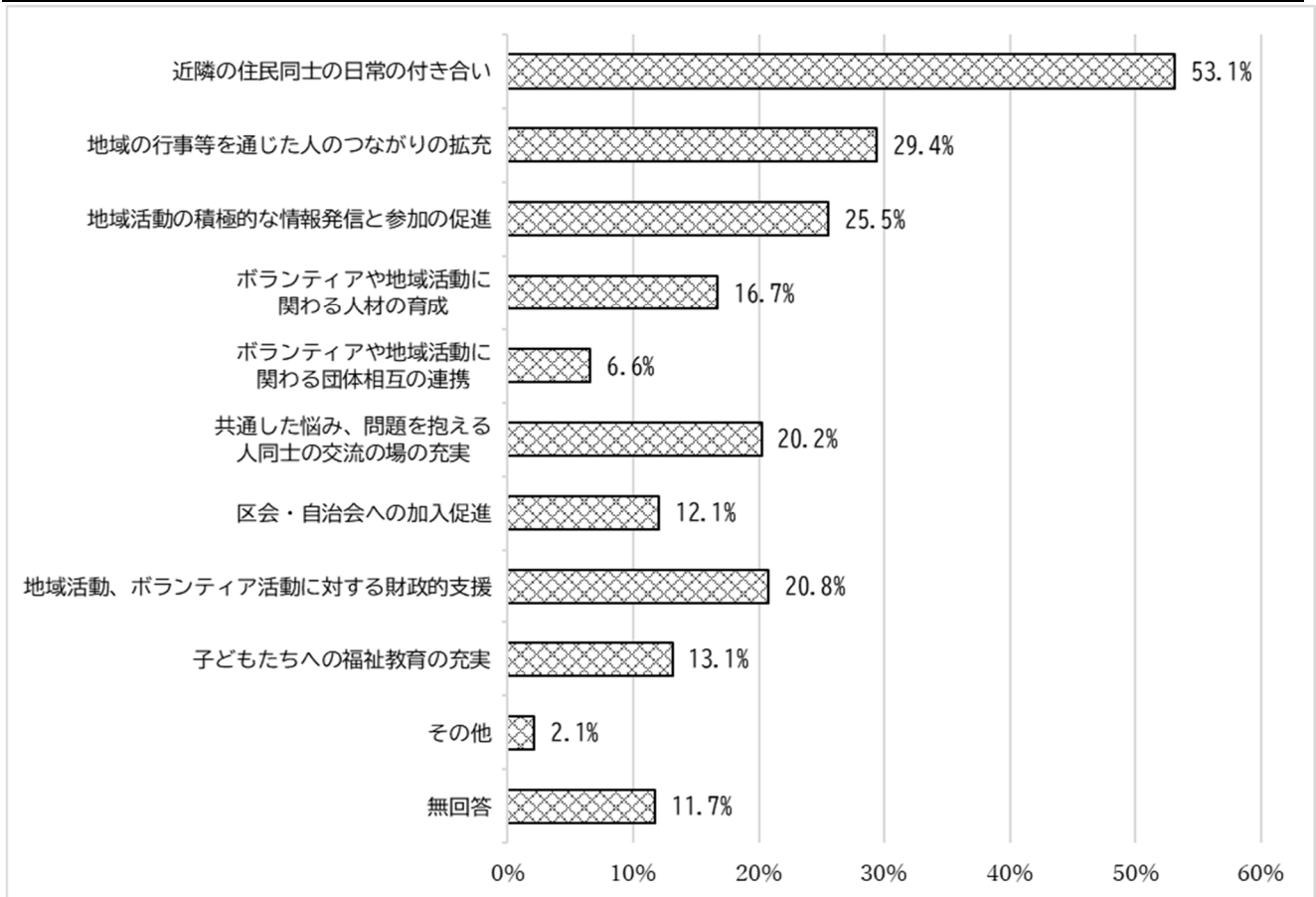
- ・戸建て住人と集合住宅住人との交流促進
- ・運動で友人と逢う事
- ・考えていない。
- ・お金を配る
- ・給水統合会計やっています
- ・学習と仕事、作業の協働
- ・自分だけが毎日の食事たんとうがつかれて来た。食事3度が相手に合わせる事がつらい。
- ・入浴施設
- ・家で本を読んでいる事が好きです
- ・新聞や本の読書会
- ・下町の近所付きあい
- ・市の支援
- ・団地内の自治会
- ・移動の便利なようにしてほしい
- ・事業
- ・メンバーを固定化しない様配慮する
- ・子供達への支援をして、家族で見守るようにしたら良いと思います。
- ・過度なお節介をやめる
- ・支援が必要になったら老人ホームに入ります。
- ・現時点は、特に必要ない。今後年をとれば必要だと思う
- ・不当な訪問販売、空き巣などに遭遇していないので不安を感じない
- ・物理的な地域(距離)は意味が失われています。ネットで世界が簡単につながっていて、地域を越えた活動が求められます。そういった活動は市町村の行政ではカバーできないと思料
- ・電話カウンセラー

**問7** 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取り組みが必要であると思いますか ＜該当するものを3つまで選択＞

○「近隣の住民同士の日常の付き合い」が920人(53.1%)で最も回答が多いです。次いで「地域の行事等を通じた人のつながりの拡充」が509人(29.4%)、「地域活動の積極的な情報発信と参加の促進」が442人(25.5%)と続いています。

○地域において人と人がつながるための場を充実させるとともに、既存のそういった活動をより一層周知し、参加を促す取組が求められています。

選択肢	回答数(人)	構成比
近隣の住民同士の日常の付き合い	920	53.1%
地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	509	29.4%
地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	442	25.5%
ボランティアや地域活動に関わる人材の育成	290	16.7%
ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携	114	6.6%
共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	350	20.2%
区会・自治会への加入促進	209	12.1%
地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	360	20.8%
子どもたちへの福祉教育の充実	227	13.1%
その他	36	2.1%
無回答	203	11.7%
全体(有効回答数)	1,732	



つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○その他の回答内容としては、次のような回答が挙げられました。(「特になし」などの回答は除く)

- ・外国人居住者との交流促進の支援
- ・地域リーダーの育成
- ・災害時どう行動したら良いかわからない(新しい保留地の為)公園のベンチの使い方など知らなかったりするの、災害時の為年1回でもエリアをつくり地域活動した方が良い
- ・干渉されなくて暮したい
- ・移動スーパー
- ・区会に入らない人が多い、役員になるのが嫌だという。これはどうしたことか?区会の多くの人とあいさつできるようになるし、顔なじみもできる。区会に入り、どんどん活躍してほしい。できる人材がたくさんいる
- ・今のままで
- ・お金を配る
- ・区会(自治会)のない地域に住んでます。全部必要と思います。
- ・週に1度でも月に2度でもボランティアなどで食事会をもうけてほしい。食費は出します。相手がなにもしない事、つかれました。
- ・年を取った人が多い為家から出られない人が多い
- ・居場所づくり
- ・市役所などでの確実な相談対応
- ・地域は疲弊しているので過度の期待をしない
- ・遠い親戚より近くの他人の精神
- ・近所づきあいのむずかしさがある。現在は抜けている
- ・学校や公園等でラジオ体操を
- ・行政の支援
- ・必要な助け合い、支え合い活動醸成取組
- ・助けてと言える社会
- ・地域のゴミ捨いをもっと行う
- ・敬老祝賀金、敬老会をやめる
- ・経済的支援
- ・自治会の評判があまり良くない事を聞いています
- ・現状が快適なので必要を感じていない。人的交流は望んでいない。
- ・難病潰瘍性大腸炎の悩みを持つグループがないか?
- ・戸数の少ない地区と多い地区の格差是正

～それぞれの調査結果内容の比較～

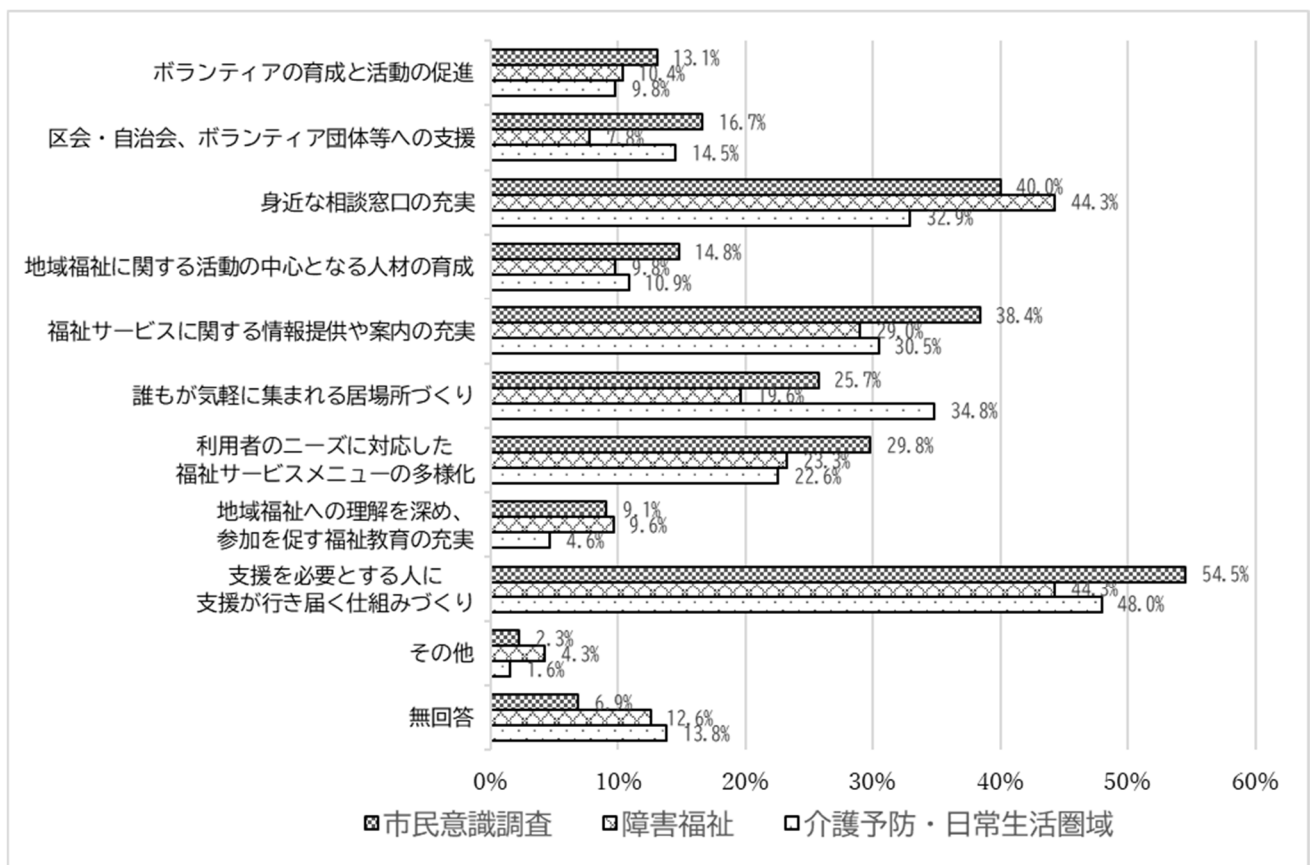
**問** 地域福祉を推進するためには、どのような取組が必要だと思いますか。

<該当するものを3つまで選択>

○それぞれの調査の構成比を比較すると、「障害福祉に関するアンケート調査」の対象者は「身近な相談窓口の充実」と回答した割合が高くなっています。また、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象者は「誰もが気軽に集まれる居場所づくり」と回答した割合が高くなっています。

○全体的な構成比に大きな違いはなく、共通して身近な相談窓口の充実が求められています。

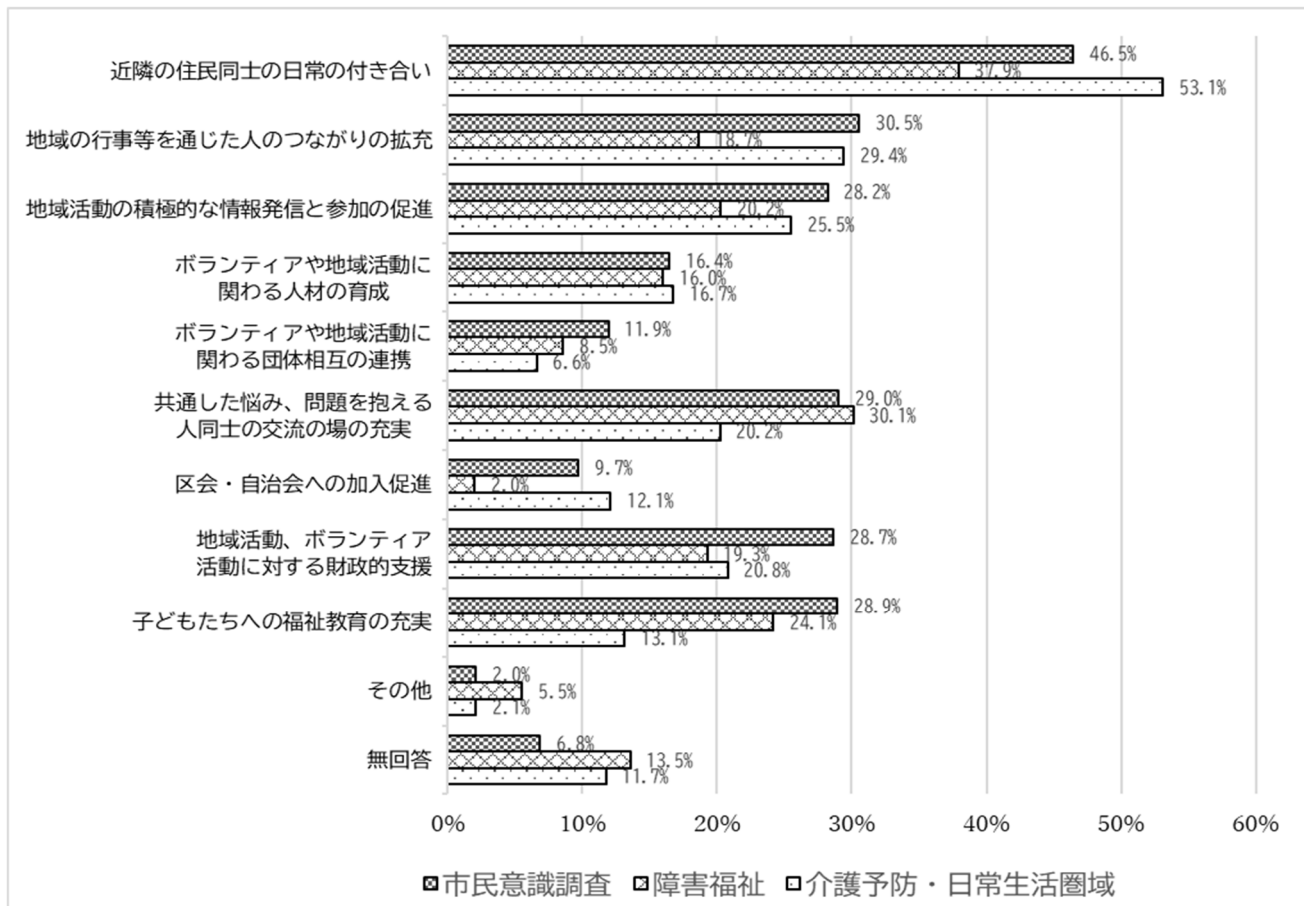
選択肢	構成比 (%)		
	市民意識調査	障害福祉	介護予防・日常生活圏域
ボランティアの育成と活動の促進	13.1%	10.4%	9.8%
区会・自治会、ボランティア団体等への支援	16.7%	7.8%	14.5%
身近な相談窓口の充実	40.0%	44.3%	32.9%
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成	14.8%	9.8%	10.9%
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	38.4%	29.0%	30.5%
誰もが気軽に集まれる居場所づくり	25.7%	19.6%	34.8%
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	29.8%	23.3%	22.6%
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実	9.1%	9.6%	4.6%
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	54.5%	44.3%	48.0%
その他	2.3%	4.3%	1.6%
無回答	6.9%	12.6%	13.8%



**問** 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取組が必要であると思いますか。 <該当するものを3つまで選択>

○それぞれの調査の構成比を比較すると、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の対象者は「近隣の住民同士の日常の付き合い」と回答した割合が高くなっている一方で、「共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実」や「子どもたちへの福祉教育の充実」は回答した割合が低くなっています。  
○全体的な構成比に大きな違いはなく、共通して地域において人と人がつながるための場を充実させることが求められています。

選択肢	構成比 (%)		
	市民意識調査	障害福祉	介護予防・日常生活圏域
近隣の住民同士の日常の付き合い	46.5%	37.9%	53.1%
地域の行事等を通じた人のつながりの拡充	30.5%	18.7%	29.4%
地域活動の積極的な情報発信と参加の促進	28.2%	20.2%	25.5%
ボランティアや地域活動に関わる人材の育成	16.4%	16.0%	16.7%
ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携	11.9%	8.5%	6.6%
共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実	29.0%	30.1%	20.2%
区会・自治会への加入促進	9.7%	2.0%	12.1%
地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援	28.7%	19.3%	20.8%
子どもたちへの福祉教育の充実	28.9%	24.1%	13.1%
その他	2.0%	5.5%	2.1%
無回答	6.8%	13.5%	11.7%



#### 第4章 庁内ヒアリング調査の概要と結果

庁内関係各課等や地域包括支援センター、社会福祉協議会における各施策の取組状況や今後の移行等を把握し、施策検討、計画策定に生かすため、ヒアリング調査を実施しました。

調査対象者 全 24 部署	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際都市推進課 ・危機管理課 ・市民協働課 ・地域支援課 ・社会福祉課</li> <li>・障害福祉課 ・障害者地域支援室 ・高齢福祉課 ・地域包括支援課</li> <li>・地域包括支援センター（筑波、大穂豊里、谷田部東、谷田部西、桜、荃崎）</li> <li>・健康増進課 ・大穂保健センター ・谷田部保健センター ・子ども政策課</li> <li>・子ども未来センター ・学び推進課 ・特別支援教育推進室</li> <li>・教育相談センター ・つくば市社会福祉協議会</li> </ul>
調査方法	ヒアリングシートを電子メールにて配布し、オンラインの回答フォーム上で回答の集計を行った。
調査期間	令和7年12月～令和8年1月

**問1** 最近1年間の間に窓口、電話、メールなどで受けた相談内容はどのようなことですか。  
＜当てはまるものを全て選択＞

**問2** 問1で回答した相談内容において相談件数が多い主要な相談内容はどのようなことですか。  
＜該当する3項目を選択＞

○問1について

- ・最近1年間の間に受けた相談内容としては、「1 生活費などの経済的なこと」が17部署から回答として選択されており最も多く、「2 健康・医療に関すること」(16部署)、「7 家族・親族間の人間関係(虐待・ひきこもり等を含む)」(15部署)と続いています。
- ・★が付いている選択肢は、全ての地域包括支援センターが選択肢として回答に含めています。
- ・一部の部署を除いては、必ず複数の選択肢を回答しており、各部署において、自らの部署の制度等だけでは対応が難しい複合的な要因による相談を受けているケースがあることが分かります。

○問2について

- ・主要な相談内容に絞った場合においても、「1 生活費などの経済的なこと」(12部署)が最も多く、「2 健康・医療に関すること」(11部署)が続いています。
- ・次いで、「3 家族の介護に関すること」、「5 子育て・教育に関すること」、「7 家族・親族間の人間関係(虐待・ひきこもり等を含む)」がいずれも8部署からの回答として続いています。
- ・「6 地域、近所との関係に関すること」、「9 住居に関すること」、「10 将来の生活に関すること」、「12 外出時の移動手段に関すること」は、問1と比較して、選択した部署の割合が4割以上低下しています。

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

選択肢	問1 回答数(部署)	問2 回答数(部署)
1 生活費などの経済的なこと ★	17	12
2 健康・医療に関すること ★	16	11
3 家族の介護に関すること ★	14	8
4 仕事・学業に関すること	9	1
5 子育て・教育に関すること	10	8
6 地域、近所との関係に関すること ★	13	2
7 家族・親族間の人間関係(虐待、ひきこもり等を含む) ★	15	8
8 学校・勤務先での人間関係	6	1
9 住居に関すること	12	1
10 将来の生活に関すること ★	13	0
11 防災、防犯に関すること	5	1
12 外出時の移動手段に関すること ★	12	2
13 その他	2	2

(N=24)

○その他の回答内容は、次の2つが挙げられました。

- ・建設関係
- ・施設虐待について

**問3** 問2で回答した主要な相談内容は、具体的にはどのような内容ですか。

<自由記述>

○それぞれの選択肢について、次のような回答がありました。

【1 生活費などの経済的なこと】

- ・精神疾患がいる患者や本人の相談
- ・失業等により定期的な収入が無くなり、経済的に厳しい。
- ・助成券が欲しい、補助金がほしい
- ・年金生活で50代の子(無職)と2人で生活している。施設入所を検討したいが、経済的に厳しいので入所できない。
- ・お金がない。
- ・食べるものがない。
- ・お金の管理ができない。通帳やキャッシュカードを紛失した。
- ・お金の管理が出来ない為に年金迄にお金が無くなり食べるものを買うことが出来ない。
- ・施設入所のお金を家族が管理しているが滞納がある。
- ・障害の子供と二人暮らしで、サービス利用にお金が足りない。
- ・若年層(20~30代)単身世帯、若年層夫婦子1人世帯からの経済的に厳しいという相談が増えている。(つくば市に派遣勤務のため来たが、収入が増えず、困窮している等)
- ・年金額が少額であったり、無年金である為、生活が苦しい。
- ・高齢者が、未就労の子と同居していて、自分(高齢者)1人なら生活は出来るが、子の生活費もとなると苦しい。

【2 健康・医療に関すること】

- ・自分の健康問題（胃がん、肺炎など）が重なって心配あり、どうしたらいいか。
- ・妊産婦のメンタル不安定なケース、受診行動が困難なケース
- ・各症状による医療機関の紹介
- ・がん検診の診断結果についてや、精密医療機関の紹介
- ・受診を勧められたが、どういう病院があるのか。
- ・歩行が不自由だが、障害手帳の対象になるか。
- ・認知症状が進んでいる気がする。受診に行くことができないができない。病気のことで不安。
- ・大きな病気を患っており在宅での生活がままならない。
- ・認知症、精神関係で対応に苦慮しているなど
- ・末期がんの為、ADLの低下が予想される。介護保険を申請しても、申請時点(認定調査時点)では自立度が高いものの、急激に低下する傾向にある。ケアマネ選定から、サービス利用まで苦慮することが多い。
- ・介護保険のサービスを利用しようにも、未受診(主治医不在)の為申請出来ない。診てくれる医療機関が見つかったものの、医療機関まで行く方法がない(身体的に、家族の車には乗ることが出来ない)。

【3 家族の介護に関すること】

- ・有料老人ホームの入居費用が高い
- ・同居している親の物忘れが最近顕著になり、生活に支障が出ているが、本人に全く自覚がないため、受診や介護サービスの利用につながらない。
- ・身体機能が低下してきた。介護保険について知りたい。使いたい。
- ・介護保険の申請から利用相談など
- ・大きな病気を患っており在宅での生活がままならない

【5 子育て・教育に関すること】

- ・不登校・登校しぶりに関する相談
- ・いじめや友人とのトラブル
- ・学校の対応に関する苦情
- ・病気やケガの際に子どもを預かってほしい
- ・子どもを連れて遊びに行ける場所が少ない
- ・核家族等による支援不足でイライラ感が募り、強い口調で怒鳴ったり、強い疲労や不安感が継続したりするケース。また、子への関わり方（ほめ方）、癇癩時の対応方法。
- ・子どもの教育の場について（特別支援学校や特別支援学級のことなど）、
- ・学校での特別支援の内容や方法・困りごと
- ・ことばが遅れている。何かしたほうが良いか。
- ・家庭での癇癩が激しい。対応を教えてほしい。
- ・通学に付き添いが必要だが、親は付き添いができず不登校になっている。

【6 地域、近所との関係に関すること】

- ・区会のトラブル
  - ゴミ捨て場を区会員以外の人を使用している。
  - 区会の存続方法（役員の担い手不足、会費など）
  - 集会所施設の維持管理、修繕、解体

【7 家族・親族間の人間関係（虐待、ひきこもり等を含む）】

- ・昨年から仕事に行かず、ひきこもっている息子との接し方について相談したい。
- ・孫が部屋から出てこない。どうしたらいいか。

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供に精神障害があり暴れることがある。病院に連れていきたいが拒否される。どうしたらよいか。</li> <li>・精神障害・発達障害のある家族との関わり方について</li> <li>・家族間のトラブル、関係悪化、相続関係など</li> </ul>
<p>【8 学校・勤務先での人間関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の人間関係で気分の浮き沈みがあり、医療機関を受診した方がいいか。</li> <li>・学校等所属からの虐待通告。安全確認</li> </ul>
<p>【9 住居に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社の寮に住んでいたが、仕事をやめたため住むところがない。</li> </ul>
<p>【11 防災・防犯に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難に関することや備蓄等の防災対策に関するもののほか、不動産のハザードの該当の有無に関すること</li> </ul>
<p>【12 外出時の移動手段に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・免許返納したら交通手段がない</li> </ul>

○また、複数の選択肢にまたがっており不可分であるものとして、次のような回答もありました。

<p>【1 生活費などの経済的なこと】かつ【2 健康・医療に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・20歳代一人暮らし（無職）。精神疾患。子どもと二人で生活していたが養育困難で子ども保護。経済的に厳しい。</li> <li>・50歳代（無職）、虚弱、ひきこもり。高齢の両親との3人暮らし。両親介護必要。経済的に厳しい。医療機関受診も厳しい。</li> <li>・医療費が生活費を圧迫している。</li> </ul>
<p>【2 生活費などの経済的なこと】かつ【5 子育て・教育に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校を退学した息子が精神的に不安定で夜に暴れたりする。日中も目が離せない。夫は海外に一時滞在中である。児童手当は夫の口座に振り込まれており引き出せず。聴覚障害の息子、中学生の息子と娘もいる。相談者（母）は心臓が悪く、日本語もできないので働けない。息子の面倒をみるのに疲れた。</li> </ul>
<p>【2 健康・医療に関すること】かつ【7 家族・親族間の人間関係（虐待、ひきこもり等を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50歳代一人暮らし（無職）。精神疾患。ひきこもり、家族の経済的支援あり。家族の人間関係の調整が必要。福祉サービスの調整をしていくことが課題。</li> </ul>

○また、その他として、次のような回答がありました。

<p>【その他（建設関係）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路で雑草が繁茂している。何とかしてほしい。</li> </ul>
<p>【その他（施設虐待について）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設職員からの暴言等の心理的虐待</li> </ul>

○回答内容の中には、複数の選択肢にまたがっており不可分であるものとして回答があったもの以外にも、例えば、高齢者が未就労の子と同居していることによる経済上の不安（いわゆる 8050 問題）など、実際には複数の分野にまたがるような状況の相談内容が多く含まれており、複合的・重層的な問題への対応が課題として表出していることが分かります。

**問4** 相談内容の解決に向けた対応に当たり、困難と感じるのは、どのようなことですか。  
<当てはまるものを全て選択>

○相談内容の解決に向けた対応において困難だと感じることに付いて、最も回答が多かったのは「相談内容が多様化、複雑化しており、分野を横断した横の連携が必要な状況だが、庁内関係各課室等（市関係各課等）や関係機関との連携がスムーズに進まない」（17 部署）であり、「高齢者、障害者、子育て世帯、外国人など相談者の背景の多様化により相談対応には幅広い知識が求められるが、研修や学習の機会が十分確保されていない」（12 部署）、「相談内容の解決に年単位の時間を要する」（8 部署）と続いています。

○問3の回答において、複数の選択肢にまたがっており不可分であるものとして回答が寄せられたものがあったとおり、相談内容の多様化、複雑化が大きな課題となっており、その適切な対処に向けた関係機関の連携強化が求められています。

○その他の回答にあるとおり、現在の制度上では対応できない問題も出てきており、フォーマルな支援だけでなく、インフォーマルな支援へ繋げる体制づくりが求められています。

選択肢	回答数（部署）
相談内容が多様化、複雑化しており、分野を横断した横の連携が必要な状況だが、庁内関係各課室等（市関係各課等）や関係機関との連携がスムーズに進まない	17
高齢者、障害者、子育て世帯、外国人など相談者の背景の多様化により相談対応には幅広い知識が求められるが、研修や学習の機会が十分確保されていない	12
相談内容の解決に年単位の時間を要する	8
その他	5

(N=24)

○その他の回答内容は、次の5つが挙げられました。

- ・ ご近所トラブルや区会内の会員同士のトラブルのため直接的な対応はできません。
- ・ 予算的ハードル等
- ・ 制度内では対応できないことがある
- ・ 行政に限らず、住民関係の相談が持ち込まれた時、その境界、対応に苦慮することがある。
- ・ 制度のはざまであったり、対象者や家族間に意見の相違があったり、協力が得られなかったりする。

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

**問5** 所管する事業において庁内関係各課等（市関係各課等）、関係団体（NPO 法人、ボランティア団体、民間事業所等）と連携を実施している事業はありますか。  
 <当てはまるものを選択>

○特に関係各課等や関係団体と連携した事業を有していない部署が、5部署ほどありました。

選択肢	回答数（部署）
あり	19
なし	5

(N=24)

**問6** 庁内関係各課等（市関係各課等）、関係団体（NPO 法人、ボランティア団体、民間事業所等）と連携を実施している事業名、連携先についてお答えください。  
 <自由記述>

**問7** 連携の具体的な取り組みのほか連携によるメリット、成果などについてお答えください。  
 <自由記述>

**問8** 連携時に感じた課題がありましたらお答えください。  
 <当てはまるものを全て選択>

○それぞれ、以下のとおり回答がありました。

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
市民部 市民協働課	連携内容：区会の地域活動 連携先（関係団体）：つくば市区会 （市内約 600 団体）	住民相互の親睦、行政文書の発信、 防犯・防災・見守りなどにより住み よい地域をつくっている。	・情報共有・コミュニケーションの 不足 ・高齢化や地域コミュニティの希薄 化により、区会の存続が困難
教育局 学び推進課	事業名：教育に関する相談事業 連携先（庁内）：教育局各課、こども部	回答なし	・役割分担が不明確である ・情報共有・コミュニケーションの 不足
こども部 こども政策課	事業名：地域子育て支援拠点事業 連携先（庁内）：こども未来センタ ー	取組内容：交流センターの和室等で 実施する出張子育て広場に保健師が 出向し、専門的な相談を受け付け る。 成果：利用者満足度の向上	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・情報共有・コミュニケーションの 不足

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
こども部 こども政策課	事業名：ホームスタート事業 連携先（庁内）：こども未来センター	取組内容：ホームスタート利用者の情報を両課で共有し、適切な支援につなげる体制を構築している。 成果：事業実施の安定化	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足
保健部 大穂保健センター	事業名：精神保健相談事業 連携先（庁内）：地域包括支援課、障害者地域支援室、障害福祉課、こども未来センター、社会福祉課等	取組内容：市民からの相談内容に応じて、関係部署に対応を相談・依頼する。 連携によるメリット等：市民からの相談に関して担当部署に円滑につなぐことで市民の不安等の軽減を図ることができる。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・役割分担が不明確である ・情報共有・コミュニケーションの不足；
こども部 こども未来センター	事業名：要保護児童対策地域協議会 連携先（庁内）：教育委員会（学び推進課）、障害福祉課、社会福祉課等 連携先（関係団体）：児童相談所、警察、学校等教育機関、保育施設、障害児施設、民生委員等	具体的取組内容（庁内）：専門性を持った支援への移行 具体的取組内容（関係団体）：支援の方向性、役割分担の明確化 連携によるメリット、成果等：各専門性をもった支援につなぐことや多方面からの見守り等を行うことで、子自身の安全・安心な生活を支援することができる。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足；
こども部 こども未来センター	事業名：つくばこどもの青い羽根学習会 連携先（庁内）：社会福祉課、学務課、各地域交流センター 連携先（関係団体）：社会福祉法人つくば市社会福祉協議会、株式会社トライグループ、特定非営利活動法人居場所サポートクラブロベ、特定非営利活動法人茨城 YMCA、特定非営利活動法人 NPO プラザ・ねこねっと、社会福祉法人蒼天、株式会社ブラウド、特定非営利活動法人みっしえるくらぶ、一般社団法人花みち元氣塾、はやぶさ教室学習支援の会	具体的取組内容（庁内）：対象者への事業案内に関する協力、活動場所の提供 具体的取組内容（関係団体）：無料の学習支援及び生活支援の提供 連携によるメリット、成果等：民間事業者のノウハウを生かした専門的な支援を提供することができる。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足；

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
保健部 健康増進課	事業名：献血事業 連携先(庁内)：健康増進課 連携先(関係団体)：茨城県赤十字 血液センター	具体的取組内容(庁内)：献血の実 施(年3回)、協力団体への依頼文 作成、献血広報の実施、記念品の手 配  具体的取組内容(関係団体)：献血 バスの配車の実施、献血ルーム広報 連携によるメリット、成果等：連携 により献血の正しい広報ができ、献 血実施人数を増加させることができ る。	特に課題はない
教育局 特別支援教育 推進室	事業名：特別支援教育相談事業(医 療的ケア) 連携先(庁内)：障害福祉課	具体的取組内容(庁内)：就学相談 の実施  連携によるメリット、成果等：スム ーズな就園、就学に結び付いた	役割分担が不明確である
福祉部 社会福祉課	事業名：小口資金貸付事業、食料支 援、自立相談支援事業 連携先(庁外)：つくば市社会福祉 協議会	具体的取組内容(関係団体)：相談 者が一時的な支援を希望した時など に連携している。	特に課題はない
福祉部 社会福祉課	事業名：重層的支援体制整備事業 連携先(庁内)：障害者地域支援室、 地域包括支援課、こども政策課、こ ども未来センター、幼児保育課、健 康増進課	具体的取組内容(庁内)：分野別の既 存の支援体制の垣根を越えて、包括 的・一体的に支援を行う。  連携によるメリット、成果等：地域 住民の複合・複雑化した支援ニーズ に対応する断らない包括的な支援体 制を整備することができた。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・信頼関係の構築が難しい ・情報共有・コミュニケーションの 不足
市長公室 危機管理課	事業名：7つくば市防災ガイド、洪 水、土砂ハザードマップ音訳版作成 業務 連携先：ボランティア団体けやきの 会	取組内容：事業名：つくば市防災ガ イド、洪水、土砂ハザードマップの 情報を読み上げ音声データを作成す るもの。  メリット等：活動経験を踏まえた知 見の共有や適切な助言をいただけた こと。	特に課題はない

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
福祉部 障害福祉課	事業名：発達相談支援事業 連携先（庁内）：こども未来センター（保健センター含む）、特別支援教育推進室、幼稚園、幼児保育課、保育所 連携先（庁外）：民間保育園・幼稚園	具体的取組の内容：相談内容と今後の支援内容の共有をすることで、保育所・幼稚園での環境調整やこどもへの接し方を工夫してもらい、こどもの集団適応の向上へとつなげる。 連携のメリット：支援が切れることなく継続される。その結果、困り感のある市民が、適切な支援を受けられることにつながる。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・信頼関係の構築が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足
福祉部 障害福祉課	事業名：ごみ出し支援事業 連携先（庁内）：地域包括支援課、環境衛生課 連携先（庁外）：障害者相談支援員、ケアマネ、民生委員、県	具体的取組の内容や連携のメリット：事業対象の可否についての検討が円滑に行える。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・信頼関係の構築が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足
福祉部 障害福祉課	事業名：医療的ケア児相談窓口 連携先（庁内）：社会福祉課、幼児保育課、特別支援教育推進室、保健センター 連携先（庁外）：茨城県医療的ケア児支援センターみちしるべ、病院（MSW）、各事業所（児発、放デイ、相談支援など）	具体的取組の内容：医療的ケア児を取り巻く生活全般において、関係各所と情報を共有し、必要に応じて連携協力できるようにしている。 連携のメリット：成長過程や生活状況の変化等、ライフステージに合わせて保護者・当事者に必要な寄り添った支援を提供することができる。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・信頼関係の構築が難しい ・情報共有・コミュニケーションの不足
市民部 地域支援課	事業名：地区相談業務 連携先（庁内）：全部署 連携先（関係団体）：（関係各部署をとおして）関係各団体【国、県、警察等】	具体的取組内容・メリット：相談案件を地域交流センターで受け付け、その案件に対応できる部署で繋ぐことで、市民に対し、ワンストップサービスの利便性をもたらす。	・イレギュラーな案件の場合、どの部署に対応を依頼するか判断に迷う事がある。
福祉部 障害者地域支援室	事業名：地域生活支援拠点整備事業 連携先(関係団体)：つくば市内障害福祉サービス事業所	具体的取組内容(関係団体)：地域の複数の事業所に、地域生活支援拠点の一部の機能を担ってもらうことで、地域全体として拠点の体制を整備する。 連携によるメリット、成果等：各事業所の協力を受けることで、市内全体で拠点としての機能を整備することができた。	・施策の目標や価値観の共有が難しい ・役割分担が不明確である

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
福祉部 障害者地域支 援室	事業名：重層的支援体制整備事業 連携先(庁内)：社会福祉課、地域包 括支援課、こども政策課、こども未 来センター、幼児保育課、健康増進 課	具体的取組内容(庁内)：分野別の既 存の支援体制の垣根を越えて、包括 的・一体的に支援を行う。 連携によるメリット、成果等：地域 住民の複合・複雑化した支援ニーズ に対応する断らない包括的な支援体 制を整備することができた。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である
福祉部 障害者地域支 援室	事業名：おひさまサンサン生き生き まつり事業 連携先(庁内)：高齢福祉課	具体的取組内容(庁内)：高齢者と障 害者が参加する運動会型のイベント を開催する。 連携によるメリット、成果等：高齢 者や障害者の社会参加を促進し、福 祉のまちづくりを推進することがで きた。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である
福祉部 障害者地域支 援室	事業名：バリアフリーマップ事業 連携先(庁内)：デジタル政策課	具体的取組内容(庁内)：公開型 GIS 上に市内施設のバリアフリー情報が 掲載する。 連携によるメリット、成果等：公開 型 GIS を通じて、バリアフリー情 報が必要な方へ市内公共施設や商業 施設のバリアフリー情報を提供でき た。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である
福祉部 障害者地域支 援室	事業名：福祉の店事業 連携先(関係団体)：つくば市「福祉 の店」を運営する会	具体的取組内容(庁内)：福祉の店 「融点」を運営する。 連携によるメリット、成果等：市内 の福祉事業所による協議体が福祉の 店を運営することで、障害者の工賃 向上に貢献できた。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
福祉部 障害者地域支 援室	事業名：つくば市虐待防ネットワー ク 連携先(庁内)：地域包括支援課、 こども未来センター 連携先(関係団体)：市内の児童、高 齢、障害福祉事業所等	具体的取組内容(庁内)：虐待防止ネ ットワークの構築のため定期的な会 合の実施 具体的取組内容(関係団体)：虐待防 止ネットワークの構築のため定期的 な会合への参加 連携によるメリット、成果等：重層 的な虐待ケースの対応時に連携を取 ることができた。	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である
福祉部 高齢福祉課	事業名：おひさまサンサン生き生き まつり 連携先(庁内)：福祉部各課 連携先(関係団体)：ガールスカウ ト、遊技業協同組合、シルバーリハ ビリ体操指導士会、筑波大学、シル バークラブ・障害各団体(実行委員 会)	連携によるメリット、成果等：地域 の団体と市・高齢者とのつながりが 生まれる	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である ・情報共有・コミュニケーションの 不足
福祉部 高齢福祉課	事業名：高齢者電動アシスト自転車 等購入費補助事業 連携先(庁内)：防犯交通安全課、 広報戦略課、デジタル政策課 連携先(関係団体)：筑波大学、パ ナソニックサイクルテック(株)	連携によるメリット、成果等：大学 が入ることで事業の効果を学術的に 検証できた(R5、R6)。プロである 民間が入ることで最新の情報につ いて市民に提供できる	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である ・情報共有・コミュニケーションの 不足
福祉部 高齢福祉課	事業名：ツクバネ! 連携先(庁内)：全庁 連携先(関係団体)：ふるさと通信 社	連携によるメリット、成果等：地域 の団体と市・高齢者とのつながりが 生まれる	・施策の目標や価値観の共有が難し い ・役割分担が不明確である ・情報共有・コミュニケーションの 不足
福祉部 地域包括支援 課	事業名：在宅医療介護連携推進事業 連携先(庁内)：救急課 連携先(関係団体)：つくば市医師 会、つくば市歯科医師会、つくば薬 剤師会、つくばケアマネジャー連絡 会、茨城県ソーシャルワーカー協 会、つくば市社会福祉協議会等	具体的取組内容(庁内)：事業進捗 状況確認のための定例会の実施 具体的取組内容(関係団体)：事業 進捗状況確認のための定例会の実 施、普及啓発のための講演会等の開 催等 連携によるメリット、成果等：連携 して事業を実施することで在宅医療 と介護の普及啓発のための講座を実 施できた他、多職種同士の顔の見え る関係性の構築とネットワーク強化 につながった。	・施策の目標や価値観の共有が難し い

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
大穂豊里地域 包括支援セン ター	<p>○事業名：連携先</p> <p>○包括的支援事業： 地域包括支援課、社会福祉協議会、 医療機関、居宅介護支援事業所、介 護施設</p> <p>○認知症関連事業： 地域包括支援課 認知症疾患医療センター、各医療機 関、介護保険施設、在宅サービス事 業所、認知症サポーター</p> <p>○一般介護予防事業： 地域包括支援課、認知症疾患医療セ ンター、茨城県リハビリテーション 協会、社会福祉協議会</p>	<p>○事業名：連携先 ・メリット</p> <p>○包括的支援事業： 地域包括支援課、社会福祉協議会 ・権利擁護の必要なケースへ連携し て関わり、役割分担をすることで負 担軽減・スムーズな対応ができる</p> <p>○認知症関連事業 認知症疾患医療センター ・ケース対応において相談、連携、 役割分担ができる。</p>	施策の目標や価値観の共有が難しい
社会福祉法人 つくば市社会 福祉協議会	<p>○事業名：連携先</p> <p>○居住支援事業：一般社団法人 LANS (ランズ)</p>	<p>メリット ・居住支援法人として認定されてい るため、住まいがない方を対象に住 まいに関する相談をしている。</p>	特に課題はない
荃崎地域包括 支援センター	<p>連携先：社会福祉課、高齢福祉課、 介護保険課、地域包括支援課、健康 増進課、医療年金課、国民健康保険 課、障害福祉課、住宅政策課、公 園・施設課、道路管理課、総合交通 政策課、水道総務課、消防本部、警 察、社会福祉協議会、NPO 法人友の 会たすけあい、各居宅介護支援事業 所、各医療機関、各介護保険関係施 設、各金融機関、郵便局、各タクシ ー会社、NTT、各宅配食事サービス 事業所等</p>	<p>連携することにより、対象者の直接 的な支援につながった。同様のケー スがあった時に、スムーズに支援に つながった。</p>	特に課題はない

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

回答部署	問6 連携している事業・ 内容と連携先	問7 連携することの メリット・成果	問8 連携する上で感じた課題
谷田部東地域 包括支援セン ター	連携先：つくば市社会福祉課 ソー シャルワーカー1名	具体的取組内容：生活保護者等の同 行訪問や現状確認などを実施し連携 を図っている。連携を図ることでス ムーズに対応ができたケースもあっ た。	情報共有・コミュニケーションの不 足
谷田部西地域 包括支援セン ター	○事業名：連携先 ①自立相談支援事業：社会福祉課 ②生活保護相談事業：社会福祉課 ③成年後見制度利用支援事業：地域 包括支援課 ④総合相談支援事業：地域包括支援 課 ⑤生活支援体制整備事業：地域包括 支援課 ⑥コミュニティバス等の運行：総合 交通政策課 ⑦福祉タクシー利用券の交付事業： 社会福祉課 ⑧高齢者タクシー運賃助成事業：高 齢福祉課 ⑨在宅医療介護連携推進事業：地域 包括支援課 ⑩認知症高齢者保護支援事業：地域 包括支援課 ⑪権利擁護事業：地域包括支援課 ⑫日常生活自立支援事業：社会福祉 課 ⑬包括的、継続的ケアマネジメント 支援事業：地域包括支援課 ⑭地域ケア会議推進事業：地域包括 支援課 ⑮女性のための相談室：ダイバーシ ティ推進室 ⑯民生委員との連携：社会福祉課 ⑰ふれあいサロン事業：社会福祉協 議会 ⑱地域見守りネットワーク事業：社 会福祉協議会	○連携によるメリット ①、②、⑦、⑫、⑯ ・意見交換会の実施や総合相談の中 での連携により、顔の見える関係の 構築 ③、④、⑤、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭ ・委託元で定期的な会議やイベント など実施することで事業の推進に寄 与した ⑥ ・ケアマネジャー連絡会として、連 携することでケアマネの課題として いることや事業の内容について学ぶ 機会の確保となった ⑧ ・連携することで地域住民の利用促 進に効果があった ⑮ ・連携することで顔の見える関係構 築と相談窓口としての情報提供が行 えた ⑰、⑱ ・連携することで顔の見える関係構 築、多様化する相談の見守り支援に 効果があった	役割分担が不明確である

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

○また、各連携事業における連携する上での課題として、問8へ回答のあった内容を集計すると以下のような結果となりました。

選択肢	回答数(部署)
施策の目標や価値観の共有が難しい	19
役割分担が不明確である	12
信頼関係の構築が難しい	4
情報共有・コミュニケーションの不足	14
特に課題はない	3
その他	2

(N=31)

○庁内関係各課等(市関係各課等)、関係団体(NPO法人、ボランティア団体、民間事業所等)との間で横の連携を図る際の課題として最も回答が多かったのが「施策の目標や価値観の共有が難しい」(19部署)で、次いで情報共有・コミュニケーションの不足(14部署)、役割分担が不明確である(12部署)でした。

○多くの部署等の中で連携する際には、それぞれの事業が掲げる目標や価値観の共有が難しいことが最も大きな課題となっています。このことについては、複合的・重層的な問題への対応が課題となっている状況においては、連携を求められる側においても主体的に目標の達成に協力する意識がより重要となるものと考えられることから、対応すべき課題であると考えられます。

○その他の回答内容としては、次の2つの内容が挙げられました。

- ・高齢化や地域コミュニティの希薄化により、区会の存続が困難
- ・イレギュラーな案件の場合、どの部署に対応を依頼するか判断に迷う事がある。

第5章 関係団体ヒアリング調査の概要と結果

地域福祉活動の実践者の視点から課題を把握し、施策検討の基礎資料とするために、ヒアリング調査を実施しました。また、回答内容の背景等についての聞き取り調査を希望した団体については、後日個別に聞き取り調査を実施しました。

調査対象者	つくば市内で活動する高齢福祉・障害福祉・児童福祉・地域福祉に関するボランティア団体、NPO団体等 <高齢福祉関係団体> つくば市シルバークラブ連合会所属団体 <障害福祉関係団体> 基幹相談支援事業所、つくば市福祉団体等連絡協議会所属団体 <児童福祉関係団体> 地域子育て支援拠点事業者、みんなの食堂事業者、青い羽根学習会受託事業者、つくば市主任児童委員連絡会 <地域福祉関係団体> つくば市ボランティア団体等連絡協議会所属団体、つくば市区会連合会所属団体、つくば市民生委員児童委員連絡協議会所属団体、市内自主防災組織、高齢者等の移動支援を実施している団体
調査方法	ヒアリングシートを紙面郵送または電子メールにて配布し、紙面返送またはオンラインの回答フォーム上で回答の集計を行った。
調査期間	○ヒアリングシートによる調査 令和7年12月～令和8年3月 ○聞き取り調査 令和8年4月

○ヒアリングシートの回答状況及び聞き取り調査の実施数

	対象団体数	回答団体数	聞き取り実施数
高齢福祉関係団体	6	5	0
障害福祉関係団体	13	13	3
児童福祉関係団体	7	6	0
地域福祉関係団体	20	19	0
合計	46	43	3

～ヒアリングシートの回答結果について～

**問1** 貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体、関係機関との交流や連携、協力関係がありますか。 <当てはまるものを全て選択>

○高齢福祉関係団体の連携先として最も回答が多かったのは「市役所」、「社会福祉協議会」、「区会（自治会）」、「民生委員・児童委員」の4つで、次いで「シルバークラブ」が続いており、いずれも半数以上の団体が連携先として挙げています。

○障害福祉関係団体の連携先として最も回答が多かったのは「市役所」で、次いで「NPO・ボランティア団体」、次いで「社会福祉協議会」と続いており、いずれも半数以上の団体が連携先として挙げています。

○児童福祉関係団体の連携先として最も回答が多かったのは「市役所」で、「社会福祉協議会」が続いています。次いで「保育園・幼稚園」、「小学校・中学校」、「NPO・ボランティア団体」の3つが挙げられています。

○地域福祉関係団体の連携先として最も回答が多かったのは「市役所」で、次いで「社会福祉協議会」、「区会（自治会）」の2つが挙げられています。次いで「民生委員・児童委員」、「小学校・中学校」が続いており、いずれも半数以上の団体が連携先として挙げています。

○各種福祉関係団体の連携先として、特に多く挙げられているのは「市役所」、「社会福祉協議会」の2つであり、各種福祉団体が「市役所」や「社会福祉協議会」へ寄せている、ニーズを踏まえた対応への期待の高さが分かります。

団体分類 選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)
市役所	5	10	6	18
社会福祉協議会	5	8	5	15
区会（自治会）	5	2	3	15
民生委員・ 児童委員	5	4	3	11
保育園・幼稚園	0	4	4	3
小学校・中学校	1	3	4	11
高校・大学 ・専門学校	0	5	3	2
NPO・ボラン ティア団体	0	9	4	2
シルバークラブ	4	1	0	6
介護・福祉施設	2	6	1	3
病院	0	5	2	2
警察・消防	2	2	2	7
弁護士・司法書士	0	4	0	1
企業	0	3	3	2
特になし	0	0	0	0
その他	0	1	0	2

○その他の回答内容としては、次の内容が挙げられました。

【障害福祉関係団体】

- ・特別支援学校、スクールソーシャルワーカー

【地域福祉関係団体】

- ・交通機関（JR・バス会社）
- ・祭礼支援団体、子ども会

**問2** 問1の質問において他の団体、関係機関等との連携、協力関係が「ある」と回答した団体にお聞きします。それらの団体等とはどのような関係がありますか。

<自由記述>

○福祉関係団体の分類ごとに、それぞれ次のような連携内容があると回答がありました。

**【高齢福祉関係団体】**

<市役所>

- ・ イベント等開催にあたり支援を受けている。
- ・ イベント等での交流
- ・ 各種大会、イベントの共同開催
- ・ ボランティア活動、イベント共催
- ・ イベントの共同開催（おひさまサンサン生き生きまつり）

<社会福祉協議会>

- ・ イベント等開催にあたり支援を受けている。
- ・ イベント等での交流
- ・ 各種大会、イベントの共同開催
- ・ ボランティア活動、イベント共催
- ・ シルバークラブの活動支援

<区会（自治会）>

- ・ 情報交換等
- ・ イベント等での交流
- ・ 補助金、事業支援
- ・ ボランティア活動、イベント共催
- ・ 地域イベントの共同開催

<民生委員・児童委員>

- ・ 情報交換等
- ・ イベント等での交流
- ・ ボランティア活動、イベント共催
- ・ 地域イベントの共同開催、高齢者台帳調査への協力

<シルバークラブ>

- ・ イベント等での交流
- ・ ボランティア活動、イベント共催

<介護・福祉施設>

- ・ ボランティア活動、イベント共催

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

<警察・消防>

- ・ボランティア活動、イベント共催

【障害福祉関係団体】

<市役所>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・障害児・者に対する相談対応
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・保育園、放課後児童クラブには地域活動支援センターの出張影絵講演に招かれることがある。
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・イベント(おひさまサンサン生き生きまつり、チャレンジアートフェスティバルなど)、懇談会、見学会、研修会等
- ・意見交換
- ・障害福祉の情報や交流
- ・行事参加

<社会福祉協議会>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・障害児・者に対する相談対応
- ・弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・イベント(おひさまサンサン生き生きまつり、チャレンジアートフェスティバルなど)、懇談会、見学会、研修会等
- ・イベントへの参加
- ・行事参加

<区会（自治会）>

- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。

<民生委員・児童委員>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・障害児・者に対する相談対応
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<保育園・幼稚園>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・障害児・者に対する相談対応
- ・保育園、放課後児童クラブには地域活動支援センターの出張影絵講演に招かれることがある。
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<小学校・中学校>

- ・障害児・者に対する相談対応
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・保育園、放課後児童クラブには地域活動支援センターの出張影絵講演に招かれることがある。
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<高校・大学・専門学校>

- ・障害児・者に対する相談対応
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・ボランティア募集

<NPO・ボランティア団体>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・障害児・者に対する相談対応
- ・地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・イベント(おひさまサンサン生き生きまつり、チャレンジアートフェスティバルなど)、懇談会、見学会、研修会等
- ・イベントの後援、参加
- ・2025年度は共催でイベントを開催した
- ・情報共有
- ・イベント開催、学習会等

<シルバークラブ>

- ・事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<介護・福祉施設>

- ・相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

- ・ 障害児・者に対するの相談対応
- ・ 地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・ 事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・ イベント(おひさまサンサン生き生きまつり、チャレンジアートフェスティバルなど)、懇談会、見学会、研修会等
- ・ 施設見学

<病院>

- ・ 相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・ 障害児・者に対するの相談対応
- ・ 地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・ 事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など
- ・ 市内の高次脳機能障害支援協力病院での活動や体験の発表
- ・ チラシの掲示

<警察・消防>

- ・ 地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・ 事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<弁護士・司法書士>

- ・ 相談ケースでの関わり、各種会議等でのつながり
- ・ 障害児・者に対するの相談対応
- ・ 地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。
- ・ 事業や施設運営に関する協力、連携、情報提供、情報交換など

<企業>

- ・ 障害児・者に対するの相談対応
- ・ 地域活動支援センター、相談支援事業所、自殺対策事業（県委託）、弁当配達による要保護児童の見守り（こども未来センター委託）によりいろいろな関係機関との連携がある。

【児童福祉関係団体】

<市役所>

- ・ 児童生徒および家庭に関する情報交換等
- ・ イベントの共同開催、活動に関する情報交換
- ・ 指定管理・相談事業の連携
- ・ 市役所との連携がある。

- ・みんなの食堂を運営しており、つくば市の社会福祉に貢献、情報交換している。
- ・青い羽根学習会協働事業（北条教室、二の宮教室）
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<社会福祉協議会>

- ・児童生徒および家庭に関する情報交換等
- ・イベントの共同開催、活動に関する情報交換。
- ・一時預かり事業の連携
- ・社会福祉協議会との連携がある。
- ・みんなの食堂を運営しており、つくば市の社会福祉に貢献、情報交換している。
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<区会（自治会）>

- ・活動に関する情報交換

<民生委員・児童委員>

- ・児童生徒および家庭に関する情報交換等
- ・ネットワーク会議
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<保育園・幼稚園>

- ・児童生徒および家庭に関する情報交換等
- ・賛助会員として応援してもらっている
- ・イベント等広報事業
- ・正課授業、課外事業の実施

<小学校・中学校>

- ・児童生徒および家庭に関する情報交換等
- ・「赤ちゃんが学校にやってくる！」という事業で連携
- ・体験・実習の受け入れ
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<高校・大学・専門学校>

- ・「赤ちゃんが学校にやってくる！」という事業で連携
- ・体験実習の受け入れ
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<NPO・ボランティア団体>

- ・イベントの共同開催、活動に関する情報交換

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

- ・ボランティアの受け入れ（厚生保護女性会）
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<介護・福祉施設>

- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

<警察・消防>

- ・講座・イベントの協力

<企業>

- ・賛助会員として応援してもらっている
- ・港区立産業振興センターとの連携・協力関係があり、イベント開催を後押ししてくださっている。
- ・活動に関する情報交換、支援対象者の受け入れ等

【地域福祉関係団体】

<市役所>

- ・活動支援
- ・市行政への協力・出前講座の依頼
- ・住民交流会イベント開催
- ・イベント開催時による連携
- ・常時連絡し合う
- ・(市民協働課) 情報交換、イベントの共同開催
- ・(観光推進課) 活動資金の援助
- ・各担当課に相談や研修依頼
- ・定例会での情報収集
- ・民生委員の事務局として熱心に対応頂く
- ・情報提供、交換、質問、課題解決
- ・定例会の開催、予算の執行など
- ・危機管理課
- ・自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である。
- ・イベント開催
- ・地域奉仕活動
- ・サークル活動協力
- ・地域開発、イベント協力

<社会福祉協議会>

- ・活動支援
- ・事務委託
- ・住民交流会イベント開催

- ・ イベント開催時による連携
  - ・ 常時連絡し合う
  - ・ 情報交換、共同開催
  - ・ 各担当課に相談や研修依頼
  - ・ 定例会での情報収集
  - ・ イベントの共同開催、協力関係
  - ・ イベントへの参加協力、募金
  - ・ 資金受領・教育・事業協働
  - ・ 情報提供、年末歳末助け合い協力、イベント共同開催、協力
  - ・ 福祉活動の助言など
  - ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である。
  - ・ イベント開催
  - ・ 地域奉仕活動
  - ・ サークル活動協力
  - ・ 地域開発、イベント協力
- <区会（自治会）>
- ・ 活動支援、財政支援
  - ・ 住民交流会イベント開催
  - ・ 常時連絡し合う
  - ・ 情報交換、共同開催
  - ・ 防災訓練
  - ・ 自治会役員の協力
  - ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である。
  - ・ 資金・人的リソース提供
  - ・ イベント開催
  - ・ 地域奉仕活動
  - ・ サークル活動協力
  - ・ 地域開発、イベント協力
- <民生委員・児童委員>
- ・ 活動支援、利用者に関する相談
  - ・ 住民交流会イベント開催
  - ・ イベント開催時による連携
  - ・ 常時連絡し合う
  - ・ 事業遂行
  - ・ 避難要支援者情報の共有

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

- ・ 民生委員、児童委員との情報交換会
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

<保育園・幼稚園>

- ・ 子どもと保護者に関する相談、情報共有、訪問
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である。

<小学校・中学校>

- ・ コミュニティ・スクールへの参加
- ・ 子どもと保護者に関する相談、情報共有
- ・ 体育祭などへの出席、主任児童委員の学校訪問、民生委員と学校管理者の情報交換（一部地区）
- ・ 学校への訪問
- ・ 児童の生活について
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である
- ・ イベント開催
- ・ 地域奉仕活動
- ・ サークル活動協力
- ・ 地域開発、イベント協力

<高校・大学・専門学校>

- ・ イベント開催時による連携
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

<NPO・ボランティア団体>

- ・ イベント開催時による連携

<シルバークラブ>

- ・ 常時連絡しあう
- ・ 防災訓練
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である
- ・ イベント開催
- ・ 地域奉仕活動
- ・ サークル活動協力

<介護・福祉施設>

- ・ 常時連絡し合う
- ・ (筑波園) 情報提供
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

<病院>

- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

<警察・消防>

- ・ 民交流会イベント開催
- ・ 常時連絡し合う
- ・ 各担当課に相談や研修依頼
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である
- ・ 地域開発、イベント協力

<弁護士・司法書士>

- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

<企業>

- ・ イベント開催時による連携
- ・ 自主防災組織は区会の下部組織であり、その活動を行うに当たって団体・機関等との連携・協力は不可欠である

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

**問3** 貴団体が活動を行う上で課題となっていることは、主にどのようなことですか。  
<該当する3項目を選択>

- 高齢福祉関係団体における活動上の課題として最も多かったのは「リーダー（後継者）が育たない」（5団体）で、次いで「新しいメンバーが入らない」、「メンバーの高齢化」（4団体）が続いており、いずれも半数以上の団体が課題として捉えています。
- 障害福祉関係団体における活動上の課題として最も多かったのは「新しいメンバーが入らない」（6団体）で、次いで「メンバーの高齢化」（5団体）が続いています。
- 児童福祉関係団体における活動上の課題として最も多かったのは「新しいメンバーが入らない」、「活動資金の不足」（3団体）で、次いで「リーダー（後継者）が育たない」、「支援を必要とする人の情報が得にくい」、「相談件数の増加、相談内容の複雑化」（2団体）の3つが続いています。
- 地域福祉関係団体における活動上の課題として最も多かったのは「メンバーの高齢化」（10団体）で、次いで「新しいメンバーが入らない」、「支援を必要とする人の情報が得にくい」、「他の団体と交流する機会が乏しい」（6団体）の3つが続いています。
- 各種福祉関係団体の課題として、特に多く挙げられているのは「新しいメンバーが入らない」という課題で、活動を持続させるための新たな人員確保に苦労している団体が多いことが分かります。

回答内容 団体分類	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)
活動のマナー化	1	2	0	5
新しいメンバーが入らない	4	6	3	6
リーダー（後継者）が育たない	5	4	2	4
市民に情報発信する場や機会が乏しい	0	1	1	4
市民のニーズに合った活動ができていない	0	1	0	1
支援を必要とする人の情報が得にくい	0	2	2	6
他の団体と交流する機会が乏しい	0	2	0	6
活動の場所、拠点の確保が難しい	0	4	0	0
活動資金の不足	1	4	3	2
メンバーの高齢化	4	5	0	10
相談件数の増加、相談内容の複雑化	0	4	2	3
特に課題、困りごとはない	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

○その他の回答内容としては、次の内容が挙げられました。

【障害福祉関係団体】

・相談支援専門員という職種の役割が十分に理解されておらず、特に学校との連携が図りにくい状況にある。

・利用者の利用期間

【児童福祉関係団体】

・新しい人は入ってくるが、仕事へ復帰する方が多くサイクルが早いいため、長く活動してくれる方が少なくなっている。人手不足。

【地域福祉関係団体】

・活動への助言

**問4** 問3の質問において課題が「ある」と回答した団体等にお聞きします。その課題解決のためには、どのような取り組みが必要と考えますか。 <自由記述>

○各種団体から、それぞれ次のような回答がありました。

<p>高齢福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各単位クラブのリーダーの育成と新入会員増を図る為の工夫</li> <li>・各世代交流会等、皆さんが集まる場所、行事を企画設定する。(おひさまサンサン生き生きまつりや地域で行っている芋煮会、流しソーメン)</li> <li>・福祉バス等の確保</li> <li>・自治会と話し合って事業を色々やっていることをみなさんに知らせる。</li> </ul> <p>【「新しいメンバーが入らない」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の高齢人口は増加しているが70歳越えても仕事を持っている人が多い。又、リタイア後の選択肢が多様化している。入会することでの良さをPRしているが限度があるため、現在の会員が皆楽しく運営することが必要である。</li> </ul>
<p>障害福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のニーズに合わせた地域資源を増やす取り組み、圏域ごとでの情報共有や交流の場の創設</li> <li>・障害福祉の枠に留まらず、メンタルヘルスへの取り組みが必要。包括にもつながる関わりができるといいが、縦割りの弊害があるように思っている。</li> <li>・人材確保については、法人内で改善に向けて試行錯誤している。福祉型障害児入所施設の改築が必要な状況だが、近年の急激な物価高騰に伴い、建設資材価格および労務費が大幅に上昇しており、当初想定していた改築工事費は計画段階の見積額を大きく上回る水準となり、現在の予算枠内での事業実施が困難な状況となっている。</li> <li>・活動の縮小、仕事の簡素化</li> <li>・高齢化は止められないので、どうしてよいかわかりません。</li> <li>・今の時代SNSで情報を得られますが、でもやっぱり対面での情報収集、顔を見ながらのつき合いをすすめます。いろいろな年代・立場の人向けのイベントの開催。</li> <li>・リーダーやメンバーになりたいと思ってもらえる何かがあるといいのでしょうか</li> <li>・バリアフリーで安心して使える多目的トイレがある広い公共施設の会議室が足りない。</li> </ul>

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

<p>障害福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも障害者が自分の生活が安定した上で活動ができる支援が整っていない。</li> <li>・障害者・高齢福祉会館というような日常的に気軽に入れる場所。 【「市民に情報発信する場や機会が乏しい」について】</li> <li>・効果的なのは市広報誌へ相談会があるとの情報の記載すること 【「活動資金の不足」について】</li> <li>・各種団体企業の助成金を探す（市の補助制度は、当会は対象にならない） 【「支援を必要とする人の情報が得にくい」について】</li> <li>・不登校関係機関、障害者計画相談員への周知。 【「活動の場所、拠点の確保が難しい」について】</li> <li>・障害者、団体が利用できる体育館の確保 【「メンバーの高齢化」について】</li> <li>・抜本的解決はできない 【「相談件数の増加、相談内容の複雑化」について】</li> <li>・相談支援専門員のマンパワー不足を解消する。重層的支援の充実。</li> <li>・相談内容の整理、利用できるサービスの整理等が有効と考える。 【「新しいメンバーが入らない」及び「活動資金の不足」について】</li> <li>・社会的な問題なのでかんたんには解決できない 【「その他：相談支援専門員という職種の役割が十分に理解されておらず、特に学校との連携が図りにくい状況にある」について】</li> <li>・教育機関への周知。 【「その他：利用者の利用期間」について】</li> <li>・自立訓練事業の弾力的運用</li> </ul>
<p>児童福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に学校との情報共有</li> <li>・幅広い世代との交流。子育てについて興味関心を持ってもらう。</li> <li>・マネジメント層の意識改革。チームビルディング。</li> <li>・研修を行う。</li> <li>・イベントにより周知を促す。</li> <li>・有料求人媒体の利用等</li> <li>・助成金の申請強化</li> </ul>
<p>地域福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な集まりにでて情報収集とそれを自治会内で共有していくこと</li> <li>・若い年代の活動登用</li> <li>・区長職は最低5年～6年継続出来る方。地区に帰属意識のある方が必要だ。</li> <li>・活動内容意義の周知拡大</li> <li>・NPO 法人としての活動情報の発信</li> <li>・区会があると連携して地域活動をしやすいが、区会のない地域の委員は情報を集めるのにも苦心している。役員のみ手不足等で区会が減る現状をきくが、孤立化を防ぐためにも区会の意義を市が積極的に広報し、加入を増やす改善を後押ししてほしい。</li> <li>・民生委員のなり手確保の為に制度改革</li> <li>・気軽に集まれる場の提供、リーダーを養成し、様々な行事や地域のネットワークづくり</li> </ul>

地域福祉 関係団体	<p>を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人材発掘。新時代に於ける多様な発想と実行力のリーダー。</li><li>・区長との話し合いが出来ない。区長の任期がそれぞれ違うため、課題が共有されない。地区の課題を把握されず、地区の問題を意識していない区長が多い。民生委員と共有できる話し合いの場をつくって欲しい。(行政が中心となり計画を立案して欲しい。)</li><li>・高齢化が進んで居り、高齢化率 53%を超えて若者との意識のずれが生じている。このずれの解消が重要で、世代間の交流機会の創出が必要。</li><li>・若者への日常的な声かけ</li><li>・市行政(小中学校も含む)との情報共有(各担当課)</li><li>・自治会で防災関連の仕組みをつくる際には専門的な知識などをサポートしてもらえるような仕組みが必要</li></ul> <p>【「活動のマンネリ化」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページ・その他団体等からの情報収集</li><li>・例年どおりの活動から脱却すべきで、若い人を中心にすえてメリハリをつけていく。</li></ul> <p>【「市民に情報発信する場や機会が乏しい」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年に2回くらいの活動報告を行う。</li></ul> <p>【「市民のニーズ合った活動ができていない」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・防災避難訓練などを行おうとしても意識が低く、なかなか理解が得られない。</li></ul> <p>【「支援を必要とする人の情報が得にくい」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・要支援者の名簿の共有が個人情報保護の問題があって進まない。</li></ul> <p>【「他の団体と交流する機会が乏しい」】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・同じ民協で市内他地区、県内他地区との交流を行う。</li></ul> <p>【「活動資金の不足」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・区会、市からの補助金</li></ul> <p>【「メンバーの高齢化」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・区会等で活動の広報、参加の呼びかけ</li></ul> <p>【「その他：活動への助言」について】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な活動事例などの研修会があればありがたい。+アドバイザー</li></ul>
--------------	--

**問5** 問3の質問において課題が「ある」と回答した団体等にお聞きします。その課題解決のためには、どのような団体、関係機関と連携したいですか。

<当てはまるものを全て選択>

○全ての福祉関係団体において、課題解決のためには「市役所」との連携が必要だと考えています。また、ほとんどの福祉関係団体において、同様に「社会福祉協議会」との連携が必要だと考えています。そのため、行政や準行政的な機関との更なる連携の強化が求められていることが分かります。

○高齢福祉関係団体においては、全ての団体が「区会（自治会）」との連携が必要だと考えています。

○障害福祉関係団体においては、ほとんどの団体が「NPO・ボランティア団体」との連携が必要だと考えています。

○児童福祉関係団体においては、うち半数の団体が「NPO・ボランティア団体」との連携が必要だと考えています。

○地域福祉関係団体においては、そのうち多くの団体が「区会（自治会）」や「民生委員・児童委員」との連携が必要だと考えています。次いで、「高校・大学・専門学校」、「シルバークラブ」、「弁護士・司法書士」と連携が必要だと考えています。

団体分類 選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)
市役所	5	13	6	19
社会福祉協議会	5	11	5	17
区会（自治会）	5	2	2	14
民生委員・ 児童委員	2	4	0	12
保育園・幼稚園	0	3	0	7
小学校・中学校	1	6	1	4
高校・大学・ 専門学校	1	6	2	9
NPO・ボラン ティア団体	2	11	3	2
シルバークラブ	3	1	1	8
介護・福祉施設	1	7	0	4
病院	0	5	0	2
警察・消防	2	2	0	1
弁護士・ 司法書士	0	4	0	8
企業	2	4	0	1
特になし	0	0	2	2
その他	0	2	0	0

○その他の回答内容としては、障害福祉関係団体から、次の内容が挙げられました。

- ・ 特別支援学校、スクールソーシャルワーカー
- ・ 会計士

**問6** 貴団体では、団体の活動に必要な情報を主にどこから入手していますか。

<該当する3つを選択>

○高齢福祉関係団体において最も回答が多かったのは「市の広報紙」(5団体)で、次いで「社会福祉協議会の広報紙」(4団体)が続きます。紙面による情報発信が占める重要性が分かります。

○障害福祉関係団体において最も回答が多かったのは「その他」(8団体)であり、団体ごとの活動目的に応じて、それぞれに連携する様々な人や機関から直接情報を得ていることが多いことが分かります。

○児童福祉関係団体において最も回答が多かったのは「市のホームページ」、「市の広報紙」、「NPO・ボランティア団体」(3団体)の3つです。特定の方法によらず、様々な方法で情報を入手していることが分かります。

○地域福祉関係団体において最も回答が多かったのは「市のホームページ」と「市の広報紙」(10団体)です。市による情報発信が占める重要性が分かります。

団体分類 選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)
市のホームページ	1	4	3	10
市の広報誌	5	4	3	10
市の窓口	0	2	0	4
社会福祉協議会の ホームページ	0	2	1	5
社会福祉協議会の 広報紙	4	0	0	3
民生委員・ 児童委員	2	0	1	2
NPO・ボラン ティア団体	0	2	3	2
特になし	0	1	1	1
その他	1	8	0	4

○そ

の他の回答内容としては、次の内容が挙げられました。

【高齢福祉関係団体】

- ・社会福祉協議会(事務局として)

【障害福祉関係団体】

- ・関連施設、事業所等
- ・活動中の関係機関とのやり取りで得ている
- ・インターネット
- ・高次脳機能障害支援センター、県障害福祉課
- ・市の職員や社協の職員から
- ・必要に応じて問い合わせる
- ・上位団体からのお知らせ
- ・会員の口コミ

【地域福祉関係団体】

- ・国交省ホームページ
- ・市役所や社協の担当者、出前講座等
- ・民生委員・児童委員定例会
- ・パンフレット

**問7** 貴団体の活動を通じて感じる地域の主な問題点、課題はどのようなものですか。

<該当するものを5つまで選択>

○高齢福祉関係団体が感じる地域の問題点、課題として最も回答が多かったのは「近隣との交流が少ない」、「地域活動の減少、担い手不足」、「福祉ニーズの多様化・複雑化」(5団体)の3つでした。

○障害福祉関係団体が感じる地域の問題点、課題として最も回答が多かったのは、「福祉ニーズの多様化・複雑化」(11団体)であり、次いで「地域活動の減少、担い手不足」(9団体)が続き、次いで「福祉」「保健」に関する行政サービスの市民への周知が不十分である」(8団体)が続きます。

○児童福祉関係団体が感じる地域の問題点、課題として最も回答が多かったのは、「世代間の交流が少ない」と「福祉ニーズの多様化・複雑化」(3団体)の2つでした。

○地域福祉関係団体が感じる地域の問題点、課題として最も回答が多かったのは、「地域活動の減少、担い手の不足」(15団体)で、次いで「近隣との交流が少ない」、「世代間の交流が少ない」、「ひとり暮らしの高齢者や支援を必要とする方の情報が入りにくい」(9団体)の3つが続きます。

○福祉関係団体全体を通して最も回答が多かったのは「地域活動の減少、担い手不足」で、次いで「福祉ニーズの多様化・複雑化」が続きます。福祉の問題が多様化・複雑化する一方、それを支える地域の力の担い手が少なくなっている現状が浮き彫りになっています。

選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)
あいさつをしない人が多い	1	0	1	2
近隣との交流が少ない	5	4	2	9
世代間の交流が少ない	2	1	3	9
地域活動の減少、担い手不足	5	9	2	15
地域において気軽に集まれる場が少ない	1	5	1	2
福祉ニーズの多様化・複雑化	5	11	3	5
ひとり暮らしの高齢者や支援を必要とする方の情報が入りにくい	1	3	2	9
ひきこもりの方を支援する体制が不十分である	0	6	1	4
「福祉」「保健」に関する行政サービスの市民への周知が不十分である	0	8	0	5
大規模な風水害や地震発生時の防災対策に不安がある	2	4	0	5
ゴミ出しや交通マナーが悪い	3	0	1	3
その他	0	0	0	3

○その他の回答内容としては、地域福祉関係団体から、次の内容が挙げられました。

- ・ゴミ出し場所が遠いと高齢者は出せない
- ・防災意識の低さ
- ・どこに適材の若者が居るのかわからない

**問8** 問7で回答した地域における課題を解決するためには、どのような取り組みが必要  
であると考えますか。 <該当するものを5つまで選択>

- 高齢福祉関係団体が地域課題の解決に必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは、「支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備」(5団体)で、次いで「地域のネットワークづくり」(4団体)でした。
- 障害福祉関係団体が地域課題の解決に必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは、「支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備」(11団体)で、次いで「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」(10団体)でした。
- 児童福祉関係団体が地域課題の解決に必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは、「地域のネットワークづくり」と「支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備」(3団体)の2つでした。
- 地域福祉関係団体が地域課題の解決に必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは、「地域のネットワークづくり」(16団体)で、次いで「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」と「支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備」(13団体)の2つが続きます。
- 福祉関係団体全体を通して最も回答が多かったのは「支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備」(32団体)で、次いで「地域のネットワークづくり」(31団体)が続き、次いで「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」(27団体)が続いており、これらの内容は、どの福祉関係団体から見てもニーズが高いことが伺えます。

選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)	全体 (N=43)
日常生活に関する 身近な相談窓口の整備	2	10	2	13	27
地域住民が交流できる 場の整備	2	7	2	11	22
地域のネット ワークづくり	4	8	3	16	31
支援を必要とする方に 支援が行き届く 体制の整備	5	11	3	13	32
買い物がしやすい 環境づくり	1	1	0	3	5
バスなどの公共 交通機関の整備	2	8	1	7	18
道路や建物の バリアフリー化	2	5	1	2	10
公園等の自然 環境の整備	1	1	1	0	3
その他	0	0	0	3	3

○その他の回答内容としては、地域福祉関係団体から、次の内容が挙げられました。

- ・民生委員が身近な相談先と知ってもらいたい
- ・防災教室などを地道にひらく
- ・喫茶店・ファミレス ジョナサンなどがあれば集いやすい。

つくば市地域福祉計画(第5期)  
アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

**問9** 地域福祉を推進するためには、どのような取り組みが必要であると考えますか。

＜該当するものを3つまで選択＞

○高齢福祉関係団体が地域福祉の推進のために必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは「区会（自治会）、ボランティア団体等への支援」と「地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成」（3団体）の2つでした。

○障害福祉関係団体が地域福祉の推進のために必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」（10団体）であり、次いで「利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化」（9団体）が続いています。

○児童福祉関係団体が地域福祉の推進のために必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは「身近な相談窓口の充実」と「誰もが気軽に集まれる居場所づくり」（3団体）の2つでした。

○地域福祉関係団体が地域福祉の推進のために必要であるとする取り組みとして最も回答が多かったのは「地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成」（13団体）であり、次いで「ボランティアの育成と活動の促進」（9団体）が続き、次いで「区会（自治会）、ボランティア団体等への支援」（8団体）が続いています。

○福祉関係団体全体を通して最も多かったのは「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」（19団体）であり、次いで「地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成」（18団体）でした。一方で、他の選択肢については、回答数に大きな差はなく、地域福祉の推進のためには、幅広い取り組みが求められていることが分かります。

団体分類 選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)	全体 (N=43)
ボランティアの育成と活動の促進	2	1	1	9	13
区会（自治会）、ボランティア団体等への支援	3	1	1	8	13
身近な相談窓口の充実	2	3	3	5	13
地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成	3	2	0	13	18
福祉サービスに関する情報提供や案内の充実	0	5	2	5	12
誰もが気軽に集まれる居場所づくり	1	2	3	5	11
利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化	0	9	0	2	11
地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実	2	4	1	3	10
支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり	2	10	1	6	19
その他	0	1	1	0	2

○その他の回答内容としては、次の内容が挙げられました。

【障害福祉関係団体】

- ・有償の支援者の育成と活動の場の創設（福祉センターの建設）

【児童福祉関係団体】

- ・ボランティアに頼らない収益化の後押し

**問 10** 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取り組みが必要であると思いますか。 <該当するものを3つまで選択>

- 高齢福祉関係団体が地域における支え合いを活発にするために必要だと考える取り組みとして最も回答が多かったのは「近隣住民相互の日常の付き合い」(4団体)でした。
- 障害福祉関係団体が地域における支え合いを活発にするために必要だと考える取り組みとして最も回答が多かったのは「子どもたちも含む市民への福祉教育の充実」(9団体)でした。
- 児童福祉関係団体が地域における支え合いを活発にするために必要だと考える取り組みとしてとして回答された選択肢は、いずれもほとんど同数となっています。
- 地域福祉関係団体が地域における支え合いを活発にするために必要だと考える取り組みとして最も回答が多かったのは「近隣住民相互の日常の付き合い」(14団体)でした。
- 全体を通してみると、地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、「近隣住民相互の日常の付き合い」(22団体)が基礎として大切であると考えられていることが分かります。一方、障害福祉関係団体においては、地域においても障害者やその家庭のことを理解することで、助け合い、支え合い活動へと繋がると考えていることが分かります。

団体分類 選択肢	高齢福祉関係団体 (N=5)	障害福祉関係団体 (N=13)	児童福祉関係団体 (N=6)	地域福祉関係団体 (N=19)	全体 (N=43)
近隣住民相互の 日常の付き合い	4	2	2	14	22
地域の行事等を 通じた人の つながりの拡充	2	2	2	9	15
地域活動の積極的 な情報発信と 参加の促進	2	5	1	6	14
ボランティアや 地域活動に関わる 人材の育成	2	5	2	6	15
ボランティアや 地域活動に関わる 団体相互の連携	2	2	2	5	11
共通した悩み、 問題を抱える方の 交流の場の充実	0	6	1	3	10
区会(自治会) への加入促進	2	0	0	6	8
地域活動、ボラン ティア活動に 対する財政的支援	1	5	2	6	14
子どもたちも含む 市民への 福祉教育の充実	0	9	1	1	11
その他	0	1	1	0	2

○その他の回答内容としては、次の内容が挙げられました。

【障害福祉関係団体】

- ・障害者も参加する避難訓練や福祉避難所の開設訓練

【児童福祉関係団体】

- ・非営利でもお金を回す、を支援する

**問 11** 貴団体の考える地域福祉のあり方や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりの推進のための御意見や御要望がありましたら自由に御記入ください。  
 <自由記述>

○それぞれ、以下のような回答がありました。

<p>高齢福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市シ連は健康・友愛・奉仕を基本に豊かな長寿社会に取組み、高齢者の健康福祉の健全な発展の実現に寄与する目的がある。特に茎シ連では、会員同士のさりげない見守りをおせっかいにならない程度に機会あるごとに訴えて、会員相互の支え合い、友愛活動の充実を目指している。</li> <li>・高齢者がともに生きる仲間づくり活動</li> <li>・健康づくり活動</li> <li>・地域社会に貢献するボランティア活動</li> <li>・これらの基礎となる学習活動</li> <li>・地域福祉に貢献された団体・個人の表彰、PR 活動、広報紙等で紹介</li> <li>・コミュニティ・スクールを通じ、次世代の支え手の育成</li> <li>・地域見守りネットワーク事業の推進、充実（啓発品配布で訪問しやすくする）</li> <li>・野田団地の内に公民館のような気軽に集まれる場所がない。上広岡の生活改善センターをかりている。（老人にはちょっと遠い）</li> </ul>
<p>障害福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んでいく中で「総活躍」を目指していくには、縦割りではない連携が必要だと感じている。</li> <li>・地域づくりを推進していくための体制整備を継続してできるだけ具体的に検討できる場の設定、調整役などとしての機能を果たせる人材の配置、人材育成、人材の確保などが必要かと思われます。</li> <li>・障害を持つ当事者や家族が居住する地域が、住みよい環境であることが大事かと思えます。そのためには、障害理解の促進、バリアフリー化された街を自由に行動できる、同じような悩みを抱える人同士が悩みを共有し次の段階へ進める場の確保、そして多様な障害と多様なニーズを受容できる専門家の育成と採用によるレベルアップした支援の提供が実現できたらと思えます。勝手に言い行政の皆様は大変かと思えますが、理想は高く障害者に優しいつくば市になってほしいとの願いです。日頃のご尽力のお陰でいつもお世話になります。これからもどうぞよろしくお願いいたします。</li> <li>・地域のつながりについては、若く健康な間はほとんど気にしないのではと思う。ある程度の年齢になったり、病気・障害などの問題がおきてから「どうすれば良いのか？」と考えてしまう。そうなってからでも気軽に参加しやすいもの（支援等）があればと思います。</li> <li>・ボランティアについても、団体に所属するのはハードルが高いので、個人でもお手伝いできるものがあればという意見もありました。</li> <li>・介護する親の高齢化（平均 72 歳）があるので今後が不安です。障害者が地域でくらすには、今の制度では支援が足りません。市としても国へ福祉事業所への所得補償をお願いして若者が働き場所として福祉を選ぶ人が多くなるように希望します。</li> <li>・誰も取り残さない地域づくりのために、障害者の余暇支援と生涯学習を位置づけた計</li> </ul>

<p>障害福祉 関係団体</p>	<p>画策定が必要。その点で、障害者の余暇活動支援センターをみんなのものにする必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市は物価が高く、生活保護においては3級地の1という状況である。すくなくとも、中核都市としての要件は満たしているので2級地への変更を検討して欲しい。経済的安定は必要。</li> <li>・地域のつながりや人同士のかかわりが薄くなっているが、とくに若いうちはそれを求めている傾向にあるがそれを強いる事はできない。参加したくなる様な活動が必要。</li> <li>・事業評価において、福祉教育、差別解消に関する啓発等が低評価である理由が知りたい。</li> <li>・長期休みの時など、余暇活動の場所として気軽に集えて、相談や支援者がいる場所があるといいなと思います。</li> </ul>
<p>児童福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども達への支援の拡充が将来の世の中の安定につながると思う。格差の開いていく現実をどのようにしていくかあらゆる職種の人々と共に考えていく機会があると良いと思う。</li> </ul>
<p>地域福祉 関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、移動の足を確保できる必要がある。送迎ニーズのある地域には、NPOやボランティアによる交通（送迎）システムを立ち上げ、公共交通を補完していくことが求められる。今後、私たちのような送迎システムを市内各所に設置していく必要があり、これらの活動を支援・周知するために、市としての補助金制度を早急に整備していただきたい。</li> <li>・つくば市としては地域福祉を進めていただいていると思います。現状維持で大きな問題はないとは思いますが。</li> <li>・社会全体で高齢化が進んでいるので、各地区で対応を促進したい。</li> <li>・住民間の気らしくに挨拶できるようなムード作り。個人情報だから語らないよ!といった考え方が多過ぎる。1人ぼっちにならないように、どんなサークルでもよいから、参加出来るムード作りが必要です。</li> <li>・日常の生活も災害時も、近隣住民相互の日ごろの付き合いが安心のかなめになります。子どもから高齢者まで市民全員が助け合える地域を作ることの大切さを理解し、実現できることを祈っています。</li> <li>・TX沿線は爆発的な人口増加地帯であり、若い世代が多く、住宅ローンをかかえ共働きで余裕のない生活です。気軽に集まれる場の確保や区会の立ち上げ、様々な行事を通し、人とのつながりを広げる。また、郊外では少子高齢化が進み、子供会の行事なども途絶えがちであります。リーダー養成や地域活動に財政的支援を行う。</li> <li>・昔、横浜でそれは一人の若い女性の民生委員から始まった。（横浜の優良事例20年前程）（こんな所に住みたい街）①元気な類の高齢者で組織した「お助け隊」というボランティアグループが、難儀な高齢者をヘルプする。②お料理自慢の高齢者が集会所をレストランにして500円の健康定食を提供する。③児童・生徒がこづかい程度でする高齢者ヘルプの有償ボランティアの組織化。お助け隊が事務局となる。受付など、常時集会所でとり行う。</li> <li>・ある地区（集落）内には様々な人間関係があり、人の好き嫌いから歴史的背景（70年</li> </ul>

前の町村合併に発する集落の分断)からの人間関係の不信感はまだ解消されていない。  
(この問題に深く入ると新しい分断が起きることも考えられ、大変難しい課題です。)  
日本の風土的な習慣、風習は、現在の福祉の進展に大きく影響している。幼児期から人への差別や偏見を改める教育をしなければなかなか難しい。

- ・ 児童や高齢者に対する福祉活動は、従来、主に家庭や学校が担ってきたが、社会機能が拡大するのに伴い、国家や地域社会など全体に波及してきたように感じられる。地域社会での人と人とのつながりを基本に、都市化された環境での福祉施策の再編成が望まれている。高齢化・少子化に的確に対応できる制度や態勢を整えるため、まずは多くの人が意見を出しあうことが重要だ。
- ・ この地域の特性で「だいじょうぶだっぺ。」という、防災への危機意識が低い。防災教室や訓練を通して意識を高め、住民同士の交流を深められたらと思う。そのための道筋を示し、具体的な助言をしてくれるアドバイザーが欲しい。(窓口へ行ってもパンフレットをくれるだけでした。)
- ・ 高齢化が進めば進む程、自助は勿論であるが、相互の助け合いが重要であり(共助)その為の仕組み作りが必要と考える。親睦を目的とした諸行事の実施に努めたい。
- ・ 個人情報保護法の萎縮効果で、どこにどんな優秀な若者、学生がいるのか全く分からない状況にあり、見えそうな人材とコンタクトがとりづらい。
- ・ 将来住民の高齢化が進んだ際の自治会の運営についてアドバイスや解決策のサポートが必要になってくる

## ～聞き取り調査の回答結果について～

ヒアリングシートによる調査の結果、個別に聞き取り調査を希望したのは、障害福祉関係団体のうち3団体でした。主に、ヒアリングシートの回答内容の背景を中心に、困りごと・ニーズに関する内容の聞き取りを行ったところ、概ね次のような内容となりました。

### ○障害福祉関係団体Aへの聞き取り結果

#### 「新しいメンバーが入らない」という活動上の課題

- コロナ禍以降、つくば特別支援学校などとの従来の交流が難しい状況が続いており、若い世代の障害児者の保護者の認知拡大が困難な状況にあり、団体会員の年齢構成は、50～60代がボリューム層になっている状況である。
- 若い世代の保護者は、日中は仕事が忙しく、団体に所属しての活動が難しい状況にある。また、必要な情報はSNS・インターネットで得ており、わざわざ団体に所属して情報収集をする必要性を感じていない。
- 一方で、市ホームページやつくスマ等によるインターネット上の情報が、全ての保護者に届いていない実態があり、そういった層へサービスが行き届く仕組みが重要だと感じている。

#### 「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」が、活動上の課題を解決するために必要だと感じる理由

- 若い世代の障害児者の保護者は「市役所の窓口に行って物事を聞く」ということに高いハードルを感じている方が多い印象がある。自らの困りごとを言語化し、サービスの利用に繋げることは、一定の知識が必要だが、そのこと自体のハードルが高い。
- 市役所の窓口の人などには、何に困っているかということ聞き出してあげることができるスキルが求められると思う。
- また、保護者の先輩たちに気軽に悩みを相談できるような場所があったら良いと思う。

#### 身体障害児者の受け入れ施設の状況

- 現状、保護者が急な病気や手術となった際に、障害児の預け先に困ってしまうというケースがある。これまで預けていた施設へ預けに行くことができなくなり、市外の遠いところに行くことになってしまったという例がある。そういうときにフォローをしてくれるところや、長期で預かってくれるところがあると良いと思う。
- 特に肢体不自由児者は、施設の設定が整っていないと受け入れが難しいので、受け入れ可能な施設を探すことが困難であり、県南地区にも受け入れ可能な施設を増やしてほしいと感じる。
- 近年はグループホームの整備が進んでいるが、身体障害児者はグループホームと相性が良くない状況である。特に重度障害児者や医療的ケア児者については全く受け入れ施設がない。居住支援住宅など、そういったものを充実させてほしい。

## つくば市地域福祉計画(第5期) アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

### 個人でお手伝いできるボランティアの必要性と課題

- ボランティア団体に所属して活動をすることのハードルが高いため、個人的に参加できるボランティアのマッチングなどが充実すると良いと感じる。一方で、例えばベビーシッターを依頼するとしても、身体障害者ということで断られてしまうケースもあり、また、個別にボランティア保険に加入する必要があるなど、ハードルが高いという問題がある。

### 移動支援サービスの利用条件

- 通学や通勤には、移動支援サービスが使えない。もちろん、通学・通勤を利用可能になると、その時間に利用希望が集中してしまうなどの難しさについては理解しているが、例えば、保護者が病気になってしまった場合や長期の出張に行ってしまう場合など、一定の緊急時の場合には利用を認めてもらえると望ましいと感じる。

### サービスの支給決定と施設の状況

- 市の窓口などでサービスの支給決定などが早いのは大変ありがたい。一方で、それを利用できる施設の空きがない状況などもあり、市の方でも繋がりやすいところを増やしていただけたらありがたい。
- 特に、サービスの決定率に対する使用率については、低いだけでなく、そもそも使える状況にないということには留意していただきたい。

### 障害児者用の駐車場の状況

- 様々な施設において、もっと専用の駐車場が増えてくれると嬉しい。

○障害福祉関係団体Bへの聞き取り結果

「福祉教育」の重要性

- 「福祉教育」と銘打って講演会をやったり、啓発のイベントなどを行ったりして障害者へのかかわり方の意識を改革するといっても、既に意識の壁ができてしまっている大人になってからでは難しい部分がある。そういった意識の壁がない子どもの頃は、車椅子の人が困っていたらごく自然に手伝うことができたりしているのです、例えば、小学校低学年などで障害児も参加できる音楽コンサートを開いてみんなで楽しく過ごす、というだけでも意識が変わってくるのではないかと思います。
- 車椅子の人というのは、見たことがあっても実際に関わることはないと思う。最近の子どもたちは少しずつ福祉に興味を持ってきているが、その親世代は遠巻きにしてしまうところがあるので、逆に子どもたちの方から無意識的に福祉に触れてもらうことが大切だと思う。
- 障害児者を持つ保護者は、自分の子どものことだから自分だけでなんとかしようと思ってしまうし、このことは障害の有無に限ったことではなく、そもそも「助けてほしい」とは声を上げづらい部分があるのではないかと。

障害児者の保護者へサービスが行き届くために

- 団体の活動の中で障害児者の保護者からの相談に乗ることが多い。その中で感じるのは、保護者たちは、どういうことに困っていて、どんなサービスを使って、どのような形で暮らすことができるのかという構築がなかなかできないということ。
- 使えそうなサービスを調べて相談支援員や市役所の窓口で尋ねたときに、「それは対象外です」の一言だけで終わってしまうと心が折れてしまう。その保護者の困りごとに対してアプローチをして制度にマッチングするようにするなど、相談のハードルを下げしてほしい。
- 保護者達は「居住支援」と「居宅介護」という言葉の違いも分からないところからスタートするのであって、制度の一覧表などを見てもピンと来ないことが多い。文字ばかりではなく、漫画のような形やイラストベースでの説明にするなど、ハードルを下げてもらえると助かる。
- 相談支援員に対して「こういうことで困っています」ということを言わないと、向こうからは使えそうなサービスを紹介してもらえないことは中々ない。相談支援員側としては、現状で十分足りていると思ってしまうものなので、「最近こういうことに困っているのよね」と言える関係性づくりが重要である。

親亡き後の障害児者の在り方と繋がり的重要性

- 保護者が元気なうちに保護者が泣かないで済むような生活ができていれば、子どもは、保護者が亡くなったり急な病気になったりした後でも生活ができるはずである。制度だけではどうにもできない部分もあると思うが、「自立」とは「依存先」を増やすことであり、そういう繋がりを作っていくのが保護者の役割なのではないかと考えている。
- 最近の若い世代にはこのことが中々通じない。同じ世代の親同士の付き合いだけだと、解決策まで辿り着くことが難しい。ちょっと煩わしいかもしれないが、年上の人だったり事業所の人だったり仲良く付き合い合っていくと、横の繋がりでも色々教えてもらえることがある。
- 自分の子どものことを、誰にどのように託していくのかということとを全部分析しておかないとい

## つくば市地域福祉計画(第5期) アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

けないと思う。最終的に一人暮らしや、親がいない状態での生活を成り立たせるためには、長い時間をかけて子どもの適性を見極めていく必要があると思う。例えば、80歳になってから50歳の子どもを急に相談されても難しい部分が多く、体が動くうちに色々な関係性を構築しておくことが大切であると思う。「自分が何とかすれば良いや」という考えは50歳までには捨てておくべきだと思う。

- 障害児者がどのようにしたら将来生きていけるのか、という道筋を療育の段階から考えていく必要があると思う。先々のことまで考えられる人を入れたり、保育士などが関係団体に経験を聞いたりなど、やり方があると思う。

### 新しいメンバーが入らないという活動上の課題について

- 当団体の活動は、相談先としては良いが、一緒になって活動するというのは中々ハードルが高いようである。
- 最近の保護者はみんな働いているので、団体に加入して活動する余裕もない。いわゆる任意団体に続けること自体がそろそろ限界であると感じる。もっと若い人をはじめ、あらゆる世代の給料を上げないと厳しい。
- また、もっとサービスの利用について、悩みごとを気軽に相談して、制度に繋げることの効率化を図ることも大切である。

○障害福祉関係団体Cへの聞き取り結果

**リーダーが育たないという活動上の課題**

- 当事者団体として活動しているが、当事者との繋がりや活動に対する知識・経験を勉強したり共有したりするような機会がまだまだ足りないと感じる。
- こういう活動をしたいと思っている方はいるはずだが、そういった方々と出会う機会があまりないと感じる。
- リーダーを育てるためには、自分の体験談などをお話ししていただける方が必要だと感じている。また、生活上の課題などについて日常的に意識し、そのことを発信・アピールしていくことが必要だと思う。当事者は、知識などのことを頑張るというより、自身の体験や経験をアピールしていくことが必要だと思う。

**活動の場所や拠点の確保が難しいという活動上の課題**

- 普段の活動は自分たちの事務所でやっているが、イベントを開催する際には、市役所のコミュニティ棟かコリドイオの会議室を利用している。ベッドのついている多目的トイレがあって、アクセスも良い広い会議室となると、この2か所しかなく、他の団体のイベントなどとも競合するので、競争率が激しくなってしまう困っている。他の会場の多目的トイレにもベッドがあれば、選択肢に入ってくるので、整備されるとありがたい。
- また、コミュニティ棟やコリドイオは1回当たりの使用時間の制限が4時間までと決まっているが、1日がかりのイベントを開催することができないので困っている。

**福祉センターなどの必要性**

- 水戸市には福祉ボランティア会館という福祉団体が無料で使える会議室などの会場がある。取手市にも福祉交流センターという同様の施設がある。こういった障害者団体などが優先的に使えるような会議スペースや講演会などができる会場があると良いと感じる。
- 障害者団体等の事務局がまとまった場所にあると、色々な情報交換・共有がしやすくなるし、様々な活動の輪が広がっていくのではないかと思う。
- もっと気軽に集まれる場所と機会を作っていただけると嬉しい。

**福祉ニーズの多様化や複雑化の状況**

- 例えば生活スタイルでいえば、それぞれ生活介護の方もいれば、就労している方もいるし、日中サービスを利用しているもその前後で日常生活のサポートが必要だったり、生活とか日中活動の悩み相談だったり、相談内容は多岐に渡るようになってきている。また、性別（ジェンダー）のことや、年齢のこととか、生活スタイルによって今までとは違った悩み相談が増えており、それをサポートする体制もいろいろ出てきている。
- これまでは顕在化・表面化しなかったことがいろいろとオープンになってきたということでもあると考えている。

## つくば市地域福祉計画(第5期) アンケート・ヒアリング調査 結果報告書

### 地域のネットワークづくりの必要性

- 福祉団体等連絡協議会や市の委員会などに関わる中で、他の団体や病院などともつながる機会は増えたが、それらの場においては障害のない方が多いので、当事者の思いなどを聞く場はまだ少ないと思う。もっと当事者が関わっている団体などと繋がっていったら良いと思う。

### 防災対策の不安と当事者を交えた避難訓練

- 我々の団体では24時間介助者が必要な人がいるが、支援の体制があるのかどうかとか、医療的ケアの体制があるのかどうかとか、消耗品や医療機器がどれくらいあるのか、そもそも整えられるのかとか、色々と気になることがある。避難所についても、避難所で対応できるパターンも少ないし、設備的にも受け入れが可能なのかなど、気になる点が多い。自宅が潰れたらどうしようという心配がある。
- 学校の体育館などが避難所になっていると思うが、床に座ることができなかつたり、ベッドがないと寝られなかつたりという人もいるし、そもそもバリアフリーになっているのかなど、不明な点が多々ある状況。
- 介助者が常にいる訳ではない人は結局自分ひとりで対応しないといけないが、その手前の段階として、地域からの声掛けや地域との繋がりなどがあると助かるのかなと思う。
- 当事者を交えた避難訓練などを市の方で計画していただけるとありがたい。避難するまでの状況はどういう感じなのかというイメージもできるし、また見えてくるものがあるのかなと思う。いろいろな障害の方がいるので、例えば建物の上層階にいたときに地震が来て、エレベーターは伝えないというときにどうするのかなど、考えるきっかけにして体験する場を作っていただけるとありがたい。
- 一般の避難所も福祉避難所も使ったことがないので、どういうものが揃っていて、逆にどういうものが揃っていないのかなど、その全部が分からない状況である。そのため、当事者の方を交えた避難所の開設訓練を行えば、当事者側からしても避難所にはないから自分で必要なものを用意しておこうというイメージができると思うので、検討していただきたい。

## 第6章 アンケート・ヒアリング調査の分析とまとめ

第3章から第5章にかけて結果を示したアンケート・ヒアリング調査の結果により、本市における地域福祉推進上の課題は、次の3点に集約されました。

### ★ 課題1. 複雑化・多様化する課題に対して支援を届けるための体制の強化

- アンケートの共通設問「地域福祉を推進するためには、どのような取組が必要であると思いますか」(p.17 ほか)において、いずれの層からも「支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり」が最も高いニーズとして挙げられています。また、市民意識調査においては、「身近な相談窓口の充実」(p.4)も全世代・全属性で上位にきています。このことから、サービスや支援が必要な人にそれらが適切に届いていない、あるいは、届くまでのプロセスに課題があると感じている市民が多いことが明らかになりました。
- 庁内ヒアリング調査では、相談内容が「多様化、複雑化」しており、複数の部署にまたがる複合的な相談が多く、従来の福祉の仕組みでは対応が難しい生活課題が増えている現状が明らかになりました(p.22)。そのため「横の連携」による包括的な支援体制の必要性が強く認識されていますが、その一方で、横の連携に当たっては、特に「施策の目標や価値観の共有が難しい」等の課題があることが明らかになりました(p.32)。
- 関係団体のヒアリング調査では、地域の主な問題点、課題として「福祉ニーズの多様化・複雑化」が挙げられており、福祉に関する生活課題が多様化・複雑化している現状が示されています(p.50)。一方で、地域における課題を解決するための取り組みの1つとして「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」(p.51)が、また、地域福祉を推進するための取り組みの1つとして「身近な相談窓口の充実」(p.52)が、それぞれ求められています。このことから、複雑多様化する生活上の課題を身近に相談でき、支援へと繋げることができる体制づくりが求められていることが分かります。
- 障害福祉関係団体への聞き取りでは、「市役所の窓口に行って物事を聞くことに高いハードルを感じる」や「文字ばかりの制度説明では理解が難しい」といった具体的な声があり、真に支援が必要な方へ支援を届けるためのアクセシビリティの確保が課題であることが示唆されています。(p.57, p.58 ほか)

### ★ 課題2. 地域における「つながり」の醸成

- アンケートの共通設問「地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取組が必要であると思いますか」(p.18)では、全ての層で「近隣の住民同士の日常の付き合い」が最も重視されていることが分かりました。また、「地域の行事等を通じた人のつながりの拡充」や「共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実」も上位に挙げられており、日々の暮らしの中での自然な交流が求められていることが分かります。
- また、関係団体へのヒアリング調査では、「地域活動の減少、担い手不足」、「近隣との交流が少ない」、「世代間の交流が少ない」といった地域の課題が挙げられており(p.50)、これらを解決するための取り組みとして「地域のネットワークづくり」が強く求められていることが明らかになりました(p.51)。
- 市民意識調査の設問「地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような

取組が必要であると思いますか」(p.6)では、若年層からは「誰もが気軽に集まれる居場所づくり」へのニーズも高く、福祉関係団体からも「気軽に集まれる場所がない」という声が聞かれており(p.53, p.54)、世代や属性を超えた交流の場が不足している実態が伺えます。

### ★ 課題3. 地域を支える人材・団体の活動基盤と連携の強化

- 関係団体へのヒアリング調査では、「リーダー(後継者)が育たない」、「新しいメンバーが入らない」、「活動資金の不足」、「相談件数の増加、相談内容の複雑化」など、地域福祉を支える団体の活動における継続に関する課題が明らかになっています(p.44)。
- また、地域の課題として、「地域活動の減少、担い手不足」が課題として最も挙げられており、福祉課題を地域から支える力の担い手が少なくなっている現状が浮き彫りになりました(p.50)。活動を支える人材や組織の持続可能性がなければ、ニーズがあったとしても十分なサービスを提供することが困難になることが懸念されます。
- 多くの団体が「市役所」や「社会福祉協議会」と既に連携をしており(p.34)、また、現在抱えている課題を解決する上で更なる連携を望んでいることが明らかになりました(p.48)。また、障害福祉関係団体や児童福祉関係団体においては、「NPO・ボランティア団体」との連携を望んでいることが明らかになりました(p.48)。このことを踏まえると、行政や準行政機関が、地域活動のハブとなり、活動団体の課題解決をサポートする役割への期待が高いことが伺えます。
- 関係団体へのヒアリング調査における「団体の活動に必要な情報を主にどこから入手していますか」(p.49)という設問に対しては、多くの関係団体において主に「市の広報紙」や「市のホームページ」を参照しており、市の情報発信が占める重要性が高いことが分かりました。また、障害福祉関係団体においては、それぞれの活動における関係機関から直接情報を得ている場合が多いことも明らかになりました。

## 第7章 参考資料：調査票の内容について

第2章及び第3章における各種アンケート調査については、それぞれ「令和7年度（2025年度）つくば市市民意識調査」のほか、本計画の下位計画に当たる「つくば市高齢者福祉計画」及び「つくば市障害者計画（障害者福祉計画・障害児福祉計画）」の策定に当たり実施した市民アンケートの結果を引用したものであるため、本報告書における調査票の内容の掲載は省略します。

第4章の庁内ヒアリングにおける調査票の内容については、オンラインの回答フォームを用いて作成したものであることから、設問と回答選択肢を以下のとおり再掲します。なお、社会福祉協議会及び地域包括支援センター用に庁内関係各課等用の設問の表現を一部改めた回答フォームを別途作成し、そちらで回答の集計を実施しましたが、内容については同一であることから、本報告書においては掲載を省略します。

### ○つくば市地域福祉計画（第5期）策定に係るアンケート調査（庁内関係各課等）

つくば市地域福祉計画（第5期）策定のためのニーズ、課題の把握を目的に庁内関係課等を対象としたアンケート調査を実施します。お忙しいところ誠に恐縮ですが、御理解、御協力のほどよろしくお願いたします。

#### 1 回答者情報について

1. 部署名
2. 回答者氏名
3. 内線番号または電話番号（外線）

#### 2 相談内容について

4. 最近1年間の間に窓口、電話、メールなどで受けた相談内容はどのようなことですか。（該当する項目をすべて選択してください）

- 生活費などの経済的なこと
- 健康・医療に関すること
- 家族の介護に関すること
- 仕事・学業に関すること
- 子育て・教育に関すること
- 地域、近所との関係に関すること
- 家族・親族間の人間関係（虐待、ひきこもり等を含む）
- 学校・勤務先での人間関係
- 住居に関すること
- 将来の生活に関すること
- 防災、防犯に関すること
- 外出時の移動手段に関すること
- その他

5. 4.で回答した相談内容において相談件数が多い主要な相談内容はどのようなことですか。（該当する3項目を選択してください）

- 生活費などの経済的なこと

- 健康・医療に関すること
- 家族の介護に関すること
- 仕事・学業に関すること
- 子育て・教育に関すること
- 地域、近所との関係に関すること
- 家族・親族間の人間関係（虐待、ひきこもり等を含む）
- 学校・勤務先での人間関係
- 住居に関すること
- 将来の生活に関すること
- 防災、防犯に関すること
- 外出時の移動手段に関すること
- その他

6. 5.で回答した主要な相談内容は、具体的にはどのような内容ですか。（自由記述）

【記入例】

1. 生活費などの経済的なこと

・年金で50代の子（無職）と2人で生活している。経済的に厳しい。

7. 相談内容の解決に向けた対応に当たり、困難と感じるのは、どのようなことですか。（該当する項目をすべて選択してください）

- 相談内容が多様化、複雑化しており、分野を横断した横の連携が必要な状況だが、庁内関係各課室等や関係機関との連携がスムーズに進まない
- 高齢者、障害者、子育て世帯、外国人など相談者の背景の多様化により相談対応には幅広い知識が求められるが、研修や学習の機会が十分確保されていない
- 相談内容の解決に年単位の時間を要する
- その他

3 庁内関係各課等、関係団体（NPO法人、ボランティア団体、民間事業所等）との連携について

8. 所管する事業において庁内関係各課等、関係団体（NPO法人、ボランティア団体、民間事業所等）と連携を実施している事業はありますか

- あり → 9.10.11.の設問へお進みください
- なし → アンケートは以上となります

9. 庁内関係各課等、関係団体（NPO法人、ボランティア団体、民間事業所等）と連携を実施している事業名、連携先についてお答えください（自由記述）

【記入例】

事業名：●●●●相談事業

連携先（庁内）：△△△△課

連携先（関係団体）：NPO法人□□□□

10. 連携の具体的な取り組みのほか連携によるメリット、成果などについてお答えください(自由記述)

【記入例】

事業名：●●●●事業

具体的取組内容(庁内)：事業進捗状況等の確認のための定期的な会合の実施

具体的取組内容(関係団体)：啓発イベントの共同開催

連携によるメリット、成果等：関係団体との連携前と比較するとイベントの参加者が約●●名増加した。

11. 連携時に感じた課題がありましたらお答えください(該当する項目をすべて選択してください)

- 施策の目標や価値観の共有が難しい
- 役割分担が不明確である
- 信頼関係の構築が難しい
- 情報共有・コミュニケーションの不足
- 特に課題はない
- その他

また、第5章の関係団体へのヒアリング調査については、ヒアリングシートを紙面郵送または電子メールにて配布し、紙面返送またはオンラインの回答フォームを用いて回答を集計しました。次ページ以降に、実際に送付したヒアリングシートの紙面の内容を示します。

## 地域福祉関係団体等アンケートの御案内

～つくば市地域福祉計画(第5期)策定のためのアンケート調査～

日ごろより当市の福祉市政に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、本市では、令和9年(2027年)3月の「つくば市地域福祉計画(第5期)」策定に向けたニーズ把握を進めています。

本調査は、この取り組みの一環として実施するものです。地域福祉関係団体に「地域福祉」に対する皆様の考え方や意見をお寄せいただき、計画策定に当たっての基礎資料とさせていただくとともに、今後の地域福祉施策の推進に役立てていきたいと考えております。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和7年(2025年)12月

つくば市長 五十嵐立青

### 1 回答に当たっての注意事項

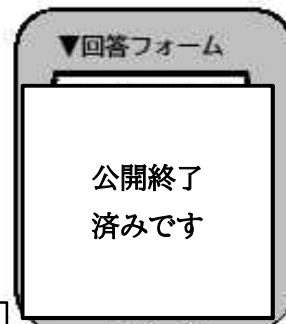
- ・質問への回答方法は、それぞれの質問文に記載しています。質問文をよく読んで回答してください。
- ・回答の際には、別添の「つくば市地域福祉計画(第4期)各施策進捗状況評価票」の評価結果等を参考に回答してください。

### 2 回答方法

#### (1) インターネット回答

別紙1「地域福祉関係団体等アンケートの御案内」、別紙2「つくば市地域福祉計画(第4期)各施策進捗状況調査票」を御確認いただき、右のQRコードまたは以下のURLにアクセスして回答をお願いします。

回答URL: [公開終了済みです](#)



#### (2) 郵送回答

インターネットを利用できない場合は、郵送での回答も可能です。地域福祉関係団体等アンケート調査票に回答を御記入いただき、同封の返信用封筒に入れて御返送ください。(切手の貼付は不要です。)

### 3 回答期限

令和7年(2025年)12月26日(金)

問合せ先: つくば市福祉部社会福祉課社会福祉係  
電話 029-883-1111 (内線2102) Fax 029-868-7543  
電子メール wef012@city.tsukuba.lg.jp

**地域福祉に関する関係団体等アンケート調査票**

**問1 貴団体について**

団体名	
代表者氏名	
記入者氏名	
記入日	
連絡先	電話
	メール

**問2 貴団体では、活動を行う上で地域にある他の団体・機関等との交流や連携、協力関係がありますか。(あてはまるものすべてに○)**

- |               |                 |             |
|---------------|-----------------|-------------|
| 1. 市役所        | 2. 社会福祉協議会      | 3. 区会 (自治会) |
| 4. 民生委員・児童委員  | 5. 保育園・幼稚園      | 6. 小学校・中学校  |
| 7. 高校・大学・専門学校 | 8. NPO・ボランティア団体 | 9. シルバークラブ  |
| 10. 介護・福祉施設   | 11. 病院          | 12. 警察・消防   |
| 13. 弁護士・司法書士  | 14. 企業          | 15. 特になし    |
| 16. その他 ( )   |                 |             |

**問2-1 問1において他の団体・機関等との連携、協力関係があると回答した団体にお聞きします。それらとはどのような関係がありますか。(自由記述)**

<p><b>【記入例】 8. NPO・ボランティア団体 → イベントの共同開催</b></p>
---

**問3 貴団体が活動を行う上で課題となっていることは主にどのようなことですか (○は3つまで)**

- |                        |                      |
|------------------------|----------------------|
| 1. 活動のマナー化             | 2. 新メンバーが入らない        |
| 3. リーダーが育たない           | 4. 市民に情報発信する場や機会が乏しい |
| 5. 市民のニーズに合った活動ができていない |                      |
| 6. 支援を必要とする人の情報が得にくい   |                      |
| 7. 他の団体と交流する機会が乏しい     | 8. 活動の場所、拠点の確保が難しい   |
| 9. 活動資金の不足             | 10. メンバーの高齢化         |
| 11. 相談件数の増加、相談内容の複雑化   |                      |
| 12. 特に課題、困りごとはない       |                      |
| 13. その他 ( )            |                      |

**問3-1** 問3において「1」から「12」のいずれかを選択した方にお聞きします。問3で挙げた課題解決のためには、どのような取り組みが必要と考えますか。(自由記述)

**問3-2** 問3において「1」から「12」のいずれかを選択した方にお聞きします。問2で挙げた課題解決のために、どのような機関・団体と連携したいですか。(あてはまるものすべてに○)

- |               |                 |            |
|---------------|-----------------|------------|
| 1. 市役所        | 2. 社会福祉協議会      | 3. 区会(自治会) |
| 4. 民生委員・児童委員  | 5. 保育園・幼稚園      | 6. 小学校・中学校 |
| 7. 高校・大学・専門学校 | 8. NPO・ボランティア団体 | 9. シルバークラブ |
| 10. 介護・福祉施設   | 11. 病院          | 12. 警察・消防  |
| 13. 弁護士・司法書士  | 14. 企業          | 15. 特になし   |
| 16. その他( )    |                 |            |

**問4** 貴団体では、団体の活動に必要な情報を主にどこから入手していますか(○は3つまで)

- |                  |                 |         |
|------------------|-----------------|---------|
| 1. 市ホームページ       | 2. 市広報紙         | 3. 市の窓口 |
| 4. 社会福祉協議会ホームページ | 5. 社会福祉協議会広報紙   |         |
| 6. 民生委員・児童委員     | 7. NPO・ボランティア団体 | 8. 特になし |
| 9. その他( )        |                 |         |

**問5** 活動を通じて感じる地域の主な問題点、課題はどのようなものですか。(○は5つまで)

- |                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 1. あいさつをしない人が多い                     | 2. 近隣との交流が少ない    |
| 3. 世代間の交流が少ない                       | 4. 地域活動の減少、担い手不足 |
| 5. 地域において気軽に集まれる場が少ない               | 6. 福祉ニーズの多様化・複雑化 |
| 7. ひとり暮らしの高齢者や支援を必要とする方の情報が入りにくい    |                  |
| 8. ひきこもりの方を支援する体制が不十分である            |                  |
| 9. 「福祉」「保健」に関する行政サービスの市民への周知が不十分である |                  |
| 10. 大規模な風水害や地震発生時の防災対策に不安がある        |                  |
| 11. ゴミ出しや交通マナーが悪い                   |                  |
| 12. その他( )                          |                  |

**問6** 問5で回答した地域における課題を解決するためには、どのような取り組みが必要であると考えますか。(○は5つまで)

- |                           |                   |
|---------------------------|-------------------|
| 1. 日常生活に関する身近な相談窓口の整備     |                   |
| 2. 地域住民が交流できる場の整備         | 3. 地域のネットワークづくり   |
| 4. 支援を必要とする方に支援が行き届く体制の整備 |                   |
| 5. 買い物しやすい環境づくり           | 6. バスなどの公共交通機関の整備 |
| 7. 道路や建物のバリアフリー化          | 8. 公園等の自然環境の整備    |
| 9. その他( )                 |                   |

問7 地域福祉(※)を推進するためには、どのような取り組みが必要であると思いますか(○は3つまで)

※ 地域福祉とは、誰もが自分らしく、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのことを指します。

1. ボランティアの育成と活動の促進
2. 区会(自治会)、ボランティア団体等への支援
3. 身近な相談窓口の充実
4. 地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成
5. 福祉サービスに関する情報提供や案内の充実
6. 誰もが気軽に集まれる居場所づくり
7. 利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化
8. 地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実
9. 支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり
10. その他( )

問8 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取り組みが必要であると思いますか。(○は3つまで)

1. 近隣住民相互の日常の付き合い
2. 地域の行事等を通じた人のつながりの拡充
3. 地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
4. ボランティアや地域活動に関わる人材の育成
5. ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携
6. 共通した悩み、問題を抱える方の交流の場の充実
7. 区会(自治会)への加入促進、活動の活発化
8. 地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援
9. 子どもたちも含む市民への福祉教育の充実
10. その他( )

問9 貴団体の考える地域福祉のあり方や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりの推進のためのご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。(自由回答)

また、アンケート調査における回答の内容等について、後日、市職員が訪問し、直接お話を伺う機会(ヒアリング)を希望する場合は、「ヒアリング希望」などと御記入ください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

### 1 計画の基本目標

つくば市は、社会・経済等の情勢変化に的確に対応し、諸課題を克服しながら次の世代に継承・発展させていく「持続可能都市」を目指します。

そのために、21世紀半ばまで見据えたまちづくりの基本理念として、

「つながりを力に未来をつくる」

を掲げます。

本計画では、未来をつくる土台となる地域や暮らしづくりを進めるため、目標を

「地域で支え合い、誰もが安心して自分らしく生きる福祉のまちづくり」

とします。

「地域で支え合い」とは、住民と市や福祉関係の事業者・団体が力を合わせて地域社会の福祉課題の解決に取り組む仕組みをつくり、共生のまちづくりを実現させていくことです。

### 2 計画の基本施策

#### 基本施策1 相互に支え合う地域共生のまちづくり

「第2期つくば市戦略プラン」を軸に、地域福祉計画に求められる「活動への住民参加の促進」を「基本施策1」に位置づけました。

#### 基本施策2 誰もが十分なサービスを利用できる支援体制の強化

本施策では、誰もが、どのような状態でもサービスの利用が可能となる仕組みづくりと、社会福祉事業の健全な発達の支援を強化するための項目を整理しました。

#### 基本施策3 誰もが安心して暮らせるための包括的支援の充実

本項目では、高齢者や子育て家庭、生活困窮者のみならず、地域のすべての人が安心して暮らすための包括的支援の施策をまとめました。

### 3 計画の体系図

ポイント	目標	基本施策	テーマ
1 地域交流の 促進	地域で支え合い、 誰もが安心して自分らしく生きる福祉のまちづくり	1 相互に支え合う地 域共生のまちづく り	① 市民を主体とした協働事業の展開と参加促進
			② 人びとが近隣で支え合える地域の創造
			③ 「新しい公共」を創造する市民の育成に向けた教育・啓発
2 情報発信の 進化		2 誰もが十分なサー ビスを利用できる支 援体制の強化	① 多様なサービス提供主体の参入促進
			② 誰もが必要な情報を入手できる仕組みづくり
			③ 誰もが安心して相談できる仕組みづくり
			④ 誰もが必要なサービスを効果的に受けることができる仕 組みづくり
			⑤ 福祉サービスの質の向上
			⑥ 権利擁護のための支援の充実
	⑦ 生活困窮者等の自立に向けた生活支援の推進		
3 組織横断的 な連携体制 の整備	3 誰もが安心して暮ら せるための包括的支 援の充実	① 高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるための活動 支援	
		② 市民の健康づくりのための活動の推進	
		③ 地域で安心して子育てができる環境づくり	
		④ 防災・防犯対策の充実	
		⑤ 就労支援の充実	
		⑥ ユニバーサルデザインのまちづくり	
		⑦ 居宅支援のまちづくり	
		⑧ 移動手段の確保	
		⑨ 地域を基盤とする包括的支援の強化	

## 施 策 名

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画の策定～事業評価への市民参加の促進</li> <li>・市民主体のイベントの支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員の活動支援</li> <li>・アイラブつくばまちづくり補助金によるまちづくりの推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小単位での支え合いのまちづくりの推進</li> <li>・スポーツを通じた交流の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区会の設立及び区会加入の促進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉概念の普及・啓発</li> <li>・ノーマライゼーション理念の普及・啓発</li> <li>・参加しやすいボランティア活動の創出</li> <li>・人権擁護活動の推進</li> <li>・男女共同参画意識の啓発</li> <li>・差別禁止の意識啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の育成</li> <li>・心のバリアフリー化についての意識啓発</li> <li>・小中学校における福祉・環境教育の推進</li> <li>・市民の主体的なまちづくりに向けた意識啓発</li> <li>・「合理的配慮」提供の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体によるサービス提供の促進</li> <li>・ボランティアの育成・支援と学習・活動機会の提供</li> <li>・みんなの食堂実施団体への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働まちづくり活動支援</li> <li>・市民チャレンジへの支援及び相談</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報つくば・市ホームページ等を通じた福祉情報の提供体制の充実</li> <li>・NPO・ボランティアの情報提供</li> <li>・情報誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動団体の情報提供</li> <li>・民生委員児童委員との連携による情報提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課総合相談の充実</li> <li>・女性・男性のための総合相談の充実</li> <li>・教育面における相談の充実</li> <li>・施設入所者等への訪問相談の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談の充実</li> <li>・福祉相談の充実</li> <li>・地域のキーパーソンによる相談・行政との橋渡しの仕組みづくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員等のサポート強化</li> <li>・障害者自立支援協議会を活用した関係団体との協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者ケアマネジメント体制の充実</li> <li>・つくば市福祉団体等連絡協議会との協働</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の質の向上支援</li> <li>・ケアマネジャー、相談支援事業所の資質の向上</li> <li>・福祉サービス第三者評価制度の実施体制づくり</li> <li>・事業者の情報公開の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材の発掘・育成</li> <li>・相談支援専門員・ホームヘルパー等の連携</li> <li>・指定管理者制度の適切な運用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護や成年後見制度の周知徹底</li> <li>・成年後見制度の利用支援</li> <li>・障害者虐待防止事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の防止</li> <li>・成年後見制度等の権利擁護の推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者への相談支援</li> <li>・学習支援団体との協定締結による協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護世帯や虐待のある家庭・ひとり親世帯などの総合的支援体制の整備</li> <li>・学習塾代支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の健康づくりの支援</li> <li>・社会福祉協議会の整備・充実</li> <li>・認知症高齢者等保護支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活圏域単位の拠点整備</li> <li>・在宅医療・介護連携推進事業</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣病予防の実施</li> <li>・障害者スポーツの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の主体的な健康づくり</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター事業（つくば子育てサポートサービス事業）の充実</li> <li>・子どもの居場所づくり「放課後子供教室推進事業」の実施</li> <li>・ホームスタート事業（養育支援訪問事業）の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児医療・小児医療の充実</li> <li>・保育施設の適正な配置</li> <li>・地域子育て支援拠点の整備推進</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の救済対策の確立</li> <li>・子どもの安全確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防犯体制の強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の就労支援</li> <li>・障害者の就労の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の就労支援</li> <li>・生活保護受給者世帯の就労支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化の推進</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の居住支援</li> <li>・高齢者の居住確保支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者への住居確保支援</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉有償運送の充実</li> <li>・福祉タクシー利用券の交付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者タクシー運賃助成券の交付</li> <li>・公共交通の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的相談支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援体制整備事業</li> </ul>

## つくば市地域福祉計画（第5期）策定スケジュール

期 日	内 容
令和8年5月22日	つくば市地域福祉計画（第5期）第1回策定推進懇談会 1 地域福祉計画（第5期）の概要について 2 アンケート結果について 3 その他 今後のスケジュールについて
令和8年 8月	つくば市地域福祉計画（第5期）第2回策定推進懇談会 つくば市地域福祉計画（第5期）骨子案について
令和8年10月	つくば市地域福祉計画（第5期）第3回策定推進懇談会 つくば市地域福祉計画（第5期）素案について
令和8年12月	パブリックコメント実施 令和8年12月8日～令和9年1月7日
令和9年 1月	つくば市地域福祉計画（第5期）第4回策定推進懇談会 パブリックコメントの結果について
令和9年 2月	つくば市地域福祉計画（第5期）第5回策定推進懇談会 つくば市地域福祉計画（第5期）の策定報告
令和9年 3月	つくば市地域福祉計画（第5期）公表

つくば市地域福祉計画とつくば市再犯防止計画の包含(合冊)について(案)

1 趣旨

再犯防止の主要課題は、生活課題（住居・就労・保健医療・福祉）であり、地域福祉計画の対象領域と重なる。

そのため、再犯防止推進計画を、地域福祉計画に包含（合冊）し、包括的支援の枠組みの中で推進することにより、生活課題を抱えた「立ち直り支援」が必要な方へ、より確実につなぐことができるようになる。

このような背景から、県内のほとんどの市町村において、地域福祉計画と再犯防止推進計画が包含された形で策定されており、つくば市においても同様の形で策定を行いたいと考えている。

2 包含(合冊)のイメージ

地域福祉計画の中の施策として「再犯防止推進事業」を掲載し、詳細はつくば市再犯防止推進計画で整理する。

3 期待される効果

既存の福祉施策がこれまで支援につながりにくかった「立ち直り支援」が必要な方へも届きやすくなり、「地域共生社会の実現」に向けた支援体制の強化を図ることができる。

# つくば市再犯防止推進計画策定について

## 1 策定の趣旨

罪を犯した人の中には、安定した仕事や住居がない人、薬物やアルコール等への依存、高齢による孤立など、地域社会で生活する上で様々な困難を抱えている人が多く存在します。そのような方々の再犯を防止するためには、刑事司法手続の中だけでなく、その後の地域社会での生活においても、継続的な社会復帰支援が不可欠です。犯罪の前科を有する者が抱える貧困、病気、複雑な課題に対応し、地域社会から孤立させず、その一員として支える「地域共生社会」の実現を目指す上で、福祉と再犯防止の一体的な取組が必要であると考えます。

このような背景から、平成28年12月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」（再犯防止推進法）では、第8条第1項において、都道府県及び市町村に対し、地方再犯防止推進計画の策定が努力義務として規定されました。刑事司法手続を離れ地域社会で生活する住民に対し、保健・医療・福祉等、多様な行政サービスを総合的に提供する地方公共団体の役割は極めて重要です。本計画は、地域における再犯防止の取組を推進するための羅針盤として策定します。

## 2 計画の構成及び期間

### (1) 計画の構成

意見交換会を開催し、課題を整理し、施策の基本方針、施策の展開や推進体制を定めます。

### (2) 計画期間

令和9年度(2027年度)から令和14年度(2032年度)まで

## 3 意見交換会メンバー

つくば地区保護司会会長・総務部長、つくば市更生保護女性会会長、つくば警察署生活安全課、つくば保健所、つくば市学校長会会長、水戸保護観察所

## 4 策定スケジュール

令和8年 6月19日(金) 10時から 第1回意見交換会 趣旨説明・骨子案提示  
令和8年 8月 第2回意見交換会 内容確認  
令和8年10月 第3回意見交換会 素案完成  
令和8年12月 パブリックコメントの実施  
令和9年 3月 完成

# つくば市障害者プラン 改定版

令和6年(2024年)3月

## 第3次つくば市障害者計画

〔対象期間〕 令和3年度(2021年度)から  
令和8年度(2026年度)まで

## 第7期つくば市障害福祉計画

## 第3期つくば市障害児福祉計画

〔対象期間〕 令和6年度(2024年度)から  
令和8年度(2026年度)まで

## 第2期つくば市成年後見制度

## 利用促進基本計画

〔対象期間〕 令和6年度(2024年度)から  
令和8年度(2026年度)まで

これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs

